

HOKUSEI GAKUEN

2024 年度 事業報告書

〔2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日〕



Hokusei Gakuen
学校法人 北星学園

目 次

1. 法人の概要

- (1) 建学の精神 P.1
- (2) 沿革 P.2
- (3) 設置する学校・学部・学科等の
入学定員、学生数の状況..... P.3
- (4) 組織 P.4
組織構成図 P.5
- (5) 教職員数 P.6
- (6) 役員の状況 P.7

2. 事業の概要

- (1) 学園（法人）の中長期計画..... P.10
- (2) 学園（法人）の運営総括..... P.13
- (3) 大学・短期大学部の運営総括.... P.24
- (4) 女子中学高等学校の運営総括.... P.49
- (5) 大学附属高等学校の運営総括.... P.60
- (6) 余市高等学校の運営総括..... P.69

3. 財務の概要

- (1) 学校法人会計について..... P.79
- (2) 財産目録 P.80
- (3) 貸借対照表 P.81
- (4) 資金収支計算書..... P.84
- (5) 活動区分資金収支計算書..... P.87
- (6) 事業活動収支計算書..... P.89
- (7) 監事による監査報告書..... P.92
- (8) 決算の概要 P.93



1. 法人の概要

(1) 建学の精神



北星学園は1887年、アメリカの宣教師サラ・C・スミスの「キリスト教に基づく教育」という使命観（建学の精神）によって創設された女学校に始まります。

スミスは、「校務年誌」の冒頭に“The fundamental idea of a school”すなわち「基本理念（Mission）」を以下のように記しています。

The fundamental idea of a school is to educate in the various branches of useful knowledge and thus fit the pupils for the various duties and responsibilities of active life.

The religious and spiritual influence brought to bear on the pupils is the most important thing in the school. Both of these ideas may and should be realized in a good school.

（およそ学校の根本理念は、生徒にさまざまな分野での有用な知識を教え、生徒が実生活においてさまざまな義務と責任を全うするように教育することにある。また、生徒に及ぼす宗教的霊的影響は、本校において最も重要なものである。この二つの理念は、良い学校を作るためには実現されなくてはならないものなのである。～北星学園百年史・訳）

<校名の由来>

「Shine like stars in a dark world」（世にあって星のように輝き― 聖書：フィリピの信徒への手紙 2章15節）は、北星学園の校名の由来であり、新渡戸稲造先生が薦めたものです。光を掲げることを目指す本学園の教育が校名の如く、名実共に、神の豊かな祝福の中に進められていければと願っています。



(2) 沿革

- 1887 年 ● 1 月 15 日、サラ・C・スミスにより、北海道尋常師範学校官舎（札幌市北 1 西 6）の旧厩舎を改造した教室で授業を開始。（生徒 7 名）
同年 8 月、道庁から新築校舎を無償貸与され、「札幌長老派伝道局寄宿女学校」を開業。（生徒 46 名、初代校長スミス）
- 1889 年 ● スミス女学校として正式認可
- 1894 年 ● 札幌市北 4 西 1 に移転。北星女学校と名称変更
- 1926 年 ● 聖書・英文・家政専攻科設置
- 1929 年 ● 札幌市南 5 西 17 に新校舎建築移転（後に、南 4 西 17 に住居表示変更）
- 1935 年 ● 保育専攻科を設置
- 1943 年 ● 財団法人北星高等女学校と名称変更
- 1947 年 ● 新制中学校設置。財団法人北星学園と名称変更
- 1948 年 ● 高等学部設置
- 1949 年 ● 北星学園中学校、北星学園高等学校と名称変更
- 1951 年 ● 学校法人北星学園に組織変更、北星学園女子短期大学開設（英文科）
- 1954 年 ● 女子短期大学に家政科増設
- 1955 年 ● 短大附設幼稚園教諭養成所設置
- 1962 年 ● 北星学園大学開設（文学部英文学科・社会福祉学科）、北星学園高等学校を北星学園女子高等学校、北星学園中学校を北星学園女子中学校と名称変更、北星学園男子高等学校開設
- 1965 年 ● 大学に経済学部（経済学科）増設、北星学園余市高等学校を開設
- 1967 年 ● 短大附設幼稚園教諭養成所を同保育専門学校と名称変更
- 1969 年 ● 女子高等学校に音楽科増設
- 1970 年 ● 女子高等学校に英語科増設
- 1978 年 ● 短大附設保育専門学校を北星学園幼稚園教諭・保育養成所と名称変更
- 1980 年 ● 大学に専攻科（文学専攻科、経済学専攻科）設置、女子短期大学の英文科を英文学科に、家政科を家政学科に名称変更
- 1987 年 ● 大学経済学部経営情報学科増設、男子高等学校を北星学園新札幌高等学校と改称し、共学制実施、学園創立百周年記念式典挙行
- 1988 年 ● 北星学園幼稚園教諭・保育養成所廃止
- 1989 年 ● 短大家政学科を生活教養学科に名称変更
- 1992 年 ● 大学に大学院設置（文学研究科）
- 1996 年 ● 大学に社会福祉学部増設（福祉計画学科、福祉臨床学科、福祉心理学科）
- 2000 年 ● 大学院に研究科増設（社会福祉学研究科）
- 2001 年 ● 大学院に研究科増設（経済学研究科 経済学専攻〔修士課程〕、文学研究科 言語文化コミュニケーション専攻〔修士課程〕）
- 2002 年 ● 大学文学部に心理・応用コミュニケーション学科を、経済学部経済法学科を増設、女子短期大学を北星学園大学短期大学部に名称変更し厚別区大谷地に移転、同時に共学制実施、短大生活教養学科を生活創造学科に名称変更、新札幌高等学校を北星学園大学附属高等学校に名称変更
- 2023 年 ● 大学社会福祉学部福祉計画学科と福祉臨床学科を募集停止し、新たに社会福祉学科を設置、福祉心理学科を心理学科に名称変更

(3) 設置する学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況

北星学園大学

北星学園大学短期大学部

北海道札幌市厚別区
大谷地西2丁目3番1号



北星学園女子中学高等学校

北海道札幌市中央区
南4条西17丁目2番2号



北星学園大学附属高等学校

北海道札幌市厚別区
厚別町下野幌38番地



北星学園余市高等学校

北海道余市郡黒川町
19丁目2番1号



北星学園大学 (2024年5月1日現在)

学 部	学 科・研究科	開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
大学院	文学研究科	1992	8	4	16	6
	社会福祉学研究科	2000	15	9	33	24
	経済学研究科	2001	10	2	20	2
大学院合計			33	15	69	32
文学部	英文学科	1962	131 (15)	127	518	567
	心理・応用コミュニケーション学科	2002	96 (10)	110	392	427
経済学部	経済学科	1965	161 (6)	174	638	667
	経営情報学科	1987	107 (5)	118	428	480
	経済法学科	2002	116 (5)	143	462	503
社会福祉学部	社会福祉学科	2023	120 (0)	124	240	252
	心理学科	1996	70 (5)	80	278	291
	福祉計画学科	1996	0 (10)	0	190	189
	福祉臨床学科	1996	0 (10)	0	190	186
大学合計			801 (66)	876	3,336	3,562

※入学定員の()内は3年次編入学の入学定員を表す

※社会福祉学部 福祉計画学科及び福祉臨床学科は、2023年4月から学生募集を停止

北星学園大学短期大学部 (2024年5月1日現在)

学 科	開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
英文学科	1951	120	64	240	147
生活創造学科	1954	80	47	160	98
合 計		200	111	400	245

北星学園女子高等学校（2024年5月1日現在）

学 科	開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
普通科（全日制）	1948	150	113	450	402
英語科（全日制）	1970	70	38	210	133
音楽科（全日制）	1969	30	8	90	22
合 計		250	159	750	557

北星学園大学附属高等学校（2024年5月1日現在）

学 科	開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
普通科（全日制）	1962	255	251	765	773

北星学園余市高等学校（2024年5月1日現在）

学 科	開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
普通科（全日制）	1965	140	63	420	180

北星学園女子中学校（2024年5月1日現在）

開 設	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
1947	120	67	360	234

（４）組織

学校法人北星学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に則り、教育を行うことを目的に設置された法人であり、現在、6校を設置している。

<理事会>

法人の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効適正な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、事業計画等の重要事項を審議し決定する機関である。構成は、大学長、大学副学長、大学学部長及び短期大学部長のうち2名、各高等学校長3名、事務局長1名、法人の設置する学校の卒業者から2名、福音主義キリスト教会の教師等から1名、学識経験者から7名の計18名となっている。

<評議員会>

法人の事業計画や予算、資産の処分及び寄附行為の変更等の重要事項については、理事長において、あらかじめ意見を聞かなければならない機関として評議員会がある。構成は、大学長、大学副学長、各高等学校長3名、大学各学部長及び短期大学部長の4名、法人の教職員から10名、法人の設置する学校の卒業者から5名、福音主義キリスト教会の教師等から4名、法人の設置する学校に在籍する学生及び生徒の父母から5名、学識経験者から8名の計41名となっている。

<監事>

法人の理事、職員（この法人の設置する学校の長、教員、その他の職員を含む。）、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。監事は、法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況の監査を行う。

<理事長>

法人の代表者である。法人及び各学校の事務を総括し、その職員を統督する。また、理事会、評議員会の招集者である。

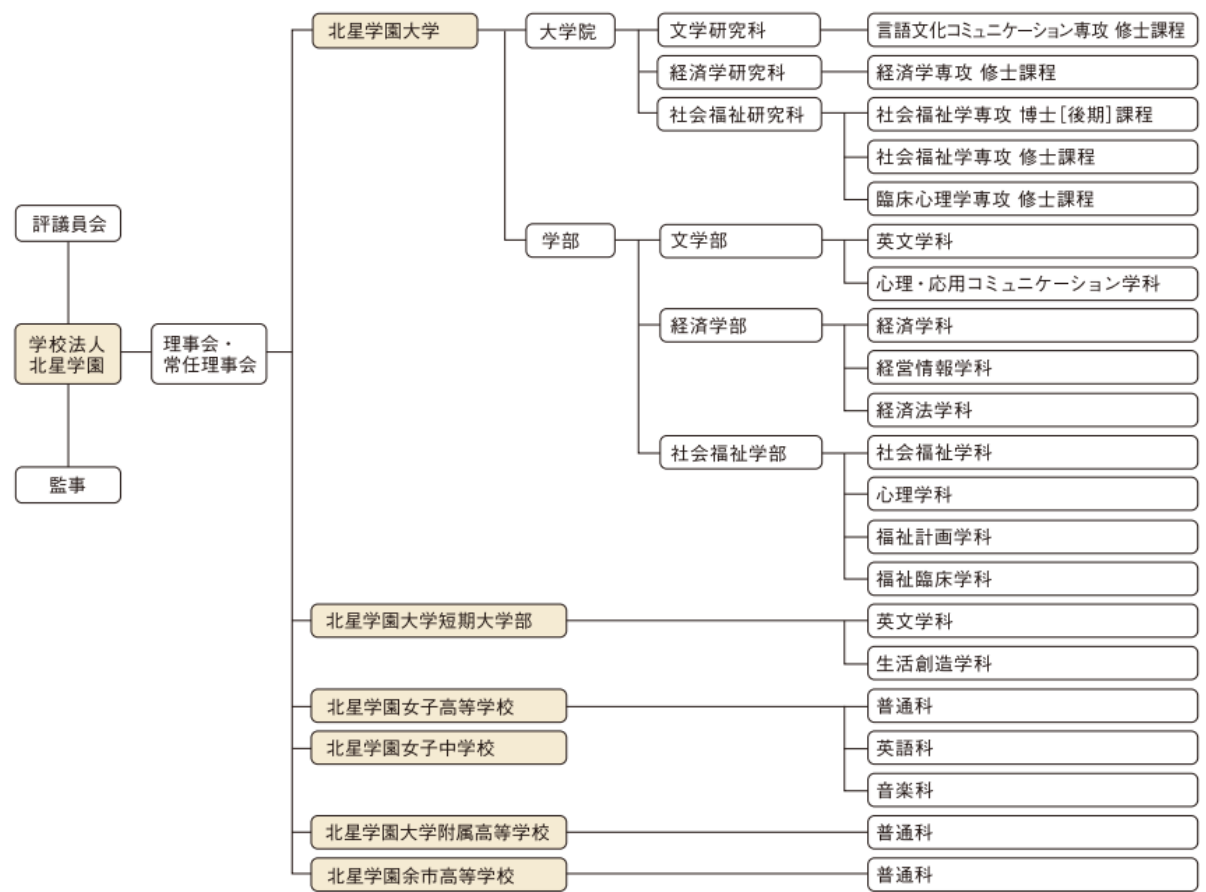
<学園長>

法人及び各学校の教学に関する事項を統括する。

<常務理事>

理事会及び常任理事会の議に基づき、法人の日常業務を執行し、所属職員を監督する。

学校法人北星学園 組織構成図 (2024年4月1日現在)



(5) 教職員数

(2024年5月1日現在)

		法	人	大	学	短大	部	女子高	附属高	余市高	女子中	合 計	前年合計
役員	理事長	1										1	1
	学園長	(1)										(1)	(1)
	常務理事	1										1	1
	合 計	2										2	2
教育職	学長・校長			1	(1)			1	1	1	(1)	4	4
	副学長		(教授)	1	(1)							1	1
	チャプレン・宗教主任		(教授)	1	(1)			(校長兼務)	(1)	(教諭)	1	2	2
	教 授			77	9							86	85
	准 教 授			23	6							29	30
	講 師			13	1							14	10
	助 教			3								3	3
												0	0
	教 頭						(教諭)	2	(教諭)	2	1	6	6
	教 諭							30	38	13	15	96	97
	養 護 教 諭							1	1			2	3
	講 師											0	0
	舎 監							1				1	1
	合 計			119	16			35	42	16	16	244	242
事務・用務職	書 記			82				5	4	4	1	96	98
	司 書			4								4	3
	カウンセラー			1								1	1
	スタールソーシャルワーカー							1				1	0
	保 健 師			1								1	1
	技 手			1								1	1
	用 務							1				1	1
	特 任 職 員			17				3	1			21	23
	合 計			106				10	5	4	1	126	128
寄宿職	寄 宿 職 員											0	0
	特 任 職 員												
	合 計											0	0
総 合 計		2		225	16			45	47	20	17	372	372

*学長、副学長、チャプレンは教授に含まない

*大学特別専任含む

*中高校嘱託教諭含む

*非常勤講師は含まない

*校長、教頭は教諭に含まない

*中高外国人講師含む

*休職者含む

*臨時職員は含まない

* () 内数字は兼務を示し合計数には含まない

(6) 役員の状況

理事・監事名簿

任期〔2023年4月1日～2025年度定時評議員会の終結の時〕

(2024年6月1日現在)

区 分	No.	氏 名	備 考
理事長・学園長 (8号理事：学識経験者)	1	古 川 敬 康	
常務理事 (8号理事：学識経験者)	2	樋 田 繁 治 郎	
1号理事 (学 長)	3	中 村 和 彦	〔任期：2024年4月1日～2025年度定時評議員会の終結の時〕
2号理事 (副学長)	4	岩 本 一 郎	〔任期：2024年4月1日～2025年3月31日〕
3号理事 (学部長)	5	西 田 充 潔	〔任期：2022年4月1日～2025年度定時評議員会の終結の時〕
	6	藤 原 里 佐	〔任期：2023年4月1日～2025年3月31日〕
4号理事 (校 長)	7	カレン ベッシン	〔任期：2021年4月1日～2025年度定時評議員会の終結の時〕
	8	今 城 慰 作	〔任期：2024年4月1日～2025年3月31日〕
	9	今 堀 浩	〔任期：2022年4月1日～2025年3月31日〕
5号理事 (事務局長)	10	山 本 一 博	〔任期：2023年6月1日～2025年度定時評議員会の終結の時〕
6号理事 (同窓生)	11	岡 田 義 明	
	12	新 沼 貞 子	
7号理事 (福音主義初教会教師等)	13	八 田 牧 人	
8号理事 (学識経験者)	14	小 華 和 坦	
	15	北 川 健 一	
	16	向 谷 地 生 良	
	17	福 島 基 輝	
	18	浅 里 慎 也	
監 事	1	宮 崎 善 昭	
	2	小 笠 原 稿 幸	

※ 役員の損額賠償責任、責任の免除及び責任限定契約については、学校法人北星学園寄附行為第49条及び第50条に定めるとおりです。また、役員賠償責任保険契約については、2024年4月から2025年4月までの期間で私大協役員賠償責任保険に加入しています。

※ 2025年4月1日施行の私立学校法の改正に伴い、2025年度の定時評議員会の日以後に任期が満了する理事及び監事の任期の終期を2025年度 定時評議員会の終結の時までに変更しました。

評議員名簿

任期〔2023 年 6 月 1 日～2025 年度定時評議員会の終結の時〕

(2024 年 6 月 1 日現在)

区 分	No.	氏 名	備 考
1 号 (学 長)	1	中 村 和 彦	〔任期：2024 年 4 月 1 日～2025 年度定時評議員会の終結の時〕
2 号 (副学長)	2	岩 本 一 郎	〔任期：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日〕
3 号 (学部長)	3	西 田 充 潔	〔任期：2024 年 4 月 1 日～2025 年度定時評議員会の終結の時〕
	4	藤 原 里 佐	〔任期：2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日〕
4 号 (学校長)	5	カレン ベッシン	〔任期：2024 年 4 月 1 日～2025 年度定時評議員会の終結の時〕
	6	今 城 慰 作	〔任期：2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日〕
	7	今 堀 浩	〔任期：2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日〕
5 号 (学部長)	8	中 嶋 輝 明	〔任期：2024 年 4 月 1 日～2025 年度定時評議員会の終結の時〕
	9	大 原 昌 明	〔任期：2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日〕
6 号 (教職員)	10	長 屋 幸 世	〔任期：2024 年 6 月 1 日～2025 年度定時評議員会の終結の時〕
	11	笠 松 英 雄	
	12	越 田 実	
	13	高 橋 章	
	14	桐 山 城 太 郎	
	15	中 川 力	
	16	蔵 本 博 史	
	17	福 岡 裕 樹	
	18	中 村 希 絵 子	
	19	欠 員	
7 号 (同窓生)	20	岡 田 義 明	
	21	北 本 佳 子	
	22	新 沼 貞 子	
	23	小 出 昌 範	
	24	馬 場 希	
8 号 (福音主義刊社 教会教師等)	25	八 田 牧 人	
	26	堤 隆	
	27	指 方 信 平	
	28	大 町 信 也	

区 分	No.	氏 名	備 考
9号 (在学生父母)	29	本 間 理 恵	〔任期：2023 年 6 月 1 日～2025 年度定時評議員会の終結の時〕
	30	高 橋 豊	〔任期：2023 年 6 月 1 日～2025 年 3 月 31 日〕
	31	平 井 宏 承	〔任期：2024 年 6 月 1 日～2025 年度定時評議員会の終結の時〕
	32	荒 川 俊 昭	〔任期：2023 年 6 月 1 日～2025 年 3 月 31 日〕
	33	向 美 幸	〔任期：2024 年 6 月 1 日～2025 年度定時評議員会の終結の時〕
10号 (学職経験者)	34	木 島 嘉 子	
	35	久 世 そ ら ち	
	36	青 山 実	
	37	安 藤 路 子	
	38	赤 塚 善 彦	
	39	橋 本 修 一	
	40	今 橋 直	
	41	土 谷 直 穂 実	

※ 2025 年 4 月 1 日施行の私立学校法の改正に伴い、2025 年度の定時評議員会の日以後に任期が満了する理事及び監事の任期の終期を 2025 年度 定時評議員会の終結の時までに変更しました。

2. 事業の概要

(1) 学園（法人）の中長期計画

I. はじめに

策定した「グランドデザイン（中長期計画）」は、各学校・部局が、創設時の理念をどう継承しているか（原点）、現状をどう捉えているか（現在）、将来どうありたいと考えているか（未来）等を言語化し、共通点や差異点を明らかにすること を目的に 2019 年 2～4 月に実施したインタビューをキック・オフとして取りまとめたもので、2020 年から向こう 20 年間で取組むアクション・プラン（行動計画）です。

アクション・プランの実行プロセスは、以下の通りです。

- ① 2040 年に達成する “Cornerstone”（目標とするあるべき姿）に対し、2020 年から 2029 年の 10 年間と、2030 年から 2039 年の 10 年間の 2 期に分け、目標達成過程の確認ポイントとして、2030 年までに達成する “Milestone”（中間目標）を設定する。
- ② さらに、2030 年までに達成する “Milestone”（中間目標）に向け、2027 年度までの「第 1 期アクション・プラン」、「KPI（数値目標）」を設定し、点検・見直しを行いつつ、2028 年度から向こう 3 年間で「第 2 期アクション・プラン」を設定し、完成年度の 2030 年度の「KPI（数値目標）」を設定する。
- ③ また、単年度の事業計画を作成し、事業報告を用いて「グランドデザイン（中長期計画）」と「単年度の事業計画」の進捗管理を行います。実施状況を点検・評価し、必要な修正や見直し、改善を図ることで、実態に即した推進を目指す。

以上の実行プロセスと並行して、「20 年後の 2040 年には、どういう学園でありたいのか。そのために何に取組み、どう行動していくのか」について、広く教職員・役員等で協働しながら、追究していくこととします。

「グランドデザイン（中長期計画）」で掲げた建学の精神、学園・学校ごとのミッション（使命・目的及び教育目標）を達成・具現化するための取組みを、2020 年 3 月から開始します。

Ⅱ. 2040 年に向けた「学校法人北星学園の Cornerstone」

<建学の精神>

キリスト教に基づく教育

<ミッション> * 北星学園の創立者サラ・C・スミスが校務日誌に記した「基本理念 (Mission)」
The fundamental idea of a school is to educate in the various branches of useful knowledge and thus fit the pupils for the various duties and responsibilities of active life.

The religious and spiritual influence brought to bear on the pupils is the most important thing in the school. Both of these ideas may and should be realized in a good school.

(およそ学校の根本理念は、生徒にさまざまな分野での有用な知識を教え、生徒が実生活においてさまざまな義務と責任を全うするように教育することにある。また、生徒に及ぼす宗教的霊的影響は、本校において最も重要なものである。この二つの理念は、良い学校を作るためには実現されなくてはならないものなのである。～北星学園百年史・訳)

<学校法人北星学園の Cornerstone：2040 年へ向けて>

1. キリスト教に基づいた教育を行っていく。
2. グローバルなブランドイメージをさらに高め、確固たるものにすることを目指す。
3. 総合学園として、社会から求められ、“選ばれ続ける”学校法人を目指す。
4. ガバナンス（経営体制）の強化を推進する。
5. 健全な財政基盤の確立を目指す。

<北星学園として育む人物像>

基本：自己を確立し、他者を尊重することで人と向き合い、寄り添える『人間性』『社会性』『国際性』を持ち合わせた人。

1. 自らの役割を全うする強さ、知識と知恵と教養、そして他者と共生できる『人間性』を持ち合わせた人。
2. 様々な問題が溢れ、解決方法が見えづらい世の中において、個性や自分らしさを発揮し、困難を抱える人を支える役割を担える『社会性』を持ち合わせた人。
3. 「新しい価値創造」を求めて、地域社会に貢献する力を有し、世界各地で活躍できる『国際性』を持ち合わせた人。

<掲げた人物像に育むために養いたい力>

基本：しなやかな精神的骨格を形成すること。

1. 本質を見抜く力（課題発見・探究・知識・教養・判断力）
2. 未来を描く力（ビジョン設定・計画立案・表現力・創造力）
3. 未来を動かす力（自立・自発性・協調性・コミュニケーション能力）

Ⅲ. 各学校の「2040 年までに目指す姿」



北星学園大学・北星学園大学短期大学部

1. 「北星らしさ」を具現化した教育研究活動を追究・実践・発信し、全国的な「知名度」を有する高等教育機関
2. 国籍や年代などを問わず学びを深めたい多様な人々から必要とされる（選ばれる）高等教育機関
3. 社会および地域が抱える課題に対する本学の役割を考え、社会に貢献できる高等教育機関
4. 北海道・札幌と、世界・全国を結ぶハブ(拠点)となる高等教育機関



北星学園女子中学高等学校

1. 神から招かれ認められた存在として送る学校生活の実現
2. 聖書に基づいた一人ひとりを大切にする教育の実現
3. 多様性の中でこそ求められるコミュニケーション能力を伸長させる教育の実現
4. 現代社会における女性の特性を踏まえた教育の実践
5. 自ら学ぶ姿勢と他者と共に挑戦する姿勢の獲得
6. 社会との繋がり実感する教育活動の実践



北星学園大学附属高等学校

【5つの教育を柱とするブランド力ある高等学校】

1. 「時代の変化」に則し未来をひらく教育
2. 課外活動等を通して「人間性」を育てる教育
3. 多様性を尊重しながら「社会性」を育てる教育
4. 語学・異文化理解・平和教育を通して「国際性」を育てる教育
5. 北星学園大学との高大接続教育



北星学園余市高等学校

【「人の中で生きる力を育てる」ため、3つの柱を土台とした高等学校を築く】

1. 「集団づくり教育」を軸に据えた特色ある高等学校
2. 社会や地域、多様な人々から必要とされる高等学校
3. 適切な人事・財務計画のもと安定した経営を継続できる高等学校

2040 年に向けた「学校法人北星学園の Cornerstone」及び各学校における「2040 年までに目指す姿」を達成するため「2030 年 Milestone（中期目標）」を設定しています。詳細は、学校法人北星学園の HP よりご確認ください。



学校法人 北星学園

Hokusei Gakuen

学校法人北星学園中長期計画～グランドデザイン 2020-2040～

<https://houjin.hokusei.ac.jp/about/grand-design/>



(2) 学園（法人）の運営総括

I. はじめに

北星学園は、2024年度の学園目標を「ともに育みつつ、新たな歩みへ」と定め、「新しいぶどう酒は、新しい革袋に入れるものだ」（マルコによる福音書2章22節）という年間聖句のもと、学校運営を行いました。

私立学校法の大幅な改正への対応として、より実効性のあるガバナンス体制の構築へ向け、寄附行為を変更（2025年4月1日施行）し、理事・監事・評議員構成の見直し等を行いました。また内部統制システムを整備し、基本方針を策定しました。

大学においては2023年4月の社会福祉学部の改編に続き、短期大学の2025年度からの募集停止を念頭に、2026年4月に新たに「国際学部グローバル・イノベーション学科」を開設する準備を進めています。女子中高においては、これまでの普通科、英語科、音楽科を普通科に統合、コース制とし、フレキシブルに最先端教育を導入できるように改革しました。また、大学附属高校・開校60周年を迎えた余市高校においても、複数担任制を導入するなど、教育体制の充実に努めてきました。

少子化の進行に伴い、学生・生徒確保が困難性を極める中、学園財政健全化の取組みとして、新給与体系についての検討を再開しましたが、教職員へ提示するには至りませんでした。

2024年度における具体的な報告は、それぞれの総括に記されている通りですが、学園内外の並々ならぬ支援と祈りの賜物であったと感謝する次第です。

・2024年度進捗・達成状況一覧

事業分野	◎ 達成	○ 達成への進行度 (高)	△ 達成への進行度 (低)	× 中止	計
重点施策	1	2	0	0	3
キリスト教に基づく教育を行っていくための取組み	0	2	0	0	2
グローバルなブランドイメージの高揚を目指す取組み	1	2	0	0	3
総合学園として“選ばれ続ける”学校法人を目指す取組み	2	4	2	1	9
ガバナンス（経営体制）の強化に向けた取組み	4	5	4	1	14
健全な財政基盤の確立に向けた取組み	3	3	4	0	10
合計	11	18	10	2	41

※達成度：◎達成、○達成への進行度(高)、△達成への進行度(低)、×中止



学校法人北星学園
理事長 古川 敬康
FURUKAWA, Takayasu

Ⅱ. 重点施策

(1)	学園財政の健全化を目指し、人件費の適正化を含む収支改善方策や戦略的事業等を盛り込んだ中長期経営計画を策定して取り組む。	達成度	○
-----	---	-----	---

女子中高と附属高の空調設備設置に伴う学費改定や、大学のリブランディング計画に基づく財政計画の見直しを行いました。次年度も引続き、中長期経営計画骨子案を基に取組計画を立案し、実行していきます。

(2)	大学・短期大学部のリブランディング構想策定を推進する。	達成度	◎
-----	-----------------------------	-----	---

大学新学部を検討に際して学園内高校教員からヒアリングを行う等、法人内に中等教育部門を持つ本学園の強みを活かしてリブランディング計画の推進に取組み、国際学部グローバル・イノベーション学科の設置届出や総合情報学部（仮称）の検討を行いました。

(3)	中高で増加する転出・退学者の削減に、中等教育部門各校が連携して取り組む。また、中等教育部門の連携強化を目指して、教育職員の採用・人事異動の在り方等の検討を行う。	達成度	○
-----	--	-----	---

今年度から女子中高と附属高にスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を配置し、教員と連携して生徒支援を充実させるとともに、スーパービジョン（ＳＶ）体制を通して両校で情報共有を行うなど、高校間の連携強化にも取り組むことができました。

なお、新しい人事所掌組織の設置については、2025 年度からの設置には至りませんでした。

Ⅲ. キリシト教に基づく教育を行っていくための取組み

1. 建学の精神・ミッション

(1)	「北星学園キリシト教センター規程」に沿って、学園におけるキリシト教教育の推進を図ります。学園の建学の精神の基本理念に従い、これを具現化するための活動を総合的に企画立案し、各学校の実践を総括します。2024 年度の具体的な活動は以下の通りです。 (1) 「学園キリシト教センター研究会」の開催 (2) 「学園内入学者の集い」の実施 (3) 定期刊行物 ①『北星教育(第 16 号)』の発刊 ②『北星教育と現代(第 10 号)』の発刊 ③小冊子『北星学園とキリシト教』及び『Shine like stars in a dark world』の増刷・配付 (4) 学園・北海道を中心としたキリシト教関係資料の収集、整理、保管 (5) 学外団体との連携・交流 ①キリシト教学校教育同盟 ②学園関係教会や地域教会等 なお、建学の精神・ミッションに基づく「キリシト教教育の浸透度」の数値化に関するアンケートの実施・調査結果の活用については、継続的に検討しつつ、大学・中高において、適切な時期に取り組むこととします。	達成度	○
-----	---	-----	---

学園キリシト教センター運営委員会では、「総合学園としてのキリシト教教育の連携の充実と学

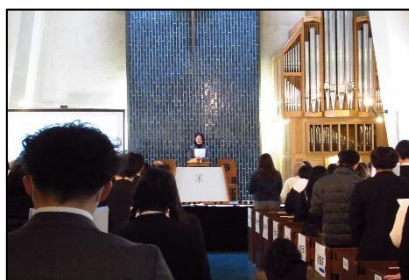
園各校の一体感を示せる活動の実践」を念頭に置き、コロナ禍で始まったオンデマンド方式のメリットを生かすべく一部採用しつつ、研究会や学園内入学者の集いの実施、各種定期刊行物の発行・資料の収集保管、学外団体との連携等、キリスト教教育活動を継承しました。

また、建学の精神・ミッションに基づく「キリスト教教育の浸透度」の数値化に関するアンケートの実施・調査結果の活用については、大学・中高において、適切な時期に取組みました。

2. 総合学園としてのキリスト教教育

(2)	上述の活動及びそのための組織体制の適切性については、学園キリスト教センター運営委員会はもとより、宗教主任会議や各校の関係部署等と積極的な意見交換を行うとともに、学生・教職員及び学外団体からのアンケートの実施や日常的な連携・情報共有等を図り、その結果に基づき改善・向上に向けた取組みを行うこととします。	達成度	○
-----	--	-----	---

本委員会及び宗教主任会議では、各校におけるキリスト教教育活動に関する報告や情報交換を行い、相互の理解と協力体制を深めたほか、学園全体のキリスト教活動に関わる事柄についても意見交換しています。なお、アンケートに加え、日常的な連携などを通じて得られた結果をもとに、大学のチャペルタイムにおける各校の宗教主任による講話や、学園キリスト教センター主催の研究会の実施などに取組みました。



▲チャペルタイムでの講話

IV. グローバルなブランドイメージの高揚を目指す取組み

1. 国際教育・言語教育

(1)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の国際理解教育や言語教育の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

学園内高大連携懇談会を実施し、大学教員の活用や留学生との交流、英検アシスタント等について各校のニーズを確認しました。

女子高のニーズのうち、次年度から放課後の活動として行う外国語授業において、大学の韓国語教員を講師として実施します。

附属高校のニーズのうち、英検アシスタントとして大学・短期大学部の学生による高校生への支援を前年度に引き続き実施しました。余市高校での英検アシスタントの取組みについても検討しましたが、実施に至りませんでした。

高校生を対象に大学が実施するイングリッシュキャンプへの参加について、学園内高校にも積極的に案内したところ、女子高から2名の参加がありました。

2. 国際交流プログラム

(2)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の国際交流プログラムの発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します。	達成度	○
-----	---	-----	---

学園内高大連携懇談会を実施し、大学の海外協定校との交流プログラムにおける高校生の参加などのニーズを確認しました。

高校生を対象に大学が実施するイングリッシュキャンプへの参加について、学園内高校にも積極的に案内したところ、女子高から2名の参加があったことも踏まえ、次年度も引続き、女子中高内でニーズを整理し、プログラム参加の可能性を検討していきます。



▲イングリッシュキャンプの様子①



▲イングリッシュキャンプの様子②

3. 派遣（受入）留学体制、派遣留学、受入留学

(3)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の派遣受入留学の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します（派遣受入留学にかかる公的支援等外部のリソースの活用支援含む）。	達成度	○
-----	---	-----	---

学園内高大連携懇談会を実施し、大学の留学プログラムへの高校生の参加や、留学生受入に向けた日本語教師配置における協力など、各校におけるニーズを確認しました。

V. 総合学園として“選ばれ続ける”学校法人を目指す取組み

1. 高大接続

(1)	学園内高大連携に力を入れている他校の事例を含めて、学園内進学希望者向けの科目等履修による単位取得制度の導入の可能性について整理します。	達成度	○
(2)	女子中高の「Coreコース高大連携授業」については、事前・事後アンケートにより効果を測定しつつ、事業の目的の達成状況、学園内進学に繋がっているか等を分析します。そのうえで、中長期的な視点で事業の今後のあり方について、女子高と大学で検討します。		
(3)	附属高校の「探究プログラム」については、昨年度から新たに始めた大学内での成果発表の方法について検証しつつ、より良いプログラムに向けた検討を附属高校と大学で検討します。		

学園内進学希望者向けの科目等履修による単位取得制度の導入の可能性については着手することができませんでした。

女子高校の「Coreコース高大連携授業」については事前・事後アンケートにより効果を測定したので、次年度は事業の今後のあり方について具体的な検討に着手します。

附属高校の「探究プログラム」については、今年度も引続き、大学教員によるテーマ選定のためのレクチャー、大学生による学習支援、大学内での成果発表を実施できました。引続きプログラムを実施し、改善に取り組めます。

(4)	2025 年度入学者選抜から学園内進学者に対する入学検定料の減免措置を導入します。	達成度	○
(5)	学園内進学者向けの選抜制度について、推薦基準や時期も含めてより柔軟な体制が築けないか検討します。		
(6)	学園内進学者に対する大学入学後のサポートとして、学園内進学者と高校教員との懇談会を継続して行います。		

学園内進学者に対する入学検定料の減免措置については、2025 年度入試から導入しました。

学園内進学者との懇談会については、今年度も引続き余市高からの進学者と懇談会を実施し、2 名の教員と 5 名の学生が参加しました。



▲余市高からの進学者との懇談会

(7)	大学生による学修支援等のプログラム導入については、学園内高大連携懇談会でニーズを把握したうえで具体的な検討を進めます。附属高校の「英検アシスタントによる英検 2 次試験対策」は継続して行います。	達成度	◎
(8)	合理的配慮の理解の促進、実践については、学園スクールソーシャルワーカー（SSW）を導入します。また導入後のフォローアップと、その効果検証も併せて行います。		

学園内高大連携懇談会で各校における大学生による学修支援のニーズを把握したので、継続して具体的な検討に取り組めます。

附属高の「英検アシスタントによる英検 2 次試験対策」は今年度も実施しました。また、「探究プログラム」の学習支援も大学生が担当しました。

女子中高及び附属高に SSW を導入するとともに、大学教員の協力による SV 体制を構築し、運用を開始することができました。次年度も引続き、学園として運用体制の確立等について検討していきます。

SSW に関して、大学生（3 名程度）が女子中高に出向き、学習支援や進路相談等の交流を 4 回行いました。

(9)	大学及び中等教育部門の平和教育についての相互理解を図る取組みを検討します。	達成度	○
(10)	大学の科目「平和学」に接続しうる高校での取組み（授業や課外学習など）を検討します。		

学園内高大連携懇談会を実施し、各校における平和教育のニーズを確認しました。
平和教育の取組みの方向性を検討するため、各校における平和教育について整理・集約しました。
今年度整理した内容を基に、学園としての具体的な取組みの方向性を次年度も引続き検討していきます。

(11)	高校の強化クラブ生について、大学での継続した支援ができる体制を検討します。	達成度	△
(12)	学校間での課外活動の共同実施を踏まえ、実現に向けた仕組みづくりを検討します。		

学園内高大連携懇談会を実施し、大学と高校のクラブ活動における連携の在り方について高校のニーズを確認しました。
今年度は具体的な取組の検討に着手できなかったため、次年度も引続き取組みます。

2. 中等教育部門間連携

(13)	中等教育部門のニーズに応えた研修会を学園内教育連携委員会主催で実施します。	達成度	◎
------	---------------------------------------	-----	---

前年度末に学園内教育連携委員の懇談会において各校におけるニーズを確認するとともに研修テーマを設定、今年度予定どおり研修会を実施し、アンケートの結果からもおおむね好評なものとなりました。次年度も引続き、各校のニーズを確認しながらテーマを設定し、研修会を実施していきます。

【2024 年度研修概要】

研修テーマ：ICTを活用した授業の改善

参加者数：99名（オンライン含む）

(14)	生徒会交流・学校祭等学校行事の相互訪問・参加など生徒レベルの交流のあり方を検討します。	達成度	×
(15)	P T A活動の相互交流と負担軽減に向けた取組みの共有を行います。		

今年度は具体的な検討に着手できなかったため、次年度も引続き取組みます。

3. 社会貢献

(16)	学園内高大連携懇談会を実施し、各校の社会連携・社会貢献活動の発展につながる支援ニーズを把握し、必要に応じて施策立案の検討に着手します。	達成度	△
------	---	-----	---

学園内高大連携懇談会を実施しましたが、社会連携・社会貢献活動に関するニーズの確認など、具体的な検討に着手することができなかったため、次年度も引続き取組みます。

4. 広報

(17)	学園合同で掲出している大通駅柱間広告についての、広報方針について検討します。	達成度	○
(18)	社会における「北星」の存在感を高めることを目的に、大学で所有しているプレスリリース枠を必要に応じて各高校でも活用できる仕組みを検討します。		
(19)	デジタルマーケティングに関する研修会を検討します。		

具体的な広報方針に関する検討には着手できませんでしたが、大学新学部も含めた学園全体としての広告を継続して掲出することとしました。

現在大学で所有しているプレスリリース枠で高校の取組みも発信できるように調整し、2024年度は4件発信しました。

デジタルマーケティングに関する研修会については、具体的な検討に着手できませんでしたが、学園内高大連携懇談会において広報活動のスキルアップに関するニーズが確認できました。



▲大通駅柱間広告

VI. ガバナンス（経営体制）の強化に向けた取組み

1. 理事会等組織運営体制

(1)	今年度から「学校法人北星学園ガバナンス・コード」に基づいた運営がなされているか、点検・評価を実施し、その結果を学園内外に公表するとともに、必要に応じて見直しを行います。	達成度	◎
-----	--	-----	---

「学校法人北星学園ガバナンス・コード」遵守状況の点検・評価を行い、学園のホームページに公表しました。

(2)	中等教育部門各校「学則」の整備を行います。	達成度	○
(3)	2027年度までに、各校規程の一部を学園規程集に集約するため各校規程の現状を調査します。		

中等教育部門各校「学則」の整備を行いましたが、各校の規程の現状調査については行えませんでした。

(4)	2025 年度からの私学法改正に沿った理事会・評議員会の定数・任期・選任機関・任期の経過措置等を確定させます。	達成度	◎
(5)	改正に伴う寄附行為変更の手続きを進めます。また、常任理事会議事規則、理事・監事及び評議員選任内規の改正並びに役員等候補者選考委員会内規の制定など、関連規程を整備します。		

2025 年度からの私学法改正に沿った理事会・評議員会の定数・任期・選任機関・任期の経過措置等を確定させました。また、寄附行為変更手続きに加え、内部統制システム整備の基本方針の策定、理事会議事規則等の制定及び常任理事会議事規則等の関連規程の整備を行いました。

(6)	各校チャプレン及び宗教主任の配置及び組織体制の現状を踏まえ、キリスト教教育の推進を図ることを目的とした組織体制の検討に着手します。	達成度	△
-----	---	-----	---

キリスト教教育の推進を図ることを目的とした組織体制の検討に着手できませんでした。しかし、宗教主任会議では、附属高において 2016 年度から校長が宗教主任を兼務していることが宗教主任の配置及び組織体制に関する今後の課題として総括しました。宗教主任専従化の方向性を視野に、今後の組織のあり方について具体的な提案を次年度以降行います。

2. 働き方改革を含む人事・研修制度等

(7)	大学・短大教員については専門業務型裁量労働制の導入、中高教員については変形労働制導入について検討を進めるとともに、就業規則を再整備し、2025 年度からの施行を目指します。	達成度	△
-----	--	-----	---

大学・短大教員における専門業務型裁量労働制の導入、中高教員における変形労働制導入について、新給与体系実施スケジュールとの関係から、2026 年度の実施に向けて検討することを確認しました。

(8)	新たな人事・研修制度については、「働き方改革」への対応検討の中で包括的に取扱います。	達成度	○
-----	--	-----	---

事務職員について、2024 年度後期から階層別研修を実施するとともに、「自己研鑽補助制度」「職場内勉強会補助制度」を導入しました。また、人事考課制度について 2025 年度から 2 年間、試行実施することとしました。

教育職Ⅱ（中高教員）について、導入の是非も含め長期的な研修制度の導入を検討することを確認しました。

3. リスクマネジメント体制

(9)	2024 年度から開始した「公益通報制度」の外部委託の点検・評価を行うとともに、学園としての危機管理マニュアルの作成に着手します。	達成度	△
-----	---	-----	---

学校法人北星学園公益通報者の保護等に関する規程の制定及び 2025 年度から開始する「公益通報制度」の外部委託整備を行いました。が、学園としての危機管理マニュアルの作成に着手できませんでした。

(10)	災害時に他の学校法人等の機関と連携する枠組みについては、「学園危機管理マニュアル」の検討の中で包括的に取扱います。	達成度	×
------	---	-----	---

学園としての危機管理マニュアルの作成に着手することができなかったため、取扱うことができませんでした。

4. 事務組織・人員配置

(11)	2024 年度に、現状の業務（量）を把握・分析し、目標を設定して超勤削減に取り組むとともに、適正配置の検討を行います。	達成度	○
------	---	-----	---

現状の業務（量）の把握・分析を行い、超過勤務については原則前年度を下回ることを目標にすることを確認しました。また適正配置については2025 年度に検討、2026 年度実施を確認しました。

5. 人事・研修

(12)	係長や主任など、一般職と課長職間の職階の配置について、人事考課制度の検討にあわせ、2026 年度からの導入を目指して検討を行います。	達成度	○
------	--	-----	---

人事考課制度について 2025 年度から2 年間、試行実施することとし、その中で一般職と課長職間の職階の配置について検討することとしました。

(13)	2025 年度に、採用から育成、異動、評価に一貫して取り組む新しい人事所掌組織を設置することができるよう検討を行います。	達成度	△
------	--	-----	---

新しい人事所掌組織の設置について検討したものの、2025 年度からの設置には至りませんでした。

(14)	2024 年度に具体的な人事考課制度について検討を行います。	達成度	◎
------	--------------------------------	-----	---

人事考課制度について検討し、2025 年度から2 年間、試行実施することとしました。

(15)	2024 年度から実施する階層別研修の進捗管理に努め、年度末に研修内容の点検を行います。	達成度	○
------	--	-----	---

2024 年度後期から、階層別オンライン研修受講を開始しました。また自己啓発によるスキル向上等を促す目的で「自己研鑽補助制度」と「職場内勉強会補助制度」を導入しました。

6. 勤務体制

(16)	「学校法人北星学園 事務職員（専任）の人事に関する基本方針」に基づき、勤務体制整備の検討を行います。	達成度	◎
------	--	-----	---

超過勤務のあり方（考え方）について、原則前年度を下回ることを目標にすることを確認したので「基本方針」を一部変更しました。

VII. 健全な財政基盤の確立に向けた取組み

1. 財政運営

(1)	中長期経営計画に基づいた財政計画を策定します。特に、以下の3 点について重点を置きます。 ①女子中高・附属高校の冷房設備設置(学費改定を含む)による財政計画の見直し ②短期大学部の募集停止及び大学の教育体制見直し後の財政計画の策定 ③札幌聖心女子学院の跡地取得後の設備投資計画の策定	達成度	△
-----	---	-----	---

財政計画を策定し、学園研修会で教職員に説明しました。

①女子中高と附属高校が冷房設備の設置にともない、学費改定(2025 年度)と財政計画の見直し

を行いました。

②大学のリブランディング計画を基に、財政計画を見直しました。現状では施設整備や人員配置など不確定な部分が多いため、順次見直しながら確度を上げていきます。

③札幌聖心女子学院の跡地については、活用方法が決まらなかったため、設備投資計画の策定に至りませんでした。

2. 内部留保

(2)	経常収支及び教育活動のキャッシュフローを改善します。	達成度	△
-----	----------------------------	-----	---

経常収支及び教育活動のキャッシュフローは、主に学生生徒数の減少により悪化が進みました。

3. 収入

(3)	学費については、物価等の社会情勢や他私学の動向を考慮し、適切な額とします。	達成度	◎
-----	---------------------------------------	-----	---

学費は、女子中高と附属高校で 2025 年度からの値上げを決定しました。今後も物価や他私学の動向を踏まえながら、適切な水準を確保します。

(4)	受配者指定寄付金や遺贈など、新たな寄付方式によって収入を確保します。	達成度	○
(5)	同窓生からの寄付を拡充します(同窓会組織との連携、満足度の向上など)。		

余市高校で開校 60 周年に際し寄付金を募集し、例年以上の寄付金を得ることができました。

新しい寄付方式や同窓会組織との連携については、広報活動の充実を図ったものの、実績には結び付きませんでした。

(6)	運用利回りを向上させるための資産運用方針を検討します。	達成度	◎
-----	-----------------------------	-----	---

資産運用方針を検討したほか、アセットオーナー・プリンシプルの受入を表明しました。

資産運用は、金利動向を踏まえて債券の入替を行い、安全性を担保しつつ、利回りの向上と収益の拡大ができました。

(7)	ICT 整備、環境整備などの補助金メニューを積極的に活用します。	達成度	○
(8)	科研費については、大学の教学マネジメントで検討します。		

本年度は、女子中高及び附属高校の冷房設備設置にあたり、国庫補助金のメニューを活用しました。

大学の研究に関する外部資金(科研費・受託研究など)については、事務の支援体制を強化する検討を開始しました。

(9)	施設貸出や遊休資産の活用により、収入を確保します。	達成度	△
(10)	札幌聖心跡地の活用方法を検討します。		
(11)	収益事業会社の開業を検討します。		

施設貸出は、大学・短期大学部で国家試験や学会などの会場としての有料貸出を始めました。

遊休資産や札幌聖心跡地の活用については、具体的な検討に至りませんでした。

収益事業会社の開業について、学校法人の事業会社設立に多くの実績を持つコンサル業者に調査依頼をしました。その結果、他法人で行ってきたスキームでの開業は難しいとの回答でしたが、事業の多角化についての検討は今後も継続していきます。

4. 支出

(12)	給与や手当などの額と、カリキュラムやクラス規模など運用面の見直しによって人件費を抑制します。	達成度	△
------	--	-----	---

本年度は新給与制度の 2025 年度実施に向けて検討を進めました。

大学では授業の最小開講人数や隔年開講の設定、女子高校では科の再編に取り組むことで教育体制の強化を図るとともに、適切な規模の授業運営とすることで人件費の抑制に繋がります。

(13)	教育の中長期計画に対応した予算措置を行います。	達成度	◎
(14)	価格調査の徹底、必要性の点検、事業の縮小・撤退など、支出全般を見直します。		

大学のリブランディングのための予算配分を行いました。

中等教育部門におけるエアコンの整備に当たっては補助金の活用、また固定資産の取得や大規模な修繕工事に当たっては見積り合わせを行い、コストダウンを追求しました。

(15)	学生募集経費や事務経費を抑制します。	達成度	○
------	--------------------	-----	---

管理経費は、すべての学校で前年度より支出が抑えられました。

以 上

(3) 大学・短期大学部の運営総括

1. はじめに

2024年度は、「短期大学部の教育研究の継承」、「2025年度教育課程編成に向けた取組み」、「教学マネジメント体制の確立」、「国際教育の推進」、「社会連携機能の強化」、「リカレント・リスキリング教育の検討」、「教員養成課程の強化」、「大学・大学院・短期大学設置基準改正への対応」、「DXへの対応」、「抜本的な財政改善」という10項目の重点施策を掲げ、また「教育」から「財務」に亘る8つの事業分野について、それぞれ運営計画に沿った諸事業を実行、展開してきました。

全109件の運営計画の進捗・達成状況については、「達成：◎」と「達成への進行度（高）：○」にあたる事業が71.6%と、3分の2が計画通りに進んでいると評価できましたが、他方で、3分の1の事業が計画達成への進行度が低い状態にあり、次年度以降の運営計画に引き継がれ、中長期計画の達成を目指して取り組んでいく必要があります。

18歳人口が減少期にある中、高校生や保護者、そして社会から必要とされる高等教育機関としての「北星」を継続、発展させるために、中長期計画に沿ったさらなる教育改革、経営改善を全学一体となって進めていきましょう。



北星学園大学
北星学園大学短期大学部
学長 中村 和彦
NAKAMURA, Kazuhiko

・2024年度進捗・達成状況一覧

事業分野	◎ 達成	○ 達成への進行度 (高)	△ 達成への進行度 (低)	× 中止	計
重点施策	7	4	0	0	11
教育	5	7	4	1	17
研究	1	3	1	0	5
国際交流	4	5	0	0	9
社会活動	6	1	4	0	11
学生支援	4	6	5	0	15
学生確保	2	3	2	2	9
経営・管理	10	8	6	2	26
財務	2	0	3	1	6
合計	41	37	25	6	109

※ 達成度：◎達成、○達成への進行度（高）、△達成への進行度（低）、×中止

II. 重点施策

1. 短期大学の教育研究の継承

(1)	短期大学の2025年度募集停止に伴い、短期大学の教育研究を大学に引継ぐ準備を進めていきます。	達成度	◎
-----	--	-----	---

学外諸機関と短期大学の協定等を確認し、大学に引継ぐべきかどうかを見極めた上で優先順位の高いものから更新に向けて取り組むことを部局長会議で確認しました。

短期大学が提携していたバレンシア国際カレッジプログラム(ディズニー・プログラム)については、大学が引継ぐ方向で提携先と確認しました。

2. 2025年度教育課程編成に向けた取り組み

(2)	2025年度教育課程編成に向けたBYOD導入及び隔年開講・最小開講人数の設定についての準備、そして14週100分授業への対応を進めます（具体的には、p.6「初年次教育・リベラルアーツ教育」、p.7「ICTの利活用」、p.8「FD」、p.24「教員定数、専任教員及び非常勤講師コマ数」参照）。	達成度	◎
-----	---	-----	---

教学会議と連携を密にしながら、2025年度からBYOD導入の準備、授業科目の隔年開講・最小開講人数の設定、14週100分授業の導入を決定することができました。

教学政策会議と企画運営会議で合同会議を開催し、2027年度実施カリキュラム改編に向けた教員の持ちコマの標準の変更や授業科目の精選・統合、クラス分割ルールの明確化などについて、方向性を共有しました。

3. 教学マネジメント体制の確立

(3)	特に学修成果・教育成果の把握・可視化への対応を進めます（具体的には、p.5「点検評価に基づく教育改善体制」、p.8「学修成果・教育成果の把握・可視化」参照）。	達成度	○
-----	---	-----	---

学修者本位の教育展開を行うため、ディプロマ・ポリシーの点検が必要であることを再認識し、次期カリキュラム編成方針の中で重点事項として位置づけました。

学修成果の可視化のため、2025年度からの外部アセスメントテストの導入を決めました。

4. 国際教育の推進

(4)	受入留学生の住居の充実を含む派遣（受入）留学体制の整備について重点的に検討します（具体的には、p.10「派遣（受入）留学体制」参照）。	達成度	◎
-----	---	-----	---

他大学の学生寮を視察、留学生と日本人学生の共同生活における状況や課題について研修し、留学生が増加した場合に必須となる住居の確保に向けた具体的な提案や要望をまとめていきます。

広報と連携し、ホストファミリー募集記事など、地域への情報発信を行うことで、新規ホストファミリーの登録増加などにつながりました。今後もより効果的な広報手法や魅力の発信を検討します。

(5)	国際教育センターの任務に基づき、認定校留学制度にかかる調査、全学部を対象とした語学集中コースの検討、国際交流関係科目の改編、国際共修プログラム等について検討を進めます（具体的には、p. 9「派遣留学」、p. 10「受入留学」、p. 11「国際交流プログラム」参照）。	達成度	◎
-----	---	-----	---

他大学の先進事例を調査し、本学における派遣留学制度の見直しとして有償留学も対象とすることについて検討を始めました。

語学集中コースの枠組みとして、言語教育部門英語担当の協力を得て、全学部対象（英文学科以外）の TOEIC スタディグループ実施計画をたて、半年間のパイロットプログラムを実施しました。2 年生 53 名の参加があり、開始前・開始後で平均点が上昇し、着実な成果を確認しました。

新たな国際共修授業を開講するとともに、授業の国際化事業として他大学の教授による講義やワークショップを実施しました。今後はこれらの実績を踏まえ、より体系的な科目リストを整備し、本格的に共修プログラムを推進していきます。

5. 社会連携機能の強化

(6)	社会連携機能を強化するため外部とのパイプづくりに重点を置きます（具体的には、p. 25「地域連携、他大学連携」参照）。	達成度	◎
-----	---	-----	---

各種連携協定締結先と情報交換を実施し、地域課題の把握に努めるとともに、今後の連携の可能性について教員との情報交換を行いました。



▲ニセコ町との連携協定締結式

6. リカレント・リスキリング教育の検討

(7)	社会人学生確保を目指した教育プログラムの検討について、ニーズ把握を重点的に行います（具体的には、p. 19「社会人学生確保」参照）。	達成度	○
-----	--	-----	---

学内のシーズ調査の結果を踏まえ、教育分野については北海道教育庁及び札幌市教育委員会、医療・福祉分野については北海道社会福祉協議会及び北海道社会福祉士会等に対して、ニーズ調査を行いました。

7. 教員養成課程の強化

(8)	教職課程の充実を図り、北星教職課程の活性化を目指す検討を開始します（具体的には、p. 15「高大接続」参照）。	達成度	○
-----	---	-----	---

共同研究による他大学の教職課程・施設の視察、北海道教育委員会等との意見交換、その他、本学教職課程履修者に対するニーズ調査も行いました。また、それらの取組みについて、教職課程センターFDでも報告する等、学内の共通理解に努めました。

8. 大学・大学院・短期大学設置基準改正への対応

(9)	基幹教員制度への対応を優先的に進めます（具体的には、p.22「教職員組織」参照）。	達成度	◎
-----	---	-----	---

国際学部 of 事前相談及び届出に向けて方針を策定し、主要授業科目の整理及び基幹教員制度への対応を行いました。

9. DXへの対応

(10)	BYOD導入への準備を進めつつ、DX推進プロジェクトの検討課題を振り返りながら、学内のDXを推進するための計画を検討します。	達成度	◎
------	--	-----	---

DX推進基本方針を策定し、HPで公表しました。

2026年度稼働を目指して教務システムをリプレイスすることになり、DX推進基本方針（特に業務のDX）を念頭に導入検討・作業を進めることを確認しました。

10. 抜本的な財政改善

(11)	抜本的な財政改善に向けた取組み方針に基づき、2024年度から優先的に取組む事項について実行します。	達成度	○
------	---	-----	---

2023年度決算及び2024年度予算の状況を受けて、学長から財政状況についての緊急メッセージの発出、財政についてのSDを実施しました。

暫定措置を含む具体的な給与削減の手立てを、大学として理事会に対して要請しました。

教学政策会議・企画運営会議合同会議を実施し、次期カリキュラム改編における教員の持ちコマの標準及びオーバーペイ支給基準、カリキュラムの精選・統合によるスリム化について認識を共有しました。

III. 教育

適切な教学マネジメントの確立

I、「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

1. 点検評価に基づく教育改善体制

(1)	ディプロマ・ポリシーの点検・評価を行い、それに基づく教育改革を可能とする仕組みづくりの検討を行います。	達成度	○
-----	---	-----	---

学修者本位の教育展開を行うには、ディプロマ・ポリシーの点検が必要であることを再確認し、次期カリキュラム編成方針の中で最重要課題として位置づけました。

(2)	アセスメント・ポリシーを用いた学修成果の可視化の検討を行います。	達成度	○
-----	----------------------------------	-----	---

学修成果可視化のためには、外部アセスメントの活用が必須であることから、議論を進め2025年度から導入することとしました。

(3)	学修成果に基づく教育課程の点検・評価に関する方法の検討を行います。	達成度	△
-----	-----------------------------------	-----	---

過年度に教学会議においてアセスメント・ポリシーが策定されたが、2024年度には具体的な展開がなされませんでした。

Ⅱ. 授業科目・教育課程の編成・実施

2. 教育における全体方針

(4)	2030 年マイルストーン（中期目標）を達成するためには、2026 年度又は 2027 年度に新カリキュラムをスタートし、カリキュラム完成年次を迎える 2030 年に達成していることが必要です。そのため、今年度は以下の 5 つの項目の検討をスタートする年度として位置づけ、短期大学部の 2025 年度募集停止および大学のリブランディングの新学科設置に合わせて検討を開始します。 ①新カリキュラム開始時期及びそのロードマップ ②学修者本位の教育の体系的なカリキュラム ③授業科目の精選・統合による効果的なカリキュラム ④主体的な学び、協働的な学びを推進する最適な授業方法の検討 ⑤現代社会の変化、ニーズを理解し対応できるカリキュラム	達成度	◎
-----	---	-----	---

教学会議と連携を密にしながら、2025 年度から授業科目の隔年開講・最小開講人数の設定、14 週 100 分授業の導入を決定することができました。

短期大学部募集停止、国際系新学部の人件配置を想定しつつ、教学的 IR データの収集、カリキュラム編成に関する FD・WS を開催し、最新の知見を得ました。また企画運営会議との合同会議を開催し、財政課題の理解を深めました。次期改編の方向性については、随時、教学会議を通じ情報を共有し「学修者本位のカリキュラム編成」についての共通理解を得ることに務めました。その上で、以下の（骨子案）」を部局長会議に上程し承認されました。

【2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子案）】

- ① 建学の精神と学科教育目標、DP の再確認
- ② 全学科、大学設置基準の 124 単位に統一
- ③ DP による学位プログラムとしての、学科専門科目と大学共通科目の一体の位置づけ
- ④ DP を踏まえた主要授業科目と基幹教員の担当
- ⑤ 開講科目の精選と統合、クラス数の削減

3. 初年次教育・リベラルアーツ教育

(5)	数理・A I ・データサイエンスプログラムの自己点検評価を踏まえつつ、必要に応じて教育内容の改善を図ります。	達成度	△
-----	---	-----	---

2027 年度実施カリキュラム編成にて、実現を目指します。

(6)	BYOD 導入に係る、諸状況の把握および課題を整理し、課題の改善と活用方法等について検討を行います。	達成度	○
-----	---	-----	---

2025 年度の BYOD 導入に向け、新入生、在学生、教職員への周知に務めました。

(7)	リベラルアーツ教育については、短期大学部の 2025 年度募集停止および大学のリブランディングの新学科設置に合わせて検討を開始します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

新学科では DP から導き出す専門科目と大学共通科目、そこにつながる初年次教育によるカリキュラム編成を行い事前相談の結果、届出による設置が可能となりました。既存の学科においても、2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子案）にて、DP に基づく専門科目と大学共通科目の一体化を目指すこととしました。

4. 言語教育・国際教育

(8)	円安による渡航費高騰で海外への展開が難しくなるなか、積極的に海外提携校への交換留学制度、奨学金の拡充、利用の促進を図る方向性を確認します。	達成度	○
-----	---	-----	---

国際教育センターを中心に、新規の海外提携校の開拓を進めていることを承知しつつ、2025 年度から韓南大学校(韓国)との学術及び教育交流協定、FPT 大学(ベトナム)との学術交流に関する協定を新規に締結することができました。

海外渡航を伴う科目は 5 名以上が基本としつつも、副専攻で海外渡航科目の単位修得の条件としている言語科目に限り前年度非開講の場合は、3 名以上の渡航予定の履修者がいれば実施を認めることとし、2024 年度海外実習(ドイツ語)の実施を教学会議で承認し、教学政策会議に報告しました。

「国際性」は大学の三本柱の一つであることから、2027 年度実施カリキュラム編成方針(骨子案)においても、「国際交流関係科目」を横断的な国際教育を展開する科目群として配置することを確認しました。

奨学金の拡充については、企画運営会議から部局長会議に提案がなされましたが、財政的な観点から新たな国際関係の奨学金制度の成立には至らなかったとの報告を受けました。

(9)	コロナ禍の回復による急激なインバウンド需要と円安の影響による受入留学生、短期招聘プログラムの増加を踏まえ、大学内での国際交流の機会を充実させます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

海外提携校からの交換留学生を前期 25 名、後期 24 名の計 49 名、後期には東アジア学生交流プログラム(EASCOM)を開催し 15 名の海外提携校学生を受入れ、国際交流関係科目を中心とした履修や様々な学内イベントにおいて国際交流機会の提供に務めました。

ハワイにおける大学野球チーム 17 名の訪問を受入れ、本学の HUIT が中心となり文化交流を企画実施しました。

海外大学の訪問(提携校 2 校、その他協定可能性を模索する海外大学 3 校)及びオンライン面談 2 大学の対応を通して、新たに海外提携校を韓国の韓南大学校とベトナムの FPT 大学との間に締結し、今後の本学における国際交流機会の拡大に繋げました。

5. リカレント教育

(10)	社会人の高等教育に対するニーズ調査の実施に向けた検討を行います。	達成度	○
------	----------------------------------	-----	---

学外へのニーズ調査をするための準備として、学内でシーズ調査を行いました。

シーズ調査の結果、①教育、②医療・福祉、③観光業、④公共サービスの4分野で多くのシーズが確認され、このうち①教育、②医療・福祉の2分野を、優先的にニーズ調査の対象としました。①教育は、北海道教育庁、札幌市教育委員会に対し、②医療・福祉は、北海道社会福祉協議会、北海道社会福祉士会、札幌市社会福祉協議会に対し、それぞれニーズ調査を実施しました。

(11)	大学院の一部で実施した非対面も含む授業展開について、社会人学生の確保につながるものとなりうるか検討します。	達成度	×
------	---	-----	---

大学院での非対面授業展開についての検証を行うことはできませんでした。

6. 分野横断型教育

(12)	2007 年度にスタートした副専攻制度について、新カリキュラム検討にあわせて、学修者のニーズを把握した再点検を開始します。	達成度	○
------	---	-----	---

2027 年度実施カリキュラム編成方針(骨子案)では、DP に基づく学士課程教育をコアとし、いわゆる他学科・他部門との相乗り科目についても DP から導き出すこととし、現在の副専攻制度についても再点検することとしました。

7. ICT の利活用

(13)	2025 年度 BYOD 導入に向け、インフラの整備を進めるとともに、教員(非常勤講師を含む)と学生がスムーズに移行できる環境を整えます。	達成度	◎
------	---	-----	---

情報システム課、教育支援課にて、新入生、在学生、専任教員、非常勤講師に周知を行い、準備を進めました。また 2027 年度実施カリキュラム編成方針(骨子案)についても BYOD を前提として骨子を策定しました。

Ⅲ. 学修成果・教育成果の把握・可視化

8. 学修成果・教育成果の把握・可視化

(14)	アセスメント・ポリシーを用いた学修成果の可視化の検討を行います。	達成度	○
------	----------------------------------	-----	---

内部質保証体制強化し、学修成果の可視化を実現するには、外部アセスメントの活用が必須であることから、議論を進め 2025 年度から導入することとしました。

Ⅳ. 教学マネジメントを支える基盤

9. FD

(15)	FD を体系化するために必要な諸課題の整理、状況把握および分析を行います。	達成度	△
------	---------------------------------------	-----	---

FD を体系化するために必要な諸課題の整理、状況把握及び分析を行うことができませんでした。

(16)	アセスメント・ポリシーを理解する FD を実施するとともに、その実施体制について、委員会体制、事務組織体制の両面から構築します。	達成度	△
------	--	-----	---

過年度に教学会議においてアセスメント・ポリシーが策定されましたが、2024 年度には具体的な展開がなされなかったため、それに係る FD 等を行うことができませんでした。

授業評価アンケートの項目について、他大学との比較や結果分析の FD に基づき、見直しを行いました。

(17)	教育職員個人レベルのティーチング等を共有するため、モデルティーチャー顕彰者による FD、また、2025 年度の BYOD 実施に向けた FD を実施します。	達成度	◎
------	--	-----	---

計 11 名のモデルティーチャー顕彰者による FD を前後期に 1 回ずつ開催し、教育職員個人レベルのティーチング等を共有することができました。BYOD 実施に向けた FD は、学園内教育連携委員会主催の ICT 教育に係る講演会を持って充てることとしました。

モデルティーチング顕彰制度について、顕彰の対象となる有効回答率の見直し等を行いました。

IV. 研究

1. 研究支援

(1)	前年度の科研費獲得結果を分析し、業務委託を含めた各種方法により科研費応募を促進する仕組みについて検討します。	達成度	○
-----	--	-----	---

例年行っている科研費獲得支援の内容に加えて、申請に関する「勉強会」を業務委託先講師により初めて実施しました。

(2)	過年度の学内研究費の執行状況等を鑑み、よりニーズの多い研究費項目への配分割合を増やす等効果的な分配の仕組みについて検討します。	達成度	○
-----	---	-----	---

執行状況を鑑み一部の項目について予算額を減らす事は出来ましたが、その分を他に配分する必要性は今年度については、見当たりませんでした。

(3)	研究分野における最近の動向を踏まえた研究倫理教育を業務委託を含めた各種方法で検討します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

研究倫理教育を目的とした公正な研究推進のための研修会を学長を講師として実施しました。

(4)	大学コーポレートカードの使用を促進し、研究費の個人立て替え払いを極力抑制する事により、公正な研究費の執行を行います。	達成度	○
-----	--	-----	---

研究支援課主催の新任教員を対象とした研修会で、コーポレートカード作成の依頼を直接行い、個人立て替え払いの抑制に努めました。

(5)	教員情報システムへの詳細かつ速やかな入力を促し、各教員の研究成果の情報集約を適宜行い、本学の知名度の高さに寄与する情報は、学外への発信を目的として情報発信部署との間で情報共有を緊密に行います。	達成度	△
-----	--	-----	---

研究支援課の日常の業務を通して把握した知名度の高さに寄与すると思われる情報収集に努めましたが、研究支援課から情報発信部署に直接提供出来たものではありませんでした。原因としては、前年度までは自己点検評価報告書【資料編】を作成する際に、教員情報システムを参照する機会が多く、当該情報収集が可能でしたが、今年度から当該報告書【資料編】の作成がなされなくなった為、情報収集の機会が減った点が挙げられます。

V. 国際交流

1. 派遣留学

(1)	認定校留学制度については、他大学の事例を調査します。短期・中期・長期ともにどのような選択肢が可能なのか、プログラムの検討をはじめます。各学科の専門分野に特化した短期留学・インターン・ボランティアについて、各学科でニーズ調査を行います。そのうえで実現可能なプログラムの有無の調査や協議・交渉の余地があるかを検討し、年度末には候補となるプログラムリストを作成、案をまとめます。	達成度	◎
-----	--	-----	---

他大学の先進事例を調査し、認定校留学制度についての知見を得、本学における派遣留学制度の

見直しとして、従来の協定校への交換留学に限定せず、有償留学も対象とすることについて検討を始める方針となりました。

現行の派遣留学・短期プログラムと並行し各学科の専門性に応じた留学・インターンなどのニーズについてアンケート調査をし(回答 806 名)、留学の阻害要因など課題の把握を行いました。その結果を踏まえ、留学制度改善に向けて具体的な提案をまとめ、学生には「留学ニーズレポート」の形でフィードバックを準備しています。

今年度初の試みとして派遣留学生帰国後合宿を実施し、学生のコンテンツ留学への関心の高さが確認されました。

これらをもとに新たな提携校として、ビジネス分野の学部留学・海外インターン・ボランティアプログラムを提供するベトナム FPT 大学との協定が締結されました。また、札幌市との姉妹都市が縁となり韓国大田市にある韓南大学校との協定が締結され、アジア留学の選択肢を増やすことができました。

(2)	短期・中期・長期留学を前提とし、全学部を対象とした語学集中コースの枠組みを作ります。各学科または言語教育部門と協力しながら可能性を探り、新カリキュラムでのコース開講を目指します。	達成度	○
-----	---	-----	---

語学集中コースの枠組みとして、言語教育部門英語担当の協力を得て、全学部対象(英文学科以外)の TOEIC スタディグループ実施計画をたて、半年間のパイロットプログラムを実施しました。2 年生 53 名の参加があり、開始前・開始後のスコアを比較し着実な成果を確認しました(TOEIC mini の受験を実施、平均点が 5 月の 450 点から 7 月の 520 点に上昇)。

2. 受入留学

(3)	受入留学生を増やすため、国際交流関係科目の中に、留学生が北海道、北星を選んでもらえるような科目を 6 科目(前期 3・後期 3)開発することに着手します。ニーズの高いアイヌ学などのシラバス内容・PR 方法などストラテジーを 2024 年度中に立てます。実際の留学生への PR は 2025 年度スタートを目指します。また、ACUCA による受入れを検討します。	達成度	○
-----	--	-----	---

海外大学との意見交換を通して、北海道地域研究やアイヌ関連科目など北海道の特色を活かした北星独自の科目が充実することが魅力となることが明確となりました。計画されている新学部のカリキュラム内において科目内容や担当者が国際交流関係科目と重複する部分が想定されることから、国際教育センターとして新学部との連携や協力について意見交換、検討をしています。

協定校の一部からは経済系の科目の充実が求められており、科目や担当者について学内外の適任者を引続き探しています。

受入留学生のアンケート回答などを基に、受入留学生増加に向けた本学の魅力情報発信強化を戦略的に取入れる方針を立てています。



▲受入留学生対面式



▲パディとの対面

(4)	留学生と日本人学生の国際共修プログラムの具体的検討に入ります。まず、協定校からの留学生に共修プログラムに向けてのニーズ調査を行います。そのうえで、現在の国際交流関係科目の精査を行ない、新カリキュラムで国際共修科目が正規カリキュラムとしてスタートできるよう、科目リスト案をまとめます（詳細は、下記の国際交流プログラムと重複するので下記参照）。	達成度	◎
-----	--	-----	---

英語で開講している国際交流関係科目のうち「アジア経済と社会 (Asian Economy and Society)」を、新たな国際共修授業として開講しました。

授業の国際化事業として関西大学国際部の池田教授に国際共修の効果的な実施に向けての講義とワークショップを実施頂きました。参加教員は EMI 分野における知見を得て、今後の授業展開に活用するヒントを得ることができました。

今後はこれらの実績を踏まえ、より体系的な科目リストを整備し、本格的に共修プログラムを推進していく予定です。

3. 派遣（受入）留学体制

(5)	学生寮の実現可能性について、日本人学生との留学生の混住学生寮の国内視察を行います。そのうえで、増新築、または借り上げ住宅の確保について、要望を作成します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

立命館アジア太平洋大学 (APU) の学生寮を視察し、留学生と日本人学生の共同生活における状況、課題について研修することができました。具体的には、学生寮における RA (レジデントアシスタント) の役割と重要性などを学ぶことができました。

これらを踏まえ、来年度は留学生が増加した場合に必須となる住居 (新築や借り上げ住宅) の確保に向けたより具体的な提案や要望をまとめていく予定です。

(6)	ホストファミリー登録については学内や学園内各校への案内を継続することに加え、近隣の各家庭に配布される「HOKUSEI@COM」の1ページに「ホストファミリーレポート」として特集を設け、ホームステイの魅力地域の人々に伝え、新たな登録を促すことを目指します。	達成度	○
-----	---	-----	---

広報と連携し「HOKUSEI@COM」でのホストファミリーレポート特集を実施、加えて学園報でのホストファミリー募集記事掲載など、地域への情報発信を行いました。長期ホームステイが可能な新規ホストファミリーの登録増加はありましたが限定的だったので、今後はより効果的な広報手法や魅力の発信を検討する必要があります。



▲ホストファミリーとの対面①



▲ホストファミリーとの対面②

(7)	9月までに留学・国際教育特化ウェブサイトのオープンを目指します。本学の国際交流の原点である派遣留学に加え、海外での多様な学びの可能性をアピールできるよう、留学中の学生にレポーターになってもらい、現地から魅力的な素材を提供してもらい留学への機運を全学的に高める取組みを行います。	達成度	◎
-----	--	-----	---

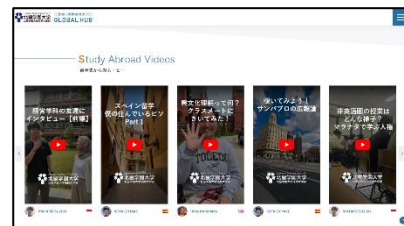
留学・国際教育特化ウェブサイト Global Hub は9月に公開し、現在は同様の他サイトと比べ平均以上の閲覧数を得ています(ウェブプロモート社による集計)。本サイトには留学中の学生がレポーターとして多様なトピックで海外での学びを発信しています。

価値観や視野の広がりについての発信は、視聴者への魅力となると同時に学生自身の振り返りにもなっており、建学の精神「自己や自国を相対化し、謙虚に学び続ける姿勢」の涵養にも繋がっています。

国際的に活躍をしている卒業生のコーナーを現在作業中で、縦のネットワークづくりにも着手しています。



▲Global Hub サイト画面①



▲Global Hub サイト画面②

4. 国際交流プログラム

(8)	パイロットスタディとしてCOILを授業の一部に導入する科目を2025年度に向けて複数設定します。新カリキュラムの構想の際にはCOIL単体で科目の成立を目指します。一般学生が学部に関わらず多様な国・地域の大学生とともにオンライン上で学べる機会を得られるよう、他大学の先行事例の情報収集を行います。	達成度	○
-----	---	-----	---

パイロットスタディとして本学学生とオーストラリア・シドニー大学の学生、フランス・レンヌ大学の大学生・高校生とのCOILを課外活動として実施しました。

他大学の先行事例の情報収集については、青山学院大学にて実施しているCOIL科目について、プログラム総括担当の教員と意見交換を行い、今後のCOIL授業の科目数増加に向けた具体的なノウハウを得ることができました。

(9)	留学生に首都圏の大学と比較して北星を選んでもらえるような科目の開発に着手します(具体的には前述のアイヌ学など)。また、国際交流関係科目のなかで、一般学生と留学生の共修の成功事例を複数取り上げ、上記新設ウェブサイト等で紹介します。	達成度	○
-----	--	-----	---

前述のとおり「アジア経済と社会(Asian Economy and Society)」の授業で、在学学生と留学生の国際共修を実施しました。これを成功事例として動画にまとめており、現在は前述のGlobal Hubでの公開に向けた準備を進めています。

留学生への魅力の発信についても、北海道地域研究・アイヌ学などでの魅力発信の可能性について議論されました。

このような特徴的な国際プログラムについては、特定の学部限定せず、全学の学生と留学生をつなげる共修の機会を作る必要があるという認識をしています。

VI. 社会活動

1. 高大接続

(1)	学園内教育連携委員会を通じて各高校と協働しつつ、各学校との個別の事情を踏まえ、学内進学者の増加、入学した学生への支援を充実させます。	達成度	△
-----	--	-----	---

学園内教育連携委員会には副学長が委員として、大学事務部長が陪席者として出席しています。2024 年度も学園内教育連携委員会の主催にて、部局長会議と学園内3高校が個別に「教育連携懇談会」を開催しました。学園内進学者の一層の増加のための方策等について話し合いがなされており、その懇談内容については教学政策会議でも共有をしました。

各高校からの推薦選抜者は、毎年度、個別の事情があるため増減するが、3 高校からの 2025 年度学園内推薦合格者は昨年並みの人数(86 名)でした。各高校の推薦枠の充足率からみると、まだ確保できる学科もあることから、学園内推薦者を確保する取組みを強化していく必要があるという課題を共有しました。

余市高校から大学に進学した学生と高校教員との懇談会を復活させ、大学の修学支援につながったとの報告を受けました。



▲「学園内入学者の集い」の様子

▲附属高探究プログラムの優秀者顕彰

(2)	学園内推薦を利用し入学することのアドバンテージの一つとして、入学前に科目等履修生として先行履修し単位認定する可能性について、高校の実情も考慮しつつ検討します。	達成度	△
-----	---	-----	---

単位認定の可能性が検討課題であったが、着手することはできませんでした。2027 年度実施カリキュラム編成方針(骨子案)においての課題となるが、高校の教育活動との兼ね合いもあり、学園内 3 高校のみ対象とするのは難しく、引続き外部業者を利用した入学前教育を継続することとします。

2. 社会連携

(3)	厚別区内の活動(学まちネット)を中心として、学生が主体となって地域に入り、その後も継続してまちづくり活動に参加できるよう、積極的に情報提供等を行うことで活動を促進します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

厚別区内の活動(学まちネット)については今年度も学生の順調な参加を得ることができました。

昨年度開催されなかった厚別区、町内会、各大学・専門学校の意見交換会も実施され、今後の活動を見据えた意見交換を行いました。

(4)	リカレント教育の見直しにかかわり、北星オープンユニバーシティや公開講座で求められているニーズの調査や事業の内容等を検討します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

北星オープンユニバーシティでは 4 年ぶりに一般市民向けの学内対面講座を実施しました。オープ

ンユニバーシティ全体での講座開講割合については昨年度より上回ることができました。また、ニーズ調査を受講者アンケートとして行いました。

公開講座(大学)については、社会連携センター運営委員会で意見を集約したうえで今年度から実施内容・方法を変更して行い、効果を確認中です。

(5)	「社会福祉学部 地域社会貢献事業」の効果の検証を行いつつ、本学のプレゼンス向上につながる事業の展開を行う。	達成度	◎
-----	---	-----	---

WGを設置し、「社会福祉学部 地域社会貢献事業」の今後のあり方を検討した結果、オンライン研修等の普及によるニーズの変化や達成度が確認不能な事業構造、本学の財政状況を踏まえた支出の抑制といった観点から、当該事業は廃止することとしました。

企画運営会議が中心となって行うリカレント・リスキリング教育の検討(p.19)の一部として、次年度も引続き本学のプレゼンス向上につながる事業の展開について検討します。

(6)	連携等で実施した情報の取得を学内教職員から継続して行い、データベース作成に取り組んでいけるよう情報の集約を進めます。	達成度	○
-----	--	-----	---

学内教職員からの依頼の対応や、教職員 HP に情報取得フォームを提示し情報を募る体制を開始しました。

(7)	協定をうまく活用することができるかを探るため、各連携先との情報交換を開始します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

各連携協定締結先と情報交換を開始しました。次年度も継続して情報交換を行います。

(8)	同窓会員住所データの更新・整備を行い、積極的な情報提供を行います。	達成度	△
-----	-----------------------------------	-----	---

同窓会員住所データの更新・整備は継続して行いましたが、住所不明の同窓生へアプローチする手段がなく、住所不明の同窓生数の割合を減らすに至りませんでした。

(9)	同窓生が参加できる行事（同窓会設立 60 周年記念講演会等）を企画・開催し、同窓会懇親会の参加者増に繋げられるように努めます。	達成度	△
-----	---	-----	---

同窓会設立 60 周年記念講演会等を企画・開催できましたが、同窓生の参加数が少なかったため、10 月の同窓会懇親会の参加者増に直接結びつけることができませんでした。

(10)	後援会だよりを通して、後援会事業に関するアンケートを実施し、保護者の満足度を図り、次年度以降の目標値を設定します。	達成度	◎
------	---	-----	---

年 8 回開催した「後援会父母懇談会」にて、後援会事業アンケートを実施しました。アンケート結果をもとに、保護者のニーズに合った行事や支援を次年度から検討・実施します。また、アンケートを継続して行って、保護者の満足度を図ります。

VII. 学生支援

1. ニーズ把握

(1)	アンケートの抜本的見直しを行います。 1. 設問項目のリニューアルをします（関係部署と打合せ、実質的なものへ変更） 2. 実施時期と方法を見直します ※各種アンケートで得られるデータは、学修成果・教育成果の可視化のツールのひとつとなり得るため、その方針や計画に沿って、教学会議、教学政策会議、教育支援課と連携しながら、必要となるデータを提供できるように整えていきます(教学会議の進捗状況によって)。	達成度	○
-----	---	-----	---

アンケートの見直しに着手し、設問項目の一部リニューアル、実施時期と実施方法についても関係部署と調整・連携して新たな方法で実施することができました。ただし、いずれもアセスメントプランに沿った設問内容の検討が必要であるが、実質的なプランが未策定であるため、連動した設問変更には至らず、一般的な変更にとどまっている点は課題と認識しています。

【リニューアルした内容】

新入生アンケート→入学時学生意識調査(新入生スタートアップサイトの活用に変更。関係部署とのヒアリング・調整を経て設問項目の大幅変更)

学生生活実態調査→在学時学生実態調査(学習に関する調査を主とし、授業評価アンケートと併せて実施に変更。設問変更)

回収率等について課題が残るため、引続き、教学会議や教育支援課と連携しながら調整を続けていく必要があります。

卒業時アンケート→卒業時調査(卒業式出欠確認と併せて実施)

前年度に試行的に卒業式の出欠と併せての実施とした結果、回収率が劇的に上がったため(2024年度も現時点で 90%超)、当面は同様の方法で実施していきます。従来ひとつだった自由記述欄を、授業などの学びや、教員との関わり、キャリア支援、施設設備など 6 項目に分割し、より具体的な学生の意見を今後の点検・改善に活用できるように変更しました。

2. 学修支援

(2)	学生のニーズや社会の変化に対応し、既存の学習支援プログラムの見直しや、新たな学習支援プログラムについて検討します。	達成度	△
-----	--	-----	---

既存の学習支援プログラムを見直し、改善に取り組みましたが、新たな学習支援プログラムを検討するには至りませんでした。また、見直しによりセミナー等の企画数を絞ったことにより、参加者・企画数ともに減少しました。

(3)	「学生本位の学修支援体制」については、「学習サポートセンター」には、学力格差に対応するため設置した経緯があるため、現状把握し学習者のニーズと主体性を重視するプログラム提供、役割の再認識と再構築(行動方針に相当)の検討を進めます。	達成度	○
-----	---	-----	---

カリキュラム編成に関するFD・WS(全4回)を企画開催し、グループに分かれ、学科・部門からの教員の他多くの事務職員が参加し、教職協働で学修者本位のカリキュラム編成を行う為の最新の知見を得ることができました。

ピアサポーターの学生と「カリキュラムに関しての学生の声を聴くワークショップ」を試行開催し、教学政策会議から学長、副学長、学部長、事務部長が出席し、直接、学びに対しての大学への要望を学

生から把握することができました。

(4)	障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ）を踏まえて、修学支援（学修支援のほか学生生活支援・就職支援も含む）について各学部学科・部門、各部署において対応に必要な事項を整理し共有を図ります。	達成度	○
-----	--	-----	---

アクセシビリティ支援室における相談・支援活動を可視化・共有するために、支援提供までのフロー等の明文化を進めました。SD「障害のある学生の修学支援第三次まとめをふまえて」や障害学生支援の関連セミナーを実施するなど、理解・啓発に努めました。

(5)	支援に関するガイドラインの改定を行います。	達成度	△
-----	-----------------------	-----	---

ガイドラインの改訂を検討する中でアクセシビリティ支援室の業務整理を行いました。改訂作業については運営委員会内で協議し、次年度に引継ぐこととしました。

3. 就職支援

(6)	多様な学生や時代の要請に応える就職支援を検討するため、学生のニーズ把握に向けた調査、アンケートを計画し実施します（あわせて状況に応じてプログラム・講座等についても追加するなど再構成していきます）。	達成度	◎
-----	--	-----	---

ニーズ把握に向けた調査のアンケート計画の策定し、2025 年度オリエンテーションにてアンケートを実施予定です。

その他、水曜 3 講目のキャリアデザインプログラムの講座内でもアンケートを実施し、各講座の時期や内容について学生の意見を集め、集計した結果を受けて、今後に反映をさせていただきます。

4. 課外活動支援

(7)	従前の新入生勧誘ポスター掲示、チラシの配布に加え、オリエンテーション期間中にサークル棟部室での入部相談会を実施します。新入生がサークル棟の存在を知ること、サークル棟に足を運びやすくし、自分にあったサークルに入部するきっかけを作ります。	達成度	◎
-----	---	-----	---

従前の新入生勧誘ポスター掲示、チラシの配布に加え、オリエンテーション期間中にサークル棟部室での入部相談会を実施し、新入生がサークル棟の存在を知ること、サークル棟に足を運びやすくし、自分にあったサークルに入部するきっかけを作るなどした結果、微増ではあるが前年度と比較し加入率が上昇しました。



▲サークル勧誘の様子①



▲サークル勧誘の様子②

(8)	サークル活動の更なる充実を図るため、学内サークル加入の有無、活動の満足度、活動支援に対する要望等、学生におけるサークル活動の実態を把握し検討します。	達成度	○
-----	--	-----	---

2024 年 3 月、5 月、9 月の 3 回に渡り帰属意識・満足度調査を実施しました。回答数は 280 件であったが、学内サークル加入の有無、活動の満足度、活動支援に対する要望等、学生におけるサークル活動の実態を把握することができ、サークル加入者は概ね活動に満足しており帰属意識も高いことが分かりました。

4 年次生はコロナ禍でサークル等に入るタイミングを逃している実態もあり、サークル文化を継承するためにも、引続き、サークルへの加入・参加を促進し、活動の活性化に向けた取組みを継続します。

(9)	新入生にはサークルへの関心を促し、併せて新入部員を受入れることで、既存の部員達には責任感、協調性を涵養させることを目指します。	達成度	○
-----	---	-----	---

新入生にはサークルへの関心を促し、併せて新入部員を受入れることで、既存の部員達には責任感、協調性を涵養させることを目指しました。

グループホーム等からのボランティア要請には内容を精査しながら、ボランティアサークル 3 団体に情報を流し要望に応えることができました。

(10)	国際ボランティアとしてタイ・ワークキャンプの募集を行います。	達成度	◎
------	--------------------------------	-----	---

以下の通り、第 8 回国際ボランティア・ワークキャンプ実施しました。

派遣期間:8 月 25 日(日)~9 月 2 日(月)

参加者:学生 5 名

引率者:日高チャブレン、ヘイディ・トムソン先生

場 所:タイ王国パタヤ

社会福祉法人バーン・ジンジャイ

活動内容:子どもたちとの交流(ゲーム、スポーツ、浜遊び)、文化交流(北海道紹介、手巻き寿司)、フィールドツアー(ノンプラライ役場表敬訪問、ウォーキングストリート見学)、その他



▲タイの子どもたちとの交流①



▲タイの子どもたちとの交流②

(11)	各種募金活動の支援を行います(「チャイルド・ファンド」「能登半島地震支援」等)。	達成度	◎
------	--	-----	---

下の通り、募金活動を実施しました。

①学生団体チャイルド・ファンド週間

(クッキー募金、11/13 火、大森さんコンサート実施時)

②学生団体

(クッキー募金、12/19 木、Crystal Tears コンサート実施時)

③クリスマス献金

(12/23 月、クリスマス礼拝実施時)

クリスマス献金先:

「チャイルド・ファンド・ジャパン」 48,000 円

「(国内)令和6年能登半島地震災害義援金」 37,458 円

「(国外)北海道パレスチナ医療奉仕団」 37,458 円

(12)	国内ボランティアについて、学内・外の関係機関と連携しながら情報共有を行い、支援策等について検討を進めます。	達成度	○
------	---	-----	---

国内ボランティアについて、学内・外の関係機関等と支援策等について検討しました。

2025 年度の国内学生ボランティアの再開を視野に、日高チャプレンが 2025 年 3 月 17 日～3 月 19 日の間、能登傾聴ボランティアに参加しました。

(13)	「経済的支援」に掲げる新たな奨学金制度の応募要件に学内評価の観点を盛り込むことを検討します。	達成度	△
------	--	-----	---

新たな奨学金制度における学内評価の観点については、下記の「5.経済的支援」と同時に検討することを確認し、次年度も引続き検討を進めます。

5. 経済的支援

(14)	意欲ある学生を顕彰する新たな奨学金制度の検討に着手し、具体案を策定します。	達成度	△
------	---------------------------------------	-----	---

新たな奨学金制度については、具体的な内容の検討に着手することはできませんでしたが、これまでの検討経過や現行制度の活用状況を確認しました。

次年度も引続き検討することとし、関係部署と連携しながら具体案の策定を進めます。

(15)	入学生確保につながる学費減免制度について、現在の制度の有効性の検証に着手します。	達成度	△
------	--	-----	---

入学生確保につながる学費減免制度については、具体的な内容の検討に着手することはできませんでしたが、これまでの検討経過や現行制度の活用状況を確認しました。

次年度も引続き検討することとし、関係部署と連携しながら具体案の策定を進めます。

VIII. 学生確保

1. 入学前教育

(1)	2024 年度入学生にて、業者の教材を使った入学前教育が完成年次を迎え、データが出そろったことから、IR 委員会にデータ解析を依頼し、適切性・妥当性を整理・検証します。	達成度	△
-----	--	-----	---

IR 委員会には、カリキュラム編成に係るデータとして、2020 年度入学生の GPA データを優先的に解析依頼しました。

2. 入学生確保（学外非公表）

3. 3 年次編入学生確保

(2)	短期大学部の学生募集停止に伴い、編入学定員の今後の取扱いについての方針を策定します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

2026 年度に予定している編入学定員変更後(下記に記載)、英文学科は当面、短期大学部からの編入学者を中心に編入学定員の充足を図ります。また他学科は募集人員を若干名として編入学試験を継続し、各学科の収容定員充足状況に応じて編入学者の受入れる予定です。

(3)	上記の方針を踏まえて、編入学定員充足に向けた取組みの計画について検討します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

国際学部グローバル・イノベーション学科(2026 年度開設予定)の設置計画において、2026 年度入学生から英文学科の編入学定員を 5 名とし、新設学科を含む他学科の編入学定員を 0 名としました。文科省への事前相談で届出による設置が可とされており、2025 年 4 月に学科設置届出を行う準備をしています。

短期大学部廃止後、英文学科の編入学定員(5 名)の取扱いについてはさらに検討が必要です。

4. 社会人学生確保

(4)	社会人の高等教育に対するニーズを調査します。	達成度	○
-----	------------------------	-----	---

学外へのニーズ調査をするための準備として、学内でシーズ調査を行いました。

シーズ調査の結果、①教育、②医療・福祉、③観光業、④公共サービスの 4 分野で多くのシーズが確認され、このうち①教育、②医療・福祉の 2 分野を、優先的にニーズ調査の対象としました。①教育は、北海道教育庁、札幌市教育委員会に対し、②医療・福祉は、北海道社会福祉協議会、北海道社会福祉士会、札幌市社会福祉協議会に対し、それぞれニーズ調査を実施しました。

(5)	実施した調査を基に、社会人向けの教育プログラム構築の方向性を定めます。	達成度	×
-----	-------------------------------------	-----	---

今年度は検討ができなかったため、次年度以降に引継ぎます。

(6)	大学院の社会人学生確保については、以下のとおり各研究科で取組みを進めていきます。 〔文学研究科〕 遠隔授業の導入により市内外あるいは遠隔地に在住、勤務する現役英語教師や日本語教師、その他潜在的な社会人志願者が入学、履修しやすい環境を整備します。 夜間開講、集中講義科目を増加させることにより、社会人受講生の通学、履修の負担を軽減します。 〔経済学研究科〕 研究科 F D 等の開催により、大学院の今後のあり方の方針（授業の遠隔化を含む）で示した検討を進め、改善計画の基本構想を策定します（再掲）。 〔社会福祉学研究科〕 以下に掲げる取組みの実施方策を検討し、具体的な計画を策定します。 (社会福祉学専攻修士)大学院進学説明会の動画配信。 (社会福祉学専攻博士)隔週開講、集中講義の柔軟な活用。教員個々が大学院進学を勧めたくなるような環境構築。	達成度	×
-----	---	-----	---

今年度は各研究科委員会で検討ができなかったため、次年度以降に引継ぎます。

5. 大学院入学生確保

(7)	〔文学研究科〕 海外大学院の講師による英語で開講される遠隔授業科目を拡充します。 研究科在学中の協定校への派遣留学を推奨します。	達成度	△
	「学習サポートセンター」による「大学院進学準備セミナー」と連携していくことで、学内の潜在的志願者の発掘につなげていきます。 これまで3、4年生のみを対象としていた研究科説明会等の広報を学部2年生にも行います。 年1回6月開催の研究科説明会を、今後は年2回開催とします。	達成度	○

研究科在学中の派遣留学について検討を行うことができませんでした。

遠隔授業について専任教員の担当科目から検討を行い、2026年度から遠隔授業を開始することしました。

内潜在的な志願者発掘のため、学習サポートセンター開催の「大学院進学準備セミナー」と連携し、大学院進学の広報活動に努めました。

大学院進学を将来の進路の1つとして選択してもらうため、就職活動が本格化する学部3年生に対し、大学院の入学試験実施要項の情報をアナウンスしました。

(8)	〔経済学研究科〕 研究科FD等の開催により、大学院の今後のあり方の方針（授業の遠隔化を含む）で示した検討を進め、改善計画の基本構想を策定します。 現行入試制度について点検します。	達成度	○
	入学定員の変更に伴う充足率を点検します。 変更後の入学定員を充足・維持するため、改善計画の基本構想を策定します。	達成度	○

研究科FD等の開催により、大学院の今後のあり方の方針（授業の遠隔化を含む）で示した検討を進め、改善計画の基本構想を策定します。現行入試制度について点検します。

2024年度入学試験より10名から4名に減じ、適正化を図り、本学大学院は入学定員充足率を充足するよう、入学定員及び収容定員に即した学生の受入れを行いました。

(9)	[社会福祉学研究科] 遠隔授業の実施による道外院生の確保について、その実施方策を検討し、具体的な計画を策定します。	達成度	○
	以下に掲げる取組みの実施方策を検討し、具体的な計画を策定します。 (社会福祉学専攻修士および博士) 学部教育における院生の活用と院生を“見る”機会の設定、大学院の出口の確保とキャリアパスの可視化、大学院独自の奨学金制度の設置。 (臨床心理学専攻) 学内推薦枠を再考、大学院進学希望者に対するイベントの企画、オープンキャンパスにおける大学院進学のためのブース設置、SNSを活用した大学院の学び・魅力の発信。 (社会福祉学専攻博士) 教員の研究活動の随時の紹介、福祉・教育・医療現場へのPR方策の検討、大学院進学説明会の動画配信。	達成度	○

2024 年の5月に二つの WG を設置し、第1WG「大学院教育の充実」では、現行カリキュラムについて、DPとCPとの関係性における課題点、またそれに基づくカリキュラム表の設定などについて検討を行いました。

第2WG「入学生確保の方策及び広報展開」、今後の入学生確保に向けて、ターゲットの設定やそれぞれについて必要な情報発信などについて検討を行いました。

2025 年度は、前年度に検討をした第1WG「大学院教育の充実」および第2WG「入学生確保の方策及び広報展開」、それに基づいた FD での議論を経て出された具体的な案について可能なことより着手していきます。

IX. 経営・管理

適切な教学マネジメントの確立

IV. 教学マネジメントを支える基盤

1. IR機能

(1)	教学マネジメントを支える基盤となるよう以下に取組みます。 1. 情報一元管理ルールを整備します（総合情報センターと協力） 2. 学修成果の可視化の切り口として本学の休退学の現状分析に着手します ※教学マネジメント指針で求められている学修者本位の教育の実現という面で、上記の教学・学生支援の中期目標とも密接に関連するため、その方針や計画に沿って、教学会議、教学政策会議、教育支援課と連携しながら、必要となるデータを提供できるように整えていきます。	達成度	△
-----	--	-----	---

教学系業務システムの再構築が必要となり、「新教学系システム導入検討事務 WG」が発足しました。検討に伴い、情報一元管理やデータ活用の観点からも現状の課題等が解消できるよう関係部署と連携し情報収集等を進めています。

休退学の現状分析について着手する計画でしたが、教学政策会議からカリキュラム編成の参考にするため優先依頼とされた GPA と GP の傾向分析について実施し、報告を行いました。学修成果の可視化としては、教学政策会議及び教学会議の方針や計画に沿って対応していきます。

2. SD

(2)	教育職員：役職や経験に応じて組織的かつ体系的に実施する方策の検討に着手します。	達成度	△
-----	---	-----	---

教育職員：役職や経験に応じて組織的かつ体系的に実施する方策の検討に着手することができませんでした。

(3)	事務職員：2024 年度から実施する階層別研修の進捗管理に努め、年度末に研修内容の点検を行います。	達成度	○
-----	---	-----	---

事務職員：階層別オンライン研修の受講開始が後期からとなったので、研修内容の点検は 2025 年度前期末に実施することとしました。

(4)	教育職員：新年度に着任する教育職員への SD は、2024 年度から本格実施します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

教育職員：新年度に着任する教育職員への SD を本格実施した。学長メッセージ、労務管理に係る説明も実施することができました。

(5)	事務職員：2024 年度から実施する階層別研修の進捗管理に努め、年度末に研修内容の点検を行います。	達成度	○
-----	---	-----	---

事務職員：階層別オンライン研修の受講開始が後期からとなったので、研修内容の点検は 2025 年度前期末に実施することとしました。

3. 教職員組織

(6)	学内基幹教員の把握のために、教学政策会議の方針に基づいて主要授業科目の定義に当てはまる科目を整理します。	達成度	◎
(7)	専任教員が基幹教員としての要件を満たしているか確認し、全員をカウントするための対応方針を立案します。	達成度	◎

国際学部 of 事前相談及び届出に向けて方針を策定し、主要授業科目の整理及び基幹教員制度への対応を行いました。

(8)	適切な教学マネジメント実施するための組織体制の点検・評価基準を検討し、必要な情報を収集します。	達成度	×
-----	---	-----	---

今年度は検討ができなかったため、次年度以降に引継ぎます。

V. 情報公表

4. 情報の公表

(9)	「情報公開ポリシー」（仮称）検討のための情報収集を行い、検討に着手する。	達成度	◎
-----	--------------------------------------	-----	---

各種法令や提言等で謳われる大学における情報公表の必要性を鑑み、本学の情報公表における基本的な方針として「北星学園大学情報公表ポリシー」を策定しました。

策定したポリシーについては、教職員 HP 及び大学公式 HP にて学内外に公表しました。

次年度は策定したポリシーに基づく情報公表状況の点検・評価の方法について検討していきます。

5. 内部質保証（点検評価）

(10)	新たな内部質保証システムにおいて、3つのポリシーや中長期計画の実現、認証評価結果を踏まえた改善にもつなげるよう、点検評価及び改善・向上に向けた取組みを推進します	達成度	○
------	--	-----	---

「内部質保証に関する方針」(2024 年 4 月 1 日改正)に基づき、新たな自己点検評価体制の運用を開始しました。

各組織から提出された自己点検評価報告書を踏まえ、全学的観点から点検評価を実施し、課題と改善のための行動計画を策定したうえで、全学・自己点検評価報告書を学内外に公表しました。また、運用上の諸課題を整理し、その改善に取り組めました。

6. 大学組織のガバナンス・意思決定機構

(11)	2023 年度末に大学のみのガバナンス・コードから、学園全体のガバナンス・コードへと発展しましたので、大局的に点検・評価を行い、改善・向上に取り組めます。	達成度	◎
------	---	-----	---

全学園的視点からガバナンス・コード遵守状況の点検・評価を行いました。

(12)	学長、副学長交代による新体制のもと、学長のリーダーシップによる教育改善・改革に取り組める体制の検討に着手します。	達成度	○
------	--	-----	---

2024 年度は検討の方向性について改めて整理し、取組みの方向性を検討しました。これに対応して、2025 年度に KPI の見直しを行います。

今年度取組んだ内容は以下の通りです。

- ・2020 年度の部局長会議設置以降の本学の教育・研究支援・経営についての改革の取組みについて、学長のリーダーシップによる改善・改革に取り組める体制となっているかを点検しました。
- ・この間の取組みは以下のとおりであり、スピード感をもった改善・改革の取組みが、一定程度進んでいると判断しました。
- ・今後は現在計画中的のカリキュラム改編と実行中のリブランディング計画を柱に、本学の改善・改革の取組みを実現していくための支援体制について検討します。

【部局長会議設置後の取組み】

※2021 年度●社会福祉学部改組の着手(2023 年度学科開設及び名称変更)●ガバナンス・コード制定など

※2022 年度●教職部門の教職課程センターへの改組●UI・VI ガイドラインの設定

※2023 年度●教学政策会議設置●短期大学部学生募集停止の決定(2025 年度入学生から)●リブランディング計画に着手●中長期計画改正●認証評価結果を踏まえた内部質保証体制改革に着手

※2024 年度●国際学部設置計画に着手(2026 年度開設予定)●一般選抜(2 期)募集開始●2025 年度以降に向けた教学改革に着手(カリキュラム改編・14 週 100 分授業の導入・講義科目の最小開講人数の設定・BYOD 導入)●総合情報学部設置検討

7. 人事制度

(13)	早ければ 2024 年度後期から、教育職員の労働時間把握と専門業務型裁量労働制の導入を目指します。	達成度	△
------	---	-----	---

専門業務型裁量労働制については、新給与体系実施との関係から、2026 年度からの導入を検討することとしました。

(14)	専門業務型裁量労働制の導入及び基幹教員への対応に伴い、現在の学科・部門・センター等のいわゆる「教員数枠」についても見直しを行います。	達成度	△
------	--	-----	---

「6.大学組織のガバナンス・意思決定機構」(p.23)との関連もあり、「教員数枠」の見直しを行うことができませんでした。

8. 教員評価制度

(15)	教員評価委員会において「評価対象となる項目」「平等な評価基準」「公正な評価方法」「評価された場合のインセンティブ」等について、教員の教育研究の活性化及びその水準の向上につながるような制度を策定します。	達成度	△
------	--	-----	---

教員の教育研究の活性化及びその水準の向上につながるような制度策定の前提となる資料について、過去3カ年で得られたデータ(試験的教員評価制度)を基に横断的に作成しました。

9. 教員定数、専任教員及び非常勤講師コマ数

(16)	次期カリキュラム改編の方針に授業科目数及びクラス数の削減を適切に掲げるよう教学政策会議と企画運営会議が協力して取組めます。	達成度	◎
------	---	-----	---

教学政策会議との合同会議を開催し、2027年度実施カリキュラム改編に向けた教員の持ちコマの標準の変更や授業科目の精選・統合、クラス分割ルールの明確化などについて、企画運営会議としての方向性を共有しました。

(17)	持ちコマ基準については、2025年度の教育課程編成に間に合うように具体案を策定します。	達成度	◎
------	---	-----	---

本学における持ちコマ数のボリュームゾーンを確認し、裁量労働制導入後における研究時間確保の観点なども含めて、企画運営会議として新たな持ちコマの標準を策定し、教学政策会議との合同会議で共有しました。

10. 広報

(18)	広報方針に位置付けている取組みについて広報委員会で目標設定、進捗確認をしながら実践していきます。	達成度	○
------	--	-----	---

広報委員会で進捗確認や広報の方向性を確認しながら実践することができました。おおむね計画通りの広報ができましたが、学科別広報は取り組むことができませんでした。

(19)	SNSについて、フォロワーの獲得に取り組むと共に、各SNS (Instagram、X) における目的ごとの発信を継続していきます。	達成度	◎
------	---	-----	---

フォロワー獲得のため進学イベントでのフォローキャンペーンの実施やそれぞれの媒体のターゲット向けの継続的な発信を行いました。



▲フォローキャンペーン

(20)	SNSについて、学生モニターを活用するなど、外部の情報収集やトレンドの変化に対応することに取り組めます。	達成度	◎
------	--	-----	---

学生モニターミーティングを年6回行うことで、学生ならではの意見を得られ、トレンドに合った発信をすることができました。

(21)	リブランディング計画の進展に応じて広報方針を検討します。	達成度	○
------	------------------------------	-----	---

国際学部の出発等の進行と並行して広報に取り組むことができました。

(22)	教職員や学生が捉えている本学の魅力を調査することにより、現状を把握し、取り組み方針を検討します。	達成度	×
------	--	-----	---

後援会の地区懇談会アンケートによって保護者層が捉えている本学の魅力を調査することはできましたが、教職員や学生については調査することができませんでした。

11. 地域連携、他大学連携

(23)	連携協定先をはじめ、その他自治体等のニーズを把握し、地域が抱える課題の解決に向け、本学の取り組みについて、情報交換に努めます。	達成度	◎
------	---	-----	---

各連携協定締結先と情報交換を実施し、地域課題の把握に努めました。次年度も継続して情報交換を行います。

(24)	新たな連携の可能性について、学外と結びつきが強いと思われる学内教員との情報交換に努めます。	達成度	○
------	---	-----	---

今後の連携の可能性について、教員との情報交換を個別に行いました。

12. リスクマネジメント

(25)	近年のリスクの多様性への対応を含めた危機管理マニュアルの全面改訂に必要な作業スケジュールを前期に策定し、後期から改訂作業に着手します。	達成度	△
------	---	-----	---

危機管理に関する規程の一部改正は行いましたが、危機管理マニュアルの見直しには着手することができませんでした。

(26)	財務課と連携し、本年度から防火訓練、防災訓練の訓練の実質化を計画し、実施評価を行います。	達成度	○
------	--	-----	---

財務課と連携し、一部教員及び学生についても防火防災訓練に参加の予定でしたが認識のずれもあり、教員学生の参加がほぼ得られませんでした。

X. 財務

1. 財務運営目標・中長期財政計画

(1)	収入拡大と人件費及び管理経費の抑制に努めます。	達成度	△
-----	-------------------------	-----	---

施設の有料貸出を本格的に開始し、新たな収入源とすることができました。

他方、人件費は給与制度の見直しができなかったため、財政目標との乖離が大きくなっています。

(2)	経常収支を改善します。	達成度	△
-----	-------------	-----	---

短大の定員充足状況により、経常収支が悪化しました。ただし、収入の多様化や授業展開の見直しなど、収支構造を見直す取り組みは進んでいます。

2. 収入の多様化・拡大

(3)	施設の有料貸出開始にあたり、貸出相手と良好な関係を築くことにより、長期に渡る収入源を確保します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

施設の貸出しは、借主の満足度が高く、今後も継続されることが期待されます。貴重な収入源として、教育研究や学生活動に配慮しながら、拡大を追求します。

3. 政策的な予算配分と支出の合理化

(4)	教育の中長期計画に必要な資金と支出年度を調整します。経常的経費の抑制方策を検討します。	達成度	△
-----	---	-----	---

資金繰りの悪化により、現状の収支構造では中長期計画に必要な資金を生み出すことが困難な状況です。また、物価上昇により経費の抑制が難しくなっています。

4. キャンパス整備

(5)	教育の中長期計画と連動したキャンパス整備計画を立案します。また、2025年度開始のBYODに対応するための整備を行います。	達成度	◎
-----	---	-----	---

教育計画や老朽化対応の整備計画を策定しました。本年度は当初予算の計画どおり、冷房更新や外壁改修を行いました。

5. カーボンニュートラル

(6)	カーボンニュートラルの実現は、本学が抱える課題の緊急性や予算配分の優先度が低いことから、本年度は取り組み自体を停止します。	達成度	×
-----	---	-----	---

運営計画に記載した理由により、取り組みを中止しました。

以 上

(4) 女子中学高等学校の運営総括

I. はじめに

2024 年度年間句

「ですから、あなたがたは、現にそうしているように、励まし合い、お互いの向上に心がけなさい。」
～テサロニケの信徒への手紙 5 章 11 節～

137 年間にわたって北星学園女子中学高等学校はスミス先生の理念に基づき、キリスト教教育の環境の元、生徒一人ひとりの人としての成長をもっとも大切にしつつ、生徒にとって役立つ教育、社会に貢献できる教育に取り組んできました。その生徒と社会のニーズを受けて、なかでもグローバルコミュニケーション、ハーツ、クリティカルシンキングをこれからの生徒に必要な、身につけたい力として取り上げています。

こうした教育環境の下、2024 年度とくに進捗した取組みを以下に記載します。

1. 新カリキュラムの策定と教育の深化：以前から取り組んでいる PBL や授業での探究的な学びの実践をすべての教科で増やし、生徒主体の学びをより進めています。また、キリスト教に基づく学びと行事の枠組みとして”A Life of Purpose”を作成し、目指す教育の共通理解をさらに深めていきます。さらに、STEAM活動も2年目に突入し、取り組む生徒も増えつつあります。
2. 生徒支援の強化：STEPルームの運用体制を整え、従来より多い週5日間の利用が可能になりました。あわせて必要な生徒にハイフレックス授業の受講や学習の柔軟な取組みを可能にして学びにつなげたこともあり、昨年よりも転出する生徒を減らすことができました。また、スクールソーシャルワーカーの導入により、生徒支援を実施するための新しいループブリック基準やフローチャートなどを作成し、新たなサポート制度を立上げることができました。
3. グローバルな取り組みの進展：北海道インターナショナルスクールのスポーツ交流や海外からの入学生受入れなど、新しいパートナーシップに向けて一歩を踏み出しました。また、姉妹校の設置や交換留学生の増加などに向けて引続き取り組みます。
4. 財政改善に向けて：前年度より転出者を減らしつつ、去年より多くの入学生を迎えることができました。また、今年度は新コース制度導入により、これまでより効率のよいクラス体制を築きつつ、奨学金支出も減らしています。財政面ではまだまだ厳しい状態に置かれていますが、さらに生徒募集に力を入れて、コスト削減に取り組みたいです。

最後になりますが、新宗教主任の働きにより、教員団がこれまで以上に心を一つにし、生徒の成長を伸ばしていける環境になりつつあります。2025 年度には生徒にとってさらに自分らしさを伸ばしつつ、人を大切にできる生徒を育てていきたいと思っています。

・2024 年度達成状況一覧

事業分野	◎ 達成	○ 達成への進行度 (高)	△ 達成への進行度 (低)	× 中止	計
重点施策	6	1	0	0	7
教学	15	14	0	0	29
経営・管理	5	6	1	0	12
財務	2	8	1	0	11
合計	28	29	2	0	59

※達成度：◎達成、○達成への進行度(高)、△達成への進行度(低)、×中止



北星学園女子中学高等学校
校長 カレン・ベッシン
Karen. E. Bessin

Ⅱ. 重点施策

1. 建学の精神に基づき、さまざまな領域を積極的に学びバラルーツ教育を展開する体制を構築する。

(1)	2025 年度の新カリキュラムではP B Lや探究学習を取り入れ、生徒の自主性とコミュニケーション能力を高める方向の教育体制を推進します。	達成度	○
-----	---	-----	---

教科会で新カリキュラムの到達度、目指す能力、そして各教科独自の生徒主体の学びの取組みを確認しました。

2. キリスト教教育を根幹に据えた言語教育を充実させ、言語を通して自分と向き合い、他者への理解を深める姿勢を確立する。

(2)	日々の礼拝や講堂礼拝での感話や委員会・集会等での対話を重視することで、互いの価値観の違いを尊重し、安心安全な環境の構築に努めます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

新しい取組みである「A Life of Purpose」をベースにそれぞれの学年が目指す生徒像や行事の役割を見直し、コミュニケーション、リーダーシップ、ウェルビーイングの強化を目指します。

3. 様々な生徒のニーズをサポートするプログラムを行う。

(3)	ステップルームの環境整備（部屋、スタッフのスケジュール作成、利用基準等の検討）に努めます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

ステップルームの整備を進めるとともに、利用基準を定め、4月から運用を開始しました。



▲ステップルーム

(4)	ステップルームでのハイフレックス授業参加について検討します。	達成度	◎
-----	--------------------------------	-----	---

後期から実施し、サポート制度の枠組みにおいてハイフレックス授業の参加を可能としました。また、対象生徒確認のためのフローチャートやルーブリックも作成しました。

(5)	S S Wの加入に際し、活動を支援します。	達成度	◎
-----	-----------------------	-----	---

4月からスーパーバイズの制度を始め、定期的な活動の確認、助言を行いました。

4. 探究的な入試問題の導入と受験生増加に向けた入試制度の在り方について研究し、実践する。

(6)	入試委員会等で入試制度について検討し、教員会議に提案します。	達成度	◎
-----	--------------------------------	-----	---

中学の入試として新形式の Shining 入試を取入れ、今年は 11 名が受験しました。

5. 1クラスの生徒定員数の増加によるクラス数の削減、新カリキュラムによる総授業数の削減を行い、経費削減を図る。

(7)	2025年度の新カリキュラム導入により、クラス構成と時間割を見直し、経営負担を削減します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

新コース制度の準備を行いました。新入生から高校のクラスはコースを超えたクラス編成にすることにより、これまでより多様な生徒同士が触れ合えるようになり、財政面でも一歩進んだ制度ができました。

Ⅲ. 教学

I. 教科教育

1. 国際基準を軸としたグローバル教育を展開し、異文化理解の深化を図る。

(1)	留学生、海外の大学生のインターンを積極的に学校に招きます。	達成度	○
-----	-------------------------------	-----	---

インターナショナルスクールとのスポーツ交流、インドの女子校との交流の道を作り、海外学生のインターンを送り出してくれる大学と連携を取りました。

2. ICTの教育活動への利用について研究し、PBL学習、GSLabをはじめとした探究型教育の実践に活かす。

(2)	生徒主体の学びを促進するために、ICTやAIを活用してPBLを通じた実践的な学びの機会を増やします。そのため教員向けのICTやAIの研修実施も積極的に検討を行います。	達成度	◎
-----	---	-----	---

夏季研修会で授業でのAI活用方法、冬季研修で生徒主体の学びについて学ぶ他、古典探究や社会探究の実例を発表、シェアしました。

新カリキュラムで時間割に入っていない4年生のGSプログラムの作成や、授業でAI利用を可能にするための保護者承諾書を作成し案内しました。

3. グローバル教育の一環として自国の言語への理解を深めるとともに、アジア圏内の言語（中国語・韓国語）を第二外国語として履修できる体制を構築する。

(3)	担当の外国語教員について2024年度中に情報収集を行います（カリキュラム内実施は2027年度から、放課後は2025年か2026年から実施予定）。	達成度	○
-----	--	-----	---

新放課後プログラムを作り、2025年度から実施します。韓国語の教員を北星学園大学に紹介してもらい、来年度から有志の韓国語講座がスタートします。

4. 新しい学力観の育成として、現在取り組んでいる「商品開発」の継続・発展を図る。

(4)	外部の講演、放課後活動などでEntrepreneurship（起業家精神）について生徒に紹介します。	達成度	○
-----	--	-----	---

STEAMチャレンジで3Dプリンターのデザインチャレンジを2回行い、ロゴデザインチャレンジを行いました。札幌にあるスタートアップ企業とつながり、これからの取組みの可能性に向けて相談しました。

放課後プログラムに金融関係の講座を設定しました。

5. 伝統と特長を活かした魅力あるカリキュラムを作成し、実践する。学面的なカリキュラムと同時に、人間性のカリキュラムを取り入れ、生徒の勉強の力と生きる力を同時に育てていくプログラム作り。

(5)	新カリキュラムの導入に伴い、観点別評価の研究など生徒の主体性をより重視した授業を展開するための準備を行います。通常の授業のみならず、GSやSTEAM教育などを通して、そうした主体性を育む活動を追求します。	達成度	○
-----	--	-----	---

新しい取り組みである「A Life of Purpose」の仕組みを立ち上げました。それぞれの学年聖句に合う生徒像の取り組みを作って、それぞれの行事が同じ目標に向けて進められるように幅広い学びのプログラムにつなげていきます。

6. 建学の精神に基づき、さまざまな領域を積極的に学びバラルーツ教育を展開する体制を構築する。

(6)	2025年度の新カリキュラムではPBLや探究学習を取り入れ、生徒の自主性とコミュニケーション能力を高める方向の教育体制を推進します。	達成度	○
-----	--	-----	---

教科会で新カリキュラムの到達度、目指す能力、そして各教科独自の生徒主体の学びの取り組みを確認しました。

7. 姉妹校をはじめとし複数の海外学校との提携を通して女子教育の世界的なネットワークを構築する。

(7)	北海道 International School との交流活動を追求します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

スポーツ交流を実施しました。



▲H I Sとバレーボール交流

(8)	海外の中学校・高校との交流の可能性を追求します。	達成度	○
-----	--------------------------	-----	---

インドの女子中高と関係構築、アメリカの中学校と交流の可能性に向けて取り組みました。

(9)	カナダ研修後、RCAとの交流を継続できる取り組みを模索します。	達成度	◎
-----	---------------------------------	-----	---

RCA教員との交流を行い、研修後、生徒から手紙や写真などを送り、交流を深めました。



▲カナダ語学研修

8. キリスト教教育に基づき、困難や試練の中にあっても平和を築く姿勢を確立する。

(10)	日々の礼拝や緑の教室、クリスマス礼拝などの行事等の活動を通してキリスト教的価値観を養います。こうした活動により他者への思いやりを育み、生徒により良い生き方を提示します。	達成度	○
------	--	-----	---

学年活動、キリスト教教育活動、礼拝などにおいて、教員と生徒が一堂に会して他者に思いやりを持って生きていくマインドセットづくりに取り組みました。



▲緑の教室（大学 Kirari にて）



▲クリスマス(ステンドグラス)



9. キリスト教教育を根幹に据えた言語教育を充実させ、言語を通して自分と向き合い、他者への理解を深める姿勢を確立する。

(11)	日々の礼拝や講堂礼拝での感話や委員会・集会等での対話を重視することで、互いの価値観の違いを尊重し、安心安全な環境の構築に努めます。	達成度	○
------	---	-----	---

新しい取り組みである「A Life of Purpose」をベースにそれぞれの学年が目指す生徒像や行事の役割を見直し、コミュニケーション、リーダーシップ、ウェルビーイングの強化を目指します。

10. 上記目標やスクールポリシー・スクールミッション実現に向けた教員研修を実施し、教員の指導力を向上させる。

(12)	夏と冬の研修会のコンテンツの一部を選択制（例：ICTとAIから選択）とし、よりそれぞれの教員の必要に応じた研修とします。	達成度	○
------	--	-----	---

Ⅲ-I-9と同様。

(13)	教員ごとの年間目標を設定します。	達成度	○
------	------------------	-----	---

教員の57%が個人目標を作成しました。教員全員が校長と一緒に1年間の取り組みを一緒に振り返るコーチングセッションを行う予定です。

Ⅱ. 生活指導

1. 自律した生活習慣を身に付け、自治の精神が根付いた集団作りを行う。

(1)	教員も積極的に自治研修や委員会に参加し、学校全体で自治精神の涵養と活動の推進を図ります。	達成度	◎
-----	--	-----	---

これからの学校に向けて生徒会執行部と教員間の意見交換を行いました。

2. 女子単学の環境を活かし、自己を受け入れ挑戦できる土壌を構築する。

(2)	授業での主体的な学びを通して、それぞれの生徒に人間教育プログラムや女子校交流活動への積極的な参加を促します。	達成度	○
-----	--	-----	---

海外の女子校との交流計画を立てている国内の女子校や同盟校と交流しました。

(3)	さまざまな行事への参加を通して主体性や他者との協働性を養う様々な行事を企画し、実施します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

ゾンタクラブや札幌インターナショナルナイト、ウポポイでのウアイヌコロ会議など様々な催しに積極的に参加しました。



▲ゾンタクラブとの交流会①



▲ゾンタクラブとの交流会②



▲札幌インターナショナルナイト



▲ウポポイでのウアイヌコロ会議

3. 様々な生徒のニーズをサポートするプログラムを行う。

(4)	ステップルームの環境整備（部屋、スタッフのスケジュール作成、利用基準等の検討）に努めます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

ステップルームの整備を進めるとともに、利用基準を定め、4月から運用を開始しました。

(5)	ステップルームでのハイフレックス授業参加について検討します。	達成度	◎
-----	--------------------------------	-----	---

後期から実施し、サポート制度の枠組みにおいてハイフレックス授業の参加を可能としました。また、対象生徒確認のためのフローチャートやルーブリックも作成しました。

(6)	S S Wの加入に際し、活動を支援します。	達成度	◎
-----	-----------------------	-----	---

4月からスーパーバイズの制度を始め、定期的な活動の確認、助言を行いました。

4. 新しい学力観を充実させるために、学校規模に見合う部活動体制を構築し、大学との連携を図る。

(7)	改革推進委員会で検討・作成し、教員会議を経て実施の準備を行います。	達成度	◎
-----	-----------------------------------	-----	---

放課後活動プログラムについて改革推進委員会で生徒にアンケートを取り8講座に決定、運営方法等を策定、講師に依頼し、5月から講座を開始します。

生徒の主体性を伸ばすため、生徒の意見により名づけを決定し、生徒がデザインした放課後活動プログラムのロゴを採用しました。

Ⅲ. 進路指導

1. 高大連携授業の内容と成果を検証し、多様な連携の在り方を模索し、学園内進学者の増加を目指す。

(1)	高大連携授業で北星学園大学や看護医療系への進路選択支援を行います。	達成度	◎
-----	-----------------------------------	-----	---

5年生で週に1回、それぞれの大学などの先生を招いて高大連携授業を実施しました。

(2)	同盟の大学等との連携プログラムを強化していきます。	達成度	○
-----	---------------------------	-----	---

同盟の大学との話し合いを行いました。

(3)	教員も進路先の特色を十分に理解し、生徒の進路決定をよりしっかりと支援します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

北星学園大学の新学科：グローバル・イノベーション学科の教員向けの説明会を行い、教員と生徒のアンケートに協力しました。

2. 海外大学への進学も含め、一人ひとりの生徒が望む多様かつグローバルな進路を実現する指導体制を構築する。

(4)	世界で活躍する卒業生等の話を聞くことができる講演を充実させます。	達成度	◎
-----	----------------------------------	-----	---

海外で活躍する卒業生の話オンラインで聞くことができました。また、世界で活躍する保護者に来校いただき、キャリア学習の一環とすることができました。

(5)	外部団体等と連携し、英語力を活かせる大学や海外大学の情報を生徒に提供します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

2025年度から国際教育に関する専用部署を分掌として設置することを決めました。

(6)	海外大学指定校推薦制度について研究します。	達成度	○
-----	-----------------------	-----	---

マレーシアの大学に指定校推薦枠を作りました。オーストラリアの大学との推薦枠は検討中ですが、エルマイラ大学の枠と合わせて3か国の推薦枠となります。

台湾や韓国の大学との連携も進めています。

3. 一人ひとりが目指す生き方を体現する進路選択が可能となる進路指導体制を確立する。

(7)	進路説明会や相談会等の実施を通して、より幅広い進路選択を支えます。	達成度	◎
-----	-----------------------------------	-----	---

中学高校共に進路説明会や進路学習を実施し、卒業生・保護者をはじめ多くの方の協力を得て、よりよいキャリア学習を実現できました。

(8)	スタディサプリを活用し、生徒自身の自立した学習を促進します。	達成度	○
-----	--------------------------------	-----	---

生徒に向けて、ステディサプリの効果的な利用法についての説明会を実施しました。

(9)	進路実現に向けて模試や資格検定の機会活用を積極的に促します。	達成度	◎
-----	--------------------------------	-----	---

外部模試や英検・漢検の試験を校内で実施しました。

IV. 経営・管理

I. 募集体制と広報

1. 探究的な入試問題の導入と受験生増加に向けた入試制度の在り方について研究し、実践する。

(1)	入試委員会等で入試制度について検討し、教員会議に提案します。	達成度	◎
-----	--------------------------------	-----	---

中学の入試として新形式の Shining 入試を取り入れ、今年は11名が受験しました。

2. 通信制学校の研究と設置に向けた検討を行い、多様な学び方の実践と、生徒数の増加を目指す。

(2)	複数の可能性について運営会議で検討します。	達成度	○
-----	-----------------------	-----	---

サポート制度を後期から立上げ、北海道教育学園との協力について検討しました。

3. 留学生・帰国子女入学生の積極的な誘致やインターナショナルスクールとの関係構築を図ることで、グローバルな空間を構築する。

(3)	英語版のホームページやSNSの作成について検討を行います。	達成度	○
-----	-------------------------------	-----	---

校長のブログを英語と日本語で掲載しました。

(4)	本校留学生と在校生の交流の機会を設けます。	達成度	◎
-----	-----------------------	-----	---

ドイツからの留学生との発表会や交流会などを通して生徒と交流しました。

(5)	留学した生徒の経験を共有できる機会を設けます。	達成度	◎
-----	-------------------------	-----	---

帰国した留学生の発表や交流会を実施しました。

Ⅱ. 働き方改革

1. 教頭の役割分担の見直しを行います。

(1)	教頭の役割分担の見直しを行います。	達成度	◎
-----	-------------------	-----	---

教頭の役割の見直しを行いました。

2. 教員の働きと役割を整備し、業務内容のスリム化を実現する。

(2)	分掌等の業務内容や分担について検証を行い、業務の効率化を目指します。	達成度	◎
-----	------------------------------------	-----	---

分掌体制、各分掌の業務を見直しました。また、分掌部長の持ち時間を見直しました。

(3)	現行の学校運営を検証し、学年やコース等の活動内容を確認し、その意義を検証します。	達成度	○
-----	--	-----	---

学校運営全体を見通すものとして「A Life of Purpose」を設け、分掌や学年全体の動きを総合的に考えられるような仕組みを検討しました。

(4)	学校行事に関しても活動内容を確認し、運営等で見直しできないか検証します。	達成度	○
-----	--------------------------------------	-----	---

4年生で実施するルーキーズキャンプの見直しを行いました。

(5)	オンラインでの生徒対応などの業務についても見直しを行い、効率化を図ります。	達成度	○
-----	---------------------------------------	-----	---

生徒の欠席連絡等をオンライン上でできる仕組みを整備しました。

Ⅲ. 採用計画

1. 建学の精神を継承しつつ、新しい時代のキリスト教学校を担うに相応しい教員の採用を行う。

(1)	キリスト教教育を受けた卒業生の動向を把握し、本校を支える教員を採用する際の一助とします。	達成度	○
-----	--	-----	---

校長や宗教主任を中心に教会への訪問を行い、生徒の教会訪問も実施しました。
同盟校間で定期的な情報交換を行いました。

2. 学校の適正規模を念頭に置いた人事計画を作成し、適正な人員配置を実現できる体制を構築する。

(2)	学園内の大学や同盟各校との交流を促進し、今後の交流や配置等について検討を行います。	達成度	△
-----	---	-----	---

管理職で検討を行い、共通理解を深めました。

V. 財務

I. 財務運営方針

1. 2030 年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	入学者増に向けて、SNS等を活用した学校の魅力の発信、卒業生のネットワークの活用、他校の事例及び広報活動の研究、ホームページリニューアルによるPR強化等、広報活動を積極的に展開します。	達成度	○
-----	--	-----	---

他校の事例及び広報活動の研究やホームページリニューアルを行いました。
各種SNSを活用して広報活動を行いました。

(2)	様々な外部の通信制学校の事例を研究します。	達成度	○
-----	-----------------------	-----	---

北海道教育学園を訪問し、複数回打合わせ等を行いました。

2. 1クラスの生徒定員数の増加によるクラス数の削減、新カリキュラムによる総授業数の削減を行い、経費削減を図る。

(3)	2025年度の新カリキュラム導入により、クラス構成と時間割を見直し、経営負担を削減します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

新コース制度の準備を行いました。新入生から高校のクラスはコースを超えたクラス編成にすることにより、これまでより多様な生徒同士が触れ合えるようになり、財政面でも一歩進んだ制度ができました。

3. 奨学金制度に頼らない募集方法を研究し、奨学金の削減を図る。

(4)	新しい奨学金制度を、生徒募集とのバランスを考慮しながら検討・実施します。	達成度	○
-----	--------------------------------------	-----	---

募集と支出のバランスを見直し、奨学生の採用を絞ると同時に各奨学金の金額も一部削減などの見直しを行いました。

4. 学園全体の活動を海外在住の卒業生・関係者にもアピールすることで、新しい寄付金募集体制を構築する。

(5)	同窓生のデータベースづくりについて検討を行います。	達成度	○
-----	---------------------------	-----	---

広報部、教育研究部、キリスト教育部、同窓会と連携し、計画を作成しました。

(6)	同窓生から情報を収集します。	達成度	○
-----	----------------	-----	---

6月の同窓会のニュースレターでの実施を予定しています。

Ⅱ. 施設・設備

1. 札幌中心部に位置する学校として、校地・施設を地域に開かれたものとして活用する一方、南4条北側校地や盤溪校地の有効活用を図る。

(1)	花壇の整備を行います。	達成度	◎
-----	-------------	-----	---

定期的な整備を実施し、生徒による植栽を行いました。



▲生徒による植栽



▲札幌庭園工業さんにご協力いただきました

(2)	百周年記念館の見学開放をより積極的にPRします。	達成度	△
-----	--------------------------	-----	---

本校生徒の見学会開催などを進める他、卒業生から施設利用の問い合わせが増えました。次年度からのSNSでのPRを検討しました。

(3)	盤溪校地の実態調査を行います。	達成度	○
-----	-----------------	-----	---

実地調査を行いました。

2. CALL教室機器の老朽化に伴い、探究型教育言語教育に有効に活用できる施設を設計する。

(4)	CALL教室については協働的学習や個別最適化学習のための場としての活用方法について研究します。	達成度	○
(5)	English Lounge の活用方法について研究します。		

3Dプリンターを備えたSTEAMルームを設置し、教育活動に運用を開始しました。



▲3Dプリンターで作成中の様子



3. スミス寮の国際化についての研究と検討を行う。

(6)	国内の国際寮（中学・高校）について情報収集を行います。	達成度	○
-----	-----------------------------	-----	---

海外からの入学者を獲得するとともに、国際教育に携わる分掌の設置を進めました。

以 上

(5) 大学附属高等学校の運営総括

I. はじめに

「安心しなさい。わたしだ。恐れることはない。」

マタイによる福音書 14 章 27 節

北星学園大学附属高等学校は、スクール・ミッションとして「キリスト教精神に基づいた他者と共に生きる自立した市民としての人格形成を育む」ことを教育目標として掲げ、さらに3つの力を育成することを大切にしてきました。社会情勢が目まぐるしく変化する中、生徒への指導の在り方、教育の方向性、教師としての自らの資質を顧みる時、答えのない問いの前で、迷うことがありました。職員会議等で意見を交わし、理解を深めようと試みてきました。その中で、最終的に辿り着くことは、この教育目標に立ち返ることでした。



北星学園大学附属高等学校
校長 今城 慰作
IMAJO, Isaku

「学校法人北星学園中長期計画～グランドデザイン 2020-2040～」では

「2040 年までに目指す姿」を策定し、少しずつ「2030 年 Milestone（中期目標）」を意識しながら、年度ごとのアクション・プランを実行しています。

教学の観点では、本学の教育を深化させるために、各教員が国内の最新の技術を身につけ、学びを深め、社会のニーズを適切に把握する努力を重ねてきました。多忙の中でまだまだ改善の余地はありますが、同時に私は校長として、各教員の生徒に向かう情熱と熱意に頭が下がる思いです。引続き生徒の成長を支える活動を、組織的に展開することを目指します。財政運営については、物価高、円安の影響も受けながら、グランドデザインに掲げる 2030 年までの中期的な財政計画に基づいて、最善の努力と改善を目指しました。

・ 2024 年度達成状況一覧

事業分野		◎ 達成	○ 達成への進行度 (高)	△ 達成への進行度 (低)	× 中止	計
重点施策		0	1	0	0	1
教学	I. 教科教育	4	9	4	0	17
経営・管理	II. 生活指導	2	2	2	0	6
財務	III. 進路指導	0	3	2	0	5
合計		6	15	8	0	29

※達成度：◎達成、○達成への進行度（高）、△達成への進行度（低）、×中止

II. 重点施策

1. 教学の観点では、本学の教育を深化させるために、各教員が国内の最新の技術を身につけ、学びを深め、社会のニーズを適切に把握し、時代の流れに流されない芯をもちつつ、実存する人間そのものを大切にする活動を展開することを目指します。

(1)	教員のスキルアップのために動画視聴研修の視聴回数を 10%増加させます。	達成度	○
(2)	各教科（特に数学）の外部模試での偏差値上昇を目指します。		
(3)	生徒に寄り添い、転出者を 5%以内におさえます。		

外部の研修会に参加することが物理的に難しいケースのために、生徒指導、教科指導、最新の技術を紹介している「Find アクティブラーナー」の視聴を促しました。特に、インクルーシブな教育の在り方について考える材料を提供しました。外部模試の成績は個人差と波があるため、日常の家庭学習の定着が次の課題となります。クラス作りのためのエンカウンターグループなどの取組み、遠足、それぞれの特性を尊重しながら、適切な支援を探ることにより転出者は一桁に抑えることができました。

III. 教学

I. 教科教育

1. 知識を得ることや学ぶことに能動的に取組み、自らの世界を広げることができるよう、授業や行事を計画する。

(1)	一方的に知識を得る授業ではなく、主体的、能動的に教科に取組む生徒を育む仕掛けを工夫し、回数をカウントして次年度以降の基準として増やします。	達成度	○
-----	---	-----	---

総合的な探究の時間では、自分の興味・関心の深め方を学び、自ら課題を設定し、グループワークで異なる意見をまとめながら調べ学習の内容をポスターセッションやパワーポイントの形で発表することで、主体性を育みました。また、聞き手として発表者の評価にも取り組みました。研修旅行でも、平和という視点で訪問地について学びを深めることを通して、自らの世界を広げ、能動的に取組む姿勢を涵養しました。授業内でのプレゼンテーション等の回数など、今年度の実績を基準に、次年度以降も主体的、能動的に教科に取組む仕掛けを検討していきます。



▲ 探究プログラム発表の様子



▲ 総合研修旅行（台湾コース）

2. 学習の機会に他者の考え方や価値観に触れさせ、知識や視野を広げ（深め）る事で、人間性の成長を図る。対話による学習の機会を多く設け、周りの力も借りながら課題解決の力を養えるような指導力を身につける。

(2)	映像教材や出張講義を利用して、外部で社会活動をしている方々の考え方に触れ、表層的な成果だけではなく、背後にある知識、苦勞を知る力を育みます。	達成度	○
-----	--	-----	---

選択授業（福祉）で、北星学園大学社会福祉学部先生に出張講義を依頼し、取組みを実施しました。また、平和記念礼拝で、北星学園大学短期大学部先生を招き、講演会を実施しました。

3. 適宜必要な情報を導き出し、それらを有機的に組み立て活用し作り上げていく力を育めるように、教員の情報スキルを高める。

(3)	教員のスキルアップのため、動画配信型講義の「Findアクティブラナー」の視聴数を前年度比 10%増加させます。	達成度	△
-----	---	-----	---

全体では 58 件の学習動画視聴がありましたが、教職員全体への周知・徹底が弱かったため、全体的な視聴数は伸びませんでした。次年度以降は、定期的なアナウンスを心がけていきます。

4. 高校生活の間に、科学的・論理的な思考を深める事ができるように、3 年間の学校生活の中であらゆる機会を通じて学ばせる。

(4)	ベネッセの外部模試を分析結果では、数学の学力が全国平均より低下している傾向があるため、偏差値上昇のための方策を立てます。各教科、平均偏差値 40 を超えることを目標とします。	達成度	○
-----	---	-----	---

数学では、1 年特別進学コースにおいて学力別展開授業に取組みました。理科では、実験授業を 1 年生は 2 回、2 年生は 2 回、3 年生は 9 回取組みました。

5. 発表の力を身に付けられるように、複数の教科で探究的な学習を行う。

(5)	各教科の中で、一方的な知識の詰め込みにならず、学習効果の高い授業を各教科で点検します。	達成度	○
-----	---	-----	---

各教科の授業内において生徒がプレゼンテーションをする機会を設けました。家庭科では 1 回、英語科では 6 回、総合的な探究の時間において 3 回実施しました。

6. 主体的・対話的で深い学びの実践を進める。

(6)	教師が講義する形式から、生徒の学びのファシリテーターのような役割を担えるような授業を創造していくことを目指し、方策を研究します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

パフォーマンス課題を実施し、生徒の主体性や生徒同士の対話を重視した授業展開を全教科で取組みました。

7. ICTを活用し、知識・技能の定着を図りつつ、効率良く学習できる環境を整える。

(7)	ICT教材を活用して、各自の苦手分野の克服を行い、理解のないまま先に進むようなことがないように、効率的な学習方法を模索します。	達成度	○
-----	---	-----	---

日常的な調べ学習や、デジタル教材、グループワークなどの場面でICTを活用させることで、作業の効率化や意見の提示などの場面で効果的かつ効率的に使用されるような変化がみられました。



▲ ICTを用いたグループ発表

8. 思考力・表現力・判断力を身に着け、自立した自己を確立する。

(8)	一方的に知識を得る授業ではなく、主体的、能動的に教科に取り組む生徒を育む仕掛けを工夫し、回数をカウントして次年度以降の基準として増やします。	達成度	○
-----	--	-----	---

総合的な探究の時間では、自分の興味・関心の深め方を学び、自ら課題を設定し、グループワークで異なる意見をまとめながら調べ学習の内容をポスターセッションやパワーポイントの形で発表することで、主体性を育みました。また、聞き手として発表者の評価にも取り組みました。研修旅行でも、平和という視点で訪問地について学びを深めることを通して、自らの世界を広げ、能動的に取り組む姿勢を涵養しました。授業内でのプレゼンテーション等の回数など、今年度の実績を基準に、次年度以降も主体的、能動的に教科に取り組む仕掛けを検討していきます。

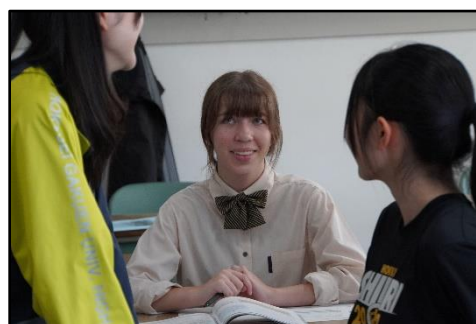
9. 多様性・協働性を意識し、他者や社会、世界とつながりを意識した課外活動を行う。

(9)	課外において、さまざまな人種や幅広い年齢層の人達との協働作業に取り組んだ回数を各学年1～2回に設定します。	達成度	○
-----	---	-----	---

厚別東町内会の除雪ボランティア及び新さっぽろ冬まつりのボランティアに参加しました。加えて、留学生との授業内交流講義を行いました。多様な人々や社会とのつながりを意識した活動を今後も継続して実施していきます。



▲ カナダからの短期留学生



▲ 長期留学生とのグループワーク

10. 変動する世界状況の中で、普遍的な真理（キリスト教精神に根差した人間観、倫理観など）を探究する。

(10)	平和学習を基盤とした企画を行います。各学年1～2回設定します。	達成度	◎
------	---------------------------------	-----	---

平和祈念礼拝では、北星学園大学から教授を招き、「誰の隣人になりますか～水俣と北星を結ぶできごとから～」と題し全校生徒に講演を頂き、「隣人と共に生きる」、「わたしの隣人とは誰なのか？」ということについて考えました。各学年のなかでは、聖書の授業をとおしてキリスト教精神に根差した人間性や倫理観を段階的に育めるよう取組みを進めました。



▲ 平和祈念礼拝の様子

11. 上記項目の目標を達成するために、外部研修への参加推奨、オンライン講義の参加、講師を招いた研修会の開催などで教員のスキルを向上させる。

(11)	教員のスキルアップのため、動画配信型講義の「Findアクティブラーナー」の視聴数を前年度比 10%増加の数値目標をもって、教職員がオンライン、対面の研修への積極的な参加を行い、スキルを身につける努力を行います。	達成度	△
------	---	-----	---

全体では 58 件の学習動画視聴がありましたが、教職員全体への周知・徹底が弱かったため、全体的な視聴数は伸びませんでした。次年度以降は、定期的なアナウンスを心がけていきます。

Ⅱ. 生活指導

1. 人は社会の中で育つという考えに基づき「集団づくりを中心に据えた教育」を理念とする実践構築のための具体的な仕組みを確立する。

(1)	学年団と共に、入学プログラムの総括を行い次年度に繋げます。人間関係の悪化による退学者の減少を目指します。	達成度	○
-----	--	-----	---

様々な部署と連携しながらの支援・指導を行った結果、退学事由が問題行動等による者の人数は 0 名となりました。



▲ 体を動かしたレクリエーションの様子

2. 他者理解と自己表現を養いながら、「人間性」「社会性」を育てるため、課外活動の活性化と指導体制を強化する。

(2)	クラブの加入率 65%を維持します。定期的なアンケートについては、今年度、70～80%の回答率を目指します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

クラブ加入率・学校生活に関するアンケート回答率のいずれも目標を達成しました。引き続き、クラブ活動を通して「人間性」「社会性」を育みつつ、回収したアンケートについては、分析を行い活用について検討を進めます。



▲ サッカー部選手権大会の様子

3. 生活指導上の問題が起こる前に全教員で「未然に防ぐ」ことができる指導体制を構築する。

(3)	教育支援チームと SSW とが、連携を強め問題行動を未然に防ぎ、指導案件を5%ダウンできるようにします。	達成度	◎
-----	--	-----	---

指導部のみならず、学年、学級における教育支援チームや SSW（スクールソーシャルワーカー）と連携した生徒への働きかけが功を奏し、指導案件は前年度比で半減し、目標を達成することができました。

Ⅲ. 進路指導

1. 生徒自らが望む将来像に見合った進路選択ができるように、進路指導体制を強化する。

(1)	卒業時にアンケートを実施し、生徒自身が、進路実現ができたかどうかの満足度を調査することにします。	達成度	△
-----	--	-----	---

2024 年度は実施できませんでしたが、進路実現に向けた取組みに対する生徒からの声は概ね高評価でした。満足度を調査する卒業時アンケートの実施については、次年度以降に引き継ぎます。



▲ 卒業生による進路体験談

2. 大学生（学園内）との交流等も含めた高大連携事業の効果を検証し、取組みの強化を計りながら
学内進学者を増やす。

(2)	高大連携で取組んできたことを継承し、北星学園大学への進学者数 70 名の目標実現を目指します。	達成度	△
-----	---	-----	---

2024 年度の進学者は 60 名、進学率は全体の 25%となりました（昨年度△15 名）。次年度以降は
高大接続を強化し、出張講義やミニオープンキャンパスなどの取組みも強化しながら、北星学園
大学への進学希望者を増加させます。

3. 時代によって変化する大学入試制度を研究し、進学希望者の進路実現に向けて適切な情報提供
ができる体制を確立する。

(3)	教員のスキルアップのため、動画配信型講義の「F i n d アクティブラーナー」の視聴数を前年度比 10%増加を数値目標として、外部の研修会（オンラインも含む）に参加し情報収取をして職員研修会に参加する回数を増やします。	達成度	○
-----	--	-----	---

全体では 58 件の学習動画視聴がありましたが、教職員全体への周知・徹底が弱かったため、全
体的な視聴数は伸びませんでした。次年度以降は、定期的なアナウンスを心がけていきます。

IV. 経営・管理

I. 募集体制と広報

1. 目指す姿に掲げた「5つの教育を柱とするブランド力ある教育」を意識し、私立の独自性を活か
した戦略的な「入試・広報」体制を確立する。

(1)	3 回行う学校説明会に各回 300 名の受験生を迎えることができるように します。	達成度	◎
-----	--	-----	---

学校説明会の参加者は 7 月 248 名、9 月 345 名、11 月 383 名の参加がありました。今年度は説
明会の中で、新たにノベルティ（オリジナルキャンディ）を作成し、イベントの景品としました。

2. 入学生のニーズ、在校生の満足度を把握し、募集体制と広報に活かせる体制を構築する。

(2)	クラブ活動のみならず、学校全体の教育活動の魅力を発信していきます。 受験生 1,000 名を確保できるようにします。	達成度	△
-----	---	-----	---

今年度は 838 名（昨年度 889 名）の出願がありました。石狩学区の中卒者数の減少もありまし
たが、目標達成に向けて今後も新たな募集広報活動に取り組めます。

3. 学校説明会やクラブ見学会など募集にかかる取組みを学内で適切に計画し、強化する。

(3)	学校説明会に足を運んでもらうための広報活動を行います。クラブ見学会 を適切に計画します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

学校説明会の宣伝はHPに加えて、今年度は公式 instagram での宣伝も行いました。また、DSP
広告についても今年度から始め、特に新札幌、南郷 7 丁目の地下鉄利用者が学校公開説明会のバ
ナーからアクセスしていることから、ターゲットにつながる広報を展開することにつながりまし
た。

Ⅱ.働き方改革

1. DXを推進し業務の効率化を目指す。

(1)	職員が共有する情報のペーパーレス化は、今後も推進します。長時間労働の10%減少と、休暇取得率の10%増加を目指します。	達成度	○
-----	---	-----	---

殆どの会議においてペーパーレス化を実施し、作業時間の短縮につながりました。休暇取得率は目標の10%増加には届きませんでした。

2. コンプライアンスを徹底できるような管理体制を構築する。

(2)	新しく赴任した教員が分かりやすいように、校内の規程集を完成させます。さらにこれをもとに今年度、管理体制を整えます。	達成度	△
-----	---	-----	---

校内の規程集を集約する作業を進めてきましたが、今年度はこれを1つにまとめるまで至りませんでした。次年度以降、電子化も視野に作業を継続していきます。

Ⅲ.採用計画

1. 計画的な採用と適正な人員配置を実現できる体制を構築する。

(1)	新規採用は、平均年齢が40歳代の半ばを維持できるように、計画的に行います。	達成度	○
-----	---------------------------------------	-----	---

3名(30代2名)(50代後半1名)を、嘱託から専任に任用替えしました。50代の教員補充は、本校での実績と期待値を前提に、数年後の若手採用を見据え計画的に採用しました。

V. 財務

I. 財務運営方針

1. 2030年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	転出者について、一桁の5名以内に抑える努力をします。そのために生活(生徒)指導にも力を入れます。	達成度	○
-----	--	-----	---

転出者は2名、退学者は4名となり、5名以内との目標は達成できなかったが、2022年度の転学者17名、退学者3名という数値からは改善が進んでいるため、目標を達成すべく生活指導の維持を今後も継続していきます。

2. 奨学生を適正値におさめ入学生を安定的に確保することで、適正な収支バランスを作り出す。

(2)	クラブ奨学生のスカウトは他校との競合という側面もあり難しさもありますが、競合校に負けない求心力が持てるように全教職員で協力していきたいと思います。	達成度	○
-----	---	-----	---

他校との競合と奨学費の支出抑制のバランスを意識しつつ、取組みを進めてきました。引き続き、教職員間で協力しながら進めていきます。

3. スクールバス事業にかかる効果測定と検証を行ったうえで運行目的を明確化し、この事業において適正な収支バランスを作り出す。

(3)	スクールバス事業の支出超過（運賃収入-スクールバス契約料金）を学生生徒納付金の3.7パーセント以下とします。今年度も運行方法については更なる改善を検討します。	達成度	△
-----	---	-----	---

スクールバスの運行方法については検討を重ねているものの、ドライバー不足などの外部要因もあり抜本的な改善策を見出すことができませんでした。引き続き改善策を検討していきます。

4. 新施設の建築や整備の設置・修繕等を念頭にした中長期的な財政計画を立案する。

(4)	----
-----	------

5. 設定した寄付額を達成できるような募集体制を構築し、寄付を推進する。

(5)	いただいた寄付の活用状況を、ホームページ等を使って紹介していきます。	達成度	△
-----	------------------------------------	-----	---

SNS などを通して学校紹介等を行うことができましたが、「寄付の活用状況」という形での情報発信につなげることはできませんでした。次年度以降に検討していきます。

II. 施設・設備

1. キリスト教教育を象徴する講堂（多目的礼拝堂）を建設する。

2. スクール・ミッションを体現できる施設（教室、交流スペース、図書館、体育施設など）の設計を行う。

3. 上記は、財政運営目標を達成した際に現実化に向けて検討を始める。

(1)	これらの実現は、2040 年を念頭において、計画段階で慌てずに設計できるように、話し合っていきます。	達成度	○
-----	--	-----	---

具体的な建設計画については議論できませんでしたが、財政運営目標の達成を見据えつつ、ビジョンを策定していきます。まずは、財政運営目標の達成に向けて教職員の意識を高めていきます。

以 上

(6) 余市高等学校の運営総括

I. はじめに

2023, 2024 年度 余市高校年間聖句

「小さき群れよ、恐るな。あなたがたの父は喜んで神の国をくださる。」

(ルカによる福音書 12 章 32 節)

(1) 開校 60 周年記念を迎えた年、これまでの歴史とこれからの使命を確認した年となりました。この間、支えてくださった北星学園関係者、卒業生・卒業生保護者に感謝の気持ちでいます。記念講演は植松電機社長の植松勉氏。記念誌の発刊も行いました。

(2) 教職員が予定より不足する形で乗り切ることで支出削減もはかることができましたが、分掌や突然の自習対応への割り当てに偏りが出たり、事務職員への負担が恒常化しています。宗教主任を退職された塩見先生が担ってください、助かりました。

(3) 学校所有の寮が2軒とも運営できました。休日の食事の条件や立地環境もあり、予定以上の充足率で運営できました。

(4) 今年度は、年度途中転入が16名（1年生13名、2年生3名）ありました。全日制としての環境を求めている通信制高校からの転入が一定数あります。

(5) 薬物事件が起こりました。事柄自体は昨年度のことですが、若者を取り巻く環境のすぐそばで存在していることなど、社会問題として考える必要を実感しています。



・2024 年度進捗・達成状況一覧

事業分野	◎ 達成	○ 達成への進行度 (高)	△ 達成への進行度 (低)	× 中止	計
重点施策	2	4	0	0	6
教学	13	3	0	1	17
経営・管理	3	2	0	0	5
財務	3	2	1	0	6
合計	21	11	1	1	34

※達成度 : ◎達成、○達成への進行度(高)、△達成への進行度(低)、×中止

Ⅱ. 重点施策

(1)	【教科教育の充実】 教科間連携やＩＣＴなどを含めた教材の充実を図ります。	達成度	◎
-----	--	-----	---

徐々にではありますが、教科間連携やICTなどを活用した教材作りが進んでいます。特に、情報と英語科によるインドの学生との交流は生徒にとっても好評です。年度末の教科総括や方針で充実した仕組みや内容に作り上げられるよう点検を行なっています。また、一斉授業のような教員からの一方的な説明だけではなく、生徒間の教え合いが定着してきており、学びやすい雰囲気を作ることができました。

(2)	【HR活動の充実】 HR活動や生徒会活動を通した集団づくり教育の共有と、引継ぎができる体制づくりを進めていきます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

教員会議や朝の打ち合わせが学年部会の情報共有の機会になっています。他学年の重大な動きは隔週の教員会議を待たず全体で共有できる仕組みが確立しています。HR 活動や生徒会活動を通した集団づくり教育の継承については、教師研修会のテーマとして取上げました。

(3)	【生徒募集体制と方法の点検】 入試広報の体制と業務を点検し、必要に応じて見直しを図ります。	達成度	○
-----	---	-----	---

入試広報の体制と業務の引継ぎや共有のための点検は十分には行えていません。2025年度に見直しを図ります。

(4)	【寮下宿の今後の見直し確認】 寮下宿の管理人の高齢化に伴う、今後の体制を検討していきます。	達成度	○
-----	---	-----	---

寮下宿の管理人の高齢化を踏まえ、管理人に聞き取りを行いました。当面 3 年ほどは見通しが持てそうですが、今後の体制を急いで検討する必要があります。

(5)	【働き方の見直し】 教員の勤務体系を点検し、変形労働制への移行の可能性を探ります。	達成度	○
-----	---	-----	---

教員の勤務体系を点検し改善され始めています。しかし、変形労働制への移行や残業内容の点検等、急がなければなりません。また各教員それぞれの働き方に関する意識変革も必要です。

(6)	【財政の改善】 財政の健全化に向けた点検と施策を進め、改善を図ります。	達成度	○
-----	---	-----	---

補助金申請や外注業務の見直しなどを行い、改善できた部分がいくつかありました。また開校 60 周年の年ということもあり、寄付が好調でした。しかし、根本的な人件費削減と生徒増による収入改善が必要になります。

Ⅲ. 教学

I. 教科教育

1. グラデュエーション・ポリシーの達成状況を点検・評価し、スクール・ポリシーを改善・見直しを行う体制を構築する。

(1)	項目に対する教員自己評価を年度末に実施します。評価の低い項目については、改善案を検討できる仕組みを構築します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

自己評価を実施しました。この後、評価の共有をはかり、改善策が必要なものの検討が残っています。その際、生徒アンケートも参考にします。

2. スクール・ポリシーに基づいた教育を実践するために、外部研修への参加や講師を招いた学習会を開催し、教員のスキルを向上させる。

(2)	教師研修会に講師を招き、学習会を開催します。	達成度	○
(3)	項目に対する教員自己評価を年度末に実施します。評価の低い項目については、改善案を検討できる仕組みを構築します。		

オンライン研修も含めた外部研修について体制は整えていますが、なかなか余裕がないこともあり予定通りの参加までできていません。生徒指導や教材研究など、情報のアップデートや発見の意味でも追求していきたいと考えます。講師を招いた学習会は、生徒と直接関わる場面での適切な対応のために開催し、理解につながりました。

3. 知識を得ることや学ぶことに能動的に取り組む、自らの世界を広げることができるような授業や行事を計画する。

(4)	教科方針会議で年度の到達目標を教員内で共有します。	達成度	◎
-----	---------------------------	-----	---

知識の伝達だけではなく、高校卒業後に向けた学びの計画が共有されてきています。また、現在使用している教材をテーブルに乗せ、今後の教科を跨いだ連携についても見直しを始めています。

4. 他者の考え方や価値観に触れることで人間性の成長を図ることができるように、対話による学習の機会を多く設けた授業を展開する。

(5)	対話学習が展開できる教科については、2024 年度から随時展開していきます。	達成度	◎
(6)	研修会等を利用し、実践が共有できる仕組みを作ります。		

いくつかの教科で授業にグループ学習の仕組みを導入しています。班での意見の出し合いとまとめを行い、班ごとに発表する流れが定着しています。授業時間以外も意欲的に取り組む姿勢が見られました。実践例の報告は冬の研修会で行うことができ、生徒の意外な才能や表情が共有できました。

5. 他者と協力する力や課題解決に必要な考え方を体得するために、探究を用いた授業の展開を推進する。

(7)	展開の有無に関わらず、各教科の総括で探究への取り組み（予定含め）の可能性を検討し、共有します。	達成度	◎
-----	---	-----	---

教科総括会議での取り組みを共有し、より効果的な展開ができるように検討しました。

6. 発表力を身に付けられるように、探求的な学習のほか、弁論や音楽、動画などの媒体を活用した自己表現を行えるような機会を充実させる。

(8)	全校生に活動の報告する機会を設けるなど、他の生徒が関心を持てるような仕組みを整えます。	達成度	◎
-----	---	-----	---

いくつかの機会を設け、自分の表現を楽しむ様子があります。各教科の特性なども活かし、小さな機会も増やししながら、表現する力を養っています。



▲昼休みのロビーで行われた「ランチコンサート」(2024.11.21)

7. 3年間の学校生活を通して、科学的・論理的な思考を深める事ができる授業や諸活動を充実させる。

(9)	教科横断で扱える教材（単元）を設けます。	達成度	○
-----	----------------------	-----	---

2 年生の修学旅行前の沖縄平和学習が主な取組みとなっています。国語、社会、音楽、英語がそれぞれの教科に絡めた教材を用いた事前学習を行なっています。その他、教師研修会で、国語、社会、保健による「薬物(防止)学習」についてこれまでの取組みを振り返り、今後に反映させるように検討を行いました。2024 年度は検討で終わってしまい、教科横断の実践までではできていません。

8. 様々な情報の中から本当に必要なものを正しく科学的な視点を用いて選び取る力を身に付けさせる。

(10)	余市校としての情報活用のあり方について、総務を中心に方針を立てます。	達成度	×
------	------------------------------------	-----	---

授業での情報活用は展開していますが、情報リテラシーや著作権等を踏まえた活用については検討することができませんでした。

9. 総合講座を活用し、社会や地域と繋がりながら学ぶ機会を充実させる。

(11)	内部教員の講座にシフトする方針だが、地域につながる講座も維持します。	達成度	◎
(12)	町民や近隣町村から、地域の伝統や課題に詳しい人を探し、将来を考え繋がりを作ります。		

地域の方に講師をお願いしている講座が7講座あります(ぶどうのお仕事(ワイン)、世界の文化をのぞいてみよう(異文化理解)、HIPHOP ダンス、希望の種を蒔こう(園芸)、カルデラ太鼓、創作(美術)、社会福祉)。特にカルデラ太鼓は地域のお祭りや学外のイベントに参加させてもらい、講座メンバーにとっては刺激的な機会となっています。2025 年度はこの他に2講座増やすことで、より地域と繋がるようにします。



▲総合講座「カルデラ太鼓」(開校 60 周年式典でのデモンストレーション)

10. 生徒会執行部を中心とした自主活動を年間計画に組み込み、クラスを中心として取組む体制を確立する。

(13)	行事における総括の項目を再点検し、翌年以降反映しやすい形に整えます。	達成度	○
(14)	その他の実践例も含め、研究紀要としてまとめる形を追求します。		

教員が行事の意味や目的を理解し、生徒会執行部やクラスの生徒にフィードバックしていることで、生徒の中でも学年による継承が生まれています。各行事の総括会議を通して、修正点も含めた確認を積み重ねました。

実践例掲載する研究紀要は、2024 年度は進めることができませんでした。



▲生徒総会の様子

Ⅱ. 生活指導

1. 複雑化・多様化している事案に対し、指導力強化を目的に複数教員による生活指導体制を確立する。

(1)	相談できる専門家との連携強化のため、定期的に来校してもらう仕組みを作ります。	達成度	◎
(2)	年間2件以上の指導力強化や生活指導に有効な学びの機会を設けます。		

北海道教育大学の平野直己教授が長年本校と繋がってくれています。心理に関する研究をされていることもあり、難しいケースについて相談できる機会を2～3ヶ月に1度設けました。2024 年度は「合理的配慮」の考え方について勉強会を開き学びました。処分にかかわることで、保護者から法的な点で説明を求められたケースは、学園の顧問弁護士中村浩士氏に相談しながら進めました。

2. 自治能力を伴う「集団づくり教育」を理念として浸透させ、それを生活指導においても実践できる体制を構築する。

(3)	行事の総括などを参考に、それぞれの項目についてブラッシュアップを図ります。	達成度	◎
(4)	生徒会の方針案に行事や活動の目的や意義を載せ、全校生で共有します。		

集団に入りづらいと感じている生徒や、幼い関わり方などでうまく関係を作れない生徒がどのクラスにもいます。そのような生徒に対する指導の意図や反省点については各行事の総括を通して教員全体で共有してきました。問題になりそうなケースについて教員での学びも行いました。

生徒会執行部は、年度はじめの合宿や行事前の会議で行事や活動の意義を共有しました。各クラスにおろす要項にも「目的」を掲載するように意識していました。

3. 多様性を受入れ関わり合うことで社会性を身につけられるよう、HR活動を中心とした「クラスづくり」を通して実践する。

(5)	学校・クラス・学年（や寮下宿）には様々な経験や価値観をもった人間がいることを知り、それぞれを尊重し、学校が誰にとっても安心できる環境にします。	達成度	◎
-----	---	-----	---

HRの時間や学級通信、学年通信等を活用し、いろんな生徒がお互いに理解し合えるきっかけを作ることができました。その他、行事を通して関係を作ることで、支え合いや尊重し合うつながりができています。

Ⅲ. 進路指導

1. 進学・就職問わず、選択肢を幅広く持つことができるよう様々な生き方を紹介する機会を充実させる。

(1)	外部の仕組みも活用し、進路の選択肢を増やす機会を積極的に設けます。	達成度	◎
(2)	進路に関する書籍を幅広く選定し、図書室に配架します。		

進学先や進学率を重視するのではなく、生徒の生き方指導としての進路指導を大切にしています。「進路カフェ」という形で、ライセンスアカデミーやモンテカルロといった外部業者のガイダンスも含めたいくつかの機会を設けました。知らない分野の情報や実際に働く人の様子も見ることができます。生徒にとって新しい世界を知る機会を複数持てたのは良かったと思います。

進路に関する資料は、3学年の廊下に並べ、広く知らせることができました。



▲大地リースによる重機体験（2024.9.2）



▲焚き火カフェ（2024.6.2、10.3）



▲石狩にある鈴木商会のリサイクル工場見学（2024.12.4）

2. 生徒自らが将来どのように生きていきたいか考え、それに見合った進路選択ができるよう支援体制を強化する。

(3)	進路選択において生徒の適性が生かされる支援や情報提供を行います。	達成度	◎
(4)	学外の仕組みなども活用し、幅広く情報を得られる体制を整えていきます。		

大学のオープンキャンパスや就職説明会などの情報を提供しました。また、ハローワークとの連携で就職先情報を紹介してもらえたことで、就職につながったケースもありました。

3. 進学者に向けた支援を教科内で行うための体制を確立する。

(5)	授業以外の学びを希望する生徒に教材を準備するなどの体制を整えます。	達成度 達成度	◎
(6)	私塾など、オンラインも含めた学習の機会を紹介できるよう情報を集めます。		

授業以外の学びについては、オンライン学習支援ソフト「すらら」が活用できる仕組みをとっています。基礎学力の充実から進学希望者の学力向上までの範囲がカバーされています。

また、教員への質問が気軽にできる雰囲気から、放課後など学びにくる生徒もいます。

私塾などは紹介できていません。

4. 高大連携事業の効果を検証し、取組みの強化を図りながら学園内進学者を増やす。

(7)	大学進学希望者のうち、北星学園に学部があるものについては積極的に案内をします。	達成度	◎
(8)	中学校向けの学校案内で、北星大進学の可能性を積極的に案内し入学者を増やします。		

5月18日の北星大オープンキャンパスの引率を行いました。実際の内部進学者は5名でしたが、実際のキャンパス見学は効果があるように感じます。今後も続けていく予定です。

中学校向けの学校案内で進学実績を紹介していますが、入学者増という結果には至りませんでした。余市校の卒業後の実績がまだ町内には浸透していない様子なので、進学実績の案内は今後も続けて紹介していきます。

なお、北星学園大学進学者と本校教員の懇談会を高大連携委員会の協力のもと年に1度開いています。

進学者の近況を知るいい機会ですので今後も続けていきたいと思ひます。加えて、オープンキャンパス以外の日の見学も受け入れてもらひ、この機会を通して進学を決意した生徒もいました。日常を見ることでイメージしやすかったようで、この様な方法も有効でした。

IV. 経営・管理

I. 募集体制と広報

1. 安定した入学者数を確保するために、1名の専任教員、1名の専任事務を「入試・広報」として配置し、年間計画に基づいて実働にあたることのできる体制を構築する。

(1)	業務の整理と必要なスタッフを整理、確認します。	達成度	◎
(2)	年間の大きな流れを確立し、ベースとして必要な体制を確認します。	達成度	

入試広報部の業務が多岐に渡り、かつ様々な事柄と連動していることから、複雑化しています。事務的な作業はできるだけ事務に担ってもらうように整理しました。また、1年間の流れ(相談会、訪問活動、入試要項、広報活動など)はおおよそ固まってきており、入試広報部で共有する仕組みができ始めています。

2. 学校見学を通して本校の魅力や雰囲気を知ってもらうために実施体制を見直し、柔軟に見学を受け入れられる体制を構築する。

(3)	相談会来場者や資料請求者に向け、Webなどを活用し学校見学につながる仕組みを構築し、学校見学者増をはかります。	達成度	◎
-----	---	-----	---

各相談会での来場者には、できる限り学校を直接見てもらうように促しました。Webの活用については、連携している業者とも相談しながら効果的な方法を模索中です。

3. WebサイトやSNS、Web広告等を活用した広報のほか、全国での相談会を通した魅力の発信を行い、それらの効果検証を行いながら効率的な広報戦略を立案できる体制を確立する。

(4)	現在委託している業者と年間計画を立て、効率化の検討会議を適宜行います。	達成度	○
(5)	相談会や見学会のアンケートに、Web広告について確認する項目を設け、反映させます。		

現在オンライン広報を委託している業者と、大都市での相談会やオンライン相談会前の広報について検討会議を随時行っています。

相談会や見学会の際にweb広告についてのアンケート項目は作れていませんが、「どうやって本校を知ったか」は口頭で聞くようにしています。

II. 働き方改革

1. 生徒が町民にお世話になりながら「家庭的雰囲気の中で生活する」環境は教育的効果が高いことから、この体制を継続するための管理体制を確立する。

(1)	既存の寮に対し今後継続可能かの打診を行い、新規立ち上げも含めた5年後の見通しを立てます。	達成度	◎
-----	--	-----	---

各寮に継続の可能性を聞き取り、当面の見通しはたちました。ただ、管理人の高齢化もあり、イレギュラーなことも含めた対応策が必要であると考えています。新規寮の可能性や代わりの管理人探しを始めていますが、より範囲を広げていく必要があると考えています。



▲寮生活の様子①



▲寮生活の様子②

Ⅲ. 採用計画

1. 将来に向けた人事計画において、教育理念を継承し続けられるよう年齢バランスに考慮した採用計画を立て、運用できるような体制を確立する。

(1)	2025 年度から 2030 年度の採用計画案を立てます。	達成度	○
(2)	分掌について、引継用のマニュアル作成を始めます。		

採用計画案を大まかな形でまとめ始めています。しかし、教員募集については年々厳しくなっている状況のため、柔軟なカリキュラム編成も含めた対応にならざるを得なくなっています。

分掌の引継ぎマニュアルは、年度末の総括と方針によって引継げるような様式とし、歴代の書類は Teams に保存するようにしました。

V. 財務

Ⅰ. 財務運営方針

1. 2030 年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	採用計画と併せて、人件費のバランスを見直します。	達成度	○
(2)	2024 以降の修理・補修計画を立てます。		

採用計画が予定通りに進まないことが多く、年齢バランスによる人件費削減は難しい状況が続いています。採用については、当面 3 年程度は嘱託採用とし、専任の退職に伴う任用替えとしていく形にしています。担任や重要分掌の担い手のためにも、引続きできるだけ計画的に進めていくことが大切と考えています。

施設設備の補修計画については、本部とも相談しながら進めています。

2. 学校の理念に合致する実践や活動を積極的に取り入れ、寄付金や補助金を拡充する。

(3)	補助金対象の活動の一覧を作り、全教員で共有できる形にまとめます。	達成度	◎
(4)	企業寄付やふるさと納税の可能性を追求します。		

補助金対象の項目は、本部企画広報課と相談しながら進めました。対象項目一覧は教員会議で共有し、できるだけ対象事業に着手できるようにしました。

2024 年度大口の寄付がありました。ふるさと納税については、手続きや返礼品などの作業が多く、当面扱えないと考えています。

3. 入学者を安定させるための募集体制と連動させ、適正な入学者数を獲得し、収入を安定させる。

(5)	外部との連携を校長・教頭・入試を中心につなげる仕組みを作ります。	達成度	◎
(6)	町内の中学校の行事には可能な限り訪問し対話を重ね、関係の構築をはかります。		

外部の施設や団体との連携として、例年程度の繋がりには維持できました。余裕がなく前年以上に広げたり深めたりという動きは取れていませんが、60周年記念誌を送るなど、つながり続けることは意識しました。

町内の中学校とのつながりは、総務を中心に動きました。

4. 将来に向けた人事計画の取組みと連動させ、バランスの良い年齢構成から適正な財政構造に転換し、収支バランスを整える。

(7)	現行の退職年齢の場合、2028年度末までに専任4名が退職となります。 以降の年齢バランスを視野に採用計画を立てます。	達成度	△
-----	---	-----	---

V-I-1と同じ。

II. 施設・設備

1. 寮下宿のあり方を含めた施設・設備計画を立案し、教育計画や生徒の安全等にも配慮した運営体制を構築する。

(1)	今後の寮の維持に関する見通しを整えます。	達成度	○
(2)	他校の実践も参考に、新規寮の可能性を探ります。		

当面の見通しは立っていますが、他校の実践例の調査まで着手できませんでした。

2. 施設・校舎の老朽化から起こる補修や機能移転に必要な新しい設備等については、当面精査しながら必要な整備のみを行う方針の下、支出を抑制する。

(3)	修理が必要な箇所や補修しなければならないものを洗い出し、優先順位をつけます。	達成度	◎
-----	--	-----	---

生徒の活動に影響のないように優先順位を決めて補修や改修を進めました。補修の必要な箇所の一覧は作成しました。

以 上

3. 財務の概要

(1) 学校法人会計について

学校法人が作成する計算書類は、資金収支計算書及びこれに基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表とそれぞれについて定められた内訳表や附属明細表である。また、私立学校法の定めにより財産目録と事業報告書を作成する。

資金収支計算の目的は、学校法人が行う当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金といつでも引き出すことのできる預貯金のこと)のてん末を明らかにすることである。

事業活動収支計算の目的は次の2点である。

- ① 学校法人が行う当該会計年度の次に掲げる活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにすること。
 - i. 教育活動
 - ii. 教育活動以外の経常的な活動
 - iii. i と ii 以外の活動
- ② 該年度に組入れる基本金の額を控除した、当該会計年度の諸活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにすること。

事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計上し、借入金のような学校法人の負債となる収入は含まれない収入である。

事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計上し、運営に必要な消耗品等の各種経費や給与等の資金支出を伴う費用と、非資金支出である減価償却費や退職給与引当金繰入額等を含む支出である。

基本金とは、学校法人がその諸活動に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組入れた金額のことである。

事業活動収入から事業活動支出を差し引いた額を基本金組入前当年度収支差額といい、短期的な収支の均衡を表す。基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した額を当年度収支差額といい、これと基本金取崩額を累計した翌年度繰越収支差額により長期的な収支の均衡を表す。

貸借対照表は、年度末における財政状態を表すものである。資産の部、負債の部、純資産の部からなり、負債の部と純資産の部は資金の調達源泉を表し、資産の部は調達した資金をどのように保有しているかを表す。資産の部の合計金額は、負債の部と純資産の部の合計金額と一致する。また、学校法人の資産の評価は、原則として取得価額をもってすることと定められている。

(2) 財産目録

		(単位 円)
科 目	年 度 末	
一 資産額		
(一) 基本財産		15,112,392,255
1 土 地	406,240.44 m ²	1,723,152,879
(1) 大谷地校地	115,166.00 m ²	346,608,943
(2) 南4条校地	22,289.00 m ²	805,924,657
(3) 盤溪校地	166,292.71 m ²	7,632,743
(4) 下野幌校地	50,122.00 m ²	427,790,624
(5) 余市校地	51,577.73 m ²	35,106,632
(6) 洞爺校地	793.00 m ²	89,280
(7) その他		100,000,000
①宮の森校地手付金(建設仮勘定)		100,000,000
2 建 物	97,634.36 m ²	9,287,960,864
(1) 校 舎	64,856.13 m ²	6,596,266,127
(2) 図書館	6,239.42 m ²	564,834,094
(3) 体育館・講堂	14,871.98 m ²	1,286,658,540
(4) 寄宿舎	1,867.09 m ²	124,493,396
(5) その他	9,799.74 m ²	715,708,707
3 構 築 物	477 点	457,074,780
4 図 書	646,847 冊	2,837,506,023
5 教育研究用機器備品	3,881 点	718,387,286
6 管理用機器備品	280 点	40,695,439
7 車 輦	4 点	7,675,777
8 ソフトウェア	69 点	39,939,207
(二) 運 用 財 産		14,943,580,935
1 預金、現金		2,258,717,471
(1) 現 金		1,501,422
(2) 普通預金		1,206,705,838
(3) 定期預金		1,050,000,000
(4) 振替預金		510,211
2 積立金		10,179,069,547
(1) 第3号基本金引当特定資産		394,433,547
①有価証券		394,433,547
(2) 退職給与引当特定資産		807,000,000
①有価証券		807,000,000
(3) 減価償却引当特定資産		8,578,000,000
①有価証券		8,393,215,130
②普通預金		184,784,870
(4) 大学奨学金引当特定資産		399,636,000
①有価証券		399,636,000
3 有価証券		2,020,171,453
4 差入保証金		120,000
5 不動産		0
(1) 土 地	30.00 m ²	0
6 未収入金		456,200,815
7 貸付金		12,494,681
8 電話加入権		4,788,630
9 出資金		300,000
10 仮払金		2,365,411
11 前払金		9,352,927
合 計		30,055,973,190
二 負債額		
(一) 固 定 負 債		4,095,441,238
1 長期借入金		2,541,000,000
2 退職給与引当金		1,548,620,258
(1) 教 員		867,001,440
(2) 職 員		681,618,818
3 長期未払金		5,820,980
(二) 流 動 負 債		1,789,240,526
1 短期借入金		453,350,000
2 未 払 金		512,129,829
3 前 受 金		704,221,250
4 預 り 金		119,539,447
合 計		5,884,681,764

(3) 貸借対照表

令和7年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	26,823,582,071	27,181,855,696	△358,273,625
有形固定資産	15,072,453,048	14,908,131,451	164,321,597
土地	1,623,152,879	1,623,152,879	0
建物	9,287,960,864	9,191,823,213	96,137,651
構築物	457,074,780	453,453,670	3,621,110
教育研究用機器備品	718,387,286	693,538,385	24,848,901
管理用機器備品	40,695,439	38,425,237	2,270,202
図書	2,837,506,023	2,798,697,410	38,808,613
車輛	7,675,777	9,040,657	△1,364,880
建設仮勘定	100,000,000	100,000,000	0
特定資産	10,179,069,547	12,173,618,547	△1,994,549,000
第3号基本金引当特定資産	394,433,547	393,982,547	451,000
退職給与引当特定資産	807,000,000	816,000,000	△9,000,000
減価償却引当特定資産	8,578,000,000	10,564,000,000	△1,986,000,000
大学奨学金引当特定資産	399,636,000	399,636,000	0
その他の固定資産	1,572,059,476	100,105,698	1,471,953,778
電話加入権	4,788,630	4,788,630	0
ソフトウェア	39,939,207	57,179,416	△17,240,209
有価証券	1,520,171,453	25,622,453	1,494,549,000
差入保証金	120,000	120,000	0
出資金	300,000	300,000	0
長期貸付金	6,640,452	11,589,198	△4,948,746
長期前払金	99,734	506,001	△406,267
流動資産	3,232,391,119	2,348,958,079	883,433,040
現金預金	2,258,717,471	2,138,159,620	120,557,851
未収入金	456,200,815	195,200,530	261,000,285
短期貸付金	5,854,229	6,844,507	△990,278
有価証券	500,000,000	0	500,000,000
前払金	9,253,193	3,938,876	5,314,317
仮払金	2,365,411	4,814,546	△2,449,135
資産の部合計	30,055,973,190	29,530,813,775	525,159,415
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	4,095,441,238	3,753,613,389	341,827,849
長期借入金	2,541,000,000	2,174,350,000	366,650,000
退職給与引当金	1,548,620,258	1,572,077,529	△23,457,271
長期未払金	5,820,980	7,185,860	△1,364,880
流動負債	1,789,240,526	1,452,526,932	336,713,594
短期借入金	453,350,000	293,830,000	159,520,000
未払金	512,129,829	271,100,709	241,029,120
前受金	704,221,250	754,603,850	△50,382,600
預り金	119,539,447	132,992,373	△13,452,926
負債の部合計	5,884,681,764	5,206,140,321	678,541,443

純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	28,213,398,826	27,592,188,668	621,210,158
第1号基本金	27,311,965,279	26,691,206,121	620,759,158
第3号基本金	394,433,547	393,982,547	451,000
第4号基本金	507,000,000	507,000,000	0
繰越収支差額	△4,042,107,400	△3,267,515,214	△774,592,186
翌年度繰越収支差額	△4,042,107,400	△3,267,515,214	△774,592,186
純資産の部合計	24,171,291,426	24,324,673,454	△153,382,028
負債及び純資産の部合計	30,055,973,190	29,530,813,775	525,159,415

注 記 1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、一般債権については徴収不能実績率等により、徴収不能懸念債権については個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

②退職給与引当金

大学及び短大等の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額1,877,191,378円の100%を基にして、公益財団法人私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

また、高等学校以下の教員に係る退職給与引当金については、期末要支給額997,662,336円から公益社団法人北海道私学退職金社団からの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

①有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

②外貨建資産・負債等の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債権債務については、期末時の為替相場により円換算しており、外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場により円換算している。

③預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金及び仮払金に係る収入と支出は相殺して表示している。

④食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 12,503,244,675円

4. 徴収不能引当金の合計額 1,920,000円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は次のとおりである。

土 地	1,099,654,784円
建 物	6,018,587,111円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額
307,673,066円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

	勘定科目	当年度(令和7年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	第3号基本金引当特定資産	94,433,547	100,571,064	6,137,517
	退職給与引当特定資産	279,000,000	315,160,615	36,160,615
	減価償却引当特定資産	2,912,508,950	3,084,321,499	171,812,549
	大学奨学金引当特定資産	3,192,000	3,257,340	65,340
	有価証券(固定資産)	820,671,453	859,441,160	38,769,707
	有価証券(流動資産)	500,000,000	500,970,000	970,000
小 計		4,609,805,950	4,863,721,678	253,915,728
(うち満期保有目的の債券)		(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	退職給与引当特定資産	528,000,000	420,091,397	△107,908,603
	減価償却引当特定資産	5,480,706,180	4,606,553,632	△874,152,548
	第3号基本金引当特定資産	300,000,000	294,440,000	△5,560,000
	大学奨学金引当特定資産	396,444,000	372,705,238	△23,738,762
	有価証券(固定資産)	699,500,000	687,355,028	△12,144,972
小 計		7,404,650,180	6,381,145,295	△1,023,504,885
(うち満期保有目的の債券)		(0)	(0)	(0)
時価のある有価証券計	第3号基本金引当特定資産	394,433,547	395,011,064	577,517
	退職給与引当特定資産	807,000,000	735,252,012	△71,747,988
	減価償却引当特定資産	8,393,215,130	7,690,875,131	△702,339,999
	大学奨学金引当特定資産	399,636,000	375,962,578	△23,673,422
	有価証券(固定資産)	1,520,171,453	1,546,796,188	26,624,735
	有価証券(流動資産)	500,000,000	500,970,000	970,000
時価のある有価証券合計		12,014,456,130	11,244,866,973	△769,589,157
(うち満期保有目的の債券)		(0)	(0)	(0)
有価証券計	第3号基本金引当特定資産	394,433,547		
	退職給与引当特定資産	807,000,000		
	減価償却引当特定資産	8,393,215,130		
	大学奨学金引当特定資産	399,636,000		
	有価証券(固定資産)	1,520,171,453		
	有価証券(流動資産)	500,000,000		
合 計		12,014,456,130		

②明細表

(単位 円)

種 類	勘定科目	当年度(令和7年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	第3号基本金引当特定資産	394,433,547	395,011,064	577,517
	退職給与引当特定資産	807,000,000	735,252,012	△71,747,988
	減価償却引当特定資産	8,393,215,130	7,690,875,131	△702,339,999
	大学奨学金引当特定資産	399,636,000	375,962,578	△23,673,422
	有価証券(固定資産)	1,520,171,453	1,546,796,188	26,624,735
	有価証券(流動資産)	500,000,000	500,970,000	970,000
株式	—	—	—	—
投資信託	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	第3号基本金引当特定資産	394,433,547	395,011,064	577,517
	退職給与引当特定資産	807,000,000	735,252,012	△71,747,988
	減価償却引当特定資産	8,393,215,130	7,690,875,131	△702,339,999
	大学奨学金引当特定資産	399,636,000	375,962,578	△23,673,422
	有価証券(固定資産)	1,520,171,453	1,546,796,188	26,624,735
	有価証券(流動資産)	500,000,000	500,970,000	970,000

(4) 資金収支計算書

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,837,475,000	4,841,120,700	△3,645,700
授業料収入	3,877,864,000	3,881,037,300	△3,173,300
入学金収入	384,085,000	384,405,000	△320,000
実験実習料収入	15,273,000	15,265,000	8,000
施設設備資金収入	2,902,000	2,901,000	1,000
学生生徒諸料収入	557,351,000	557,512,400	△161,400
手数料収入	91,004,000	97,735,738	△6,731,738
入学検定料収入	84,896,000	91,315,000	△6,419,000
試験料収入	27,000	33,000	△6,000
証明手数料収入	1,438,000	1,446,370	△8,370
大学入試センター試験実施手数料収入	4,210,000	4,502,368	△292,368
その他の手数料収入	433,000	439,000	△6,000
寄付金収入	59,153,000	59,294,002	△141,002
特別寄付金収入	57,723,000	57,863,433	△140,433
一般寄付金収入	1,430,000	1,430,569	△569
補助金収入	1,581,890,000	1,588,477,403	△6,587,403
国庫補助金収入	808,616,000	808,417,400	198,600
地方公共団体補助金収入	773,274,000	780,060,003	△6,786,003
資産売却収入	1,935,000	2,867,704	△932,704
設備売却収入	0	481,704	△481,704
有価証券売却収入	1,935,000	2,386,000	△451,000
付随事業・収益事業収入	104,087,000	107,037,488	△2,950,488
補助活動収入	74,923,000	76,306,738	△1,383,738
公開講座収入	20,119,000	20,680,750	△561,750
その他の付随事業収入	9,045,000	10,050,000	△1,005,000
受取利息・配当金収入	256,985,000	258,340,613	△1,355,613
第3号基本金引当特定資産運用収入	8,409,000	8,434,702	△25,702
その他の受取利息・配当金収入	248,576,000	249,905,911	△1,329,911
雑収入	365,971,000	372,085,578	△6,114,578
施設設備利用料収入	57,242,000	58,061,278	△819,278
印刷複写収入	818,000	764,510	53,490
私大退職金財団交付金収入	272,773,000	276,370,850	△3,597,850
私学退職金社団交付金収入	16,497,000	16,497,000	0
その他の雑収入	18,472,000	20,253,843	△1,781,843
過年度修正収入	169,000	138,097	30,903
借入金等収入	820,000,000	820,000,000	0
長期借入金収入	820,000,000	820,000,000	0
前受金収入	661,335,000	704,221,250	△42,886,250
授業料前受金収入	286,650,000	295,620,000	△8,970,000
入学金前受金収入	312,125,000	334,180,000	△22,055,000
学生生徒諸料前受金収入	61,560,000	69,340,000	△7,780,000
入寮費前受金収入	1,000,000	1,190,000	△190,000
その他の前受金収入	0	3,891,250	△3,891,250

科 目	予 算	決 算	差 異
その他の収入	190,451,000	1,078,810,679	△888,359,679
第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	100,000,000	△100,000,000
減価償却引当特定資産取崩収入	0	786,297,990	△786,297,990
前期末未収入金収入	183,563,000	183,637,530	△74,530
貸付金回収収入	6,888,000	6,426,024	461,976
仮払金回収収入	0	2,449,135	△2,449,135
資金収入調整勘定	△1,100,029,000	△1,205,791,665	105,762,665
期末未収入金	△345,425,000	△451,187,815	105,762,815
前期末前受金	△754,604,000	△754,603,850	△150
前年度繰越支払資金	2,138,159,620	2,138,159,620	
収 入 の 部 合 計	10,008,416,620	10,862,359,110	△853,942,490
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,768,145,000	4,781,874,824	△13,729,824
教員人件費支出	3,159,802,000	3,156,421,754	3,380,246
職員人件費支出	1,166,819,000	1,179,379,638	△12,560,638
役員報酬支出	20,876,000	20,802,102	73,898
退職金支出	420,648,000	425,271,330	△4,623,330
教育研究経費支出	1,712,171,000	1,642,632,187	69,538,813
消耗品費支出	89,620,000	81,539,586	8,080,414
旅費交通費支出	96,294,000	74,786,394	21,507,606
通信運搬費支出	15,722,000	13,588,893	2,133,107
印刷製本費支出	39,588,000	32,363,224	7,224,776
雑誌資料費支出	100,482,000	98,653,210	1,828,790
会議・渉外費支出	8,629,000	6,202,860	2,426,140
委託報酬手数料支出	500,718,000	489,485,319	11,232,681
奨学費支出	441,233,000	443,690,985	△2,457,985
福利費支出	477,000	472,870	4,130
諸会費支出	7,273,000	7,605,333	△332,333
課外活動援助費支出	10,675,000	11,265,573	△590,573
光熱水費支出	180,896,000	180,547,305	348,695
修繕費支出	139,539,000	123,222,034	16,316,966
損害保険料支出	19,279,000	18,589,534	689,466
広告費支出	259,000	268,387	△9,387
賃借料支出	59,305,000	56,578,283	2,726,717
資産除去費支出	2,157,000	3,758,000	△1,601,000
雑費支出	25,000	14,397	10,603
管理経費支出	553,131,000	484,042,623	69,088,377
消耗品費支出	7,151,000	6,227,916	923,084
旅費交通費支出	32,604,000	24,903,858	7,700,142
通信運搬費支出	18,873,000	15,033,790	3,839,210
印刷製本費支出	64,222,000	63,808,033	413,967
雑誌資料費支出	1,224,000	942,506	281,494
会議・渉外費支出	20,162,000	14,556,586	5,605,414
委託報酬手数料支出	142,245,000	109,885,508	32,359,492
広告費支出	134,646,000	118,774,970	15,871,030
福利費支出	10,932,000	10,721,897	210,103
諸会費支出	9,326,000	9,121,737	204,263
補助活動支出	62,044,000	62,585,486	△541,486
光熱水費支出	22,113,000	22,228,875	△115,875

科 目	予 算	決 算	差 異
修繕費支出	3,791,000	3,667,746	123,254
損害保険料支出	1,059,000	1,089,375	△30,375
公租公課支出	11,653,000	9,920,000	1,733,000
賃借料支出	4,251,000	3,756,859	494,141
資産除去費支出	113,000	132,061	△19,061
私立大学等経常費補助金返還金支出	4,772,000	4,772,000	0
雑費支出	1,230,000	1,195,068	34,932
過年度修正支出	720,000	718,352	1,648
借入金等利息支出	8,921,000	8,919,322	1,678
借入金利息支出	8,921,000	8,919,322	1,678
借入金等返済支出	293,830,000	293,830,000	0
借入金返済支出	293,830,000	293,830,000	0
施設関係支出	478,823,000	488,927,295	△10,104,295
建物支出	448,243,000	449,891,120	△1,648,120
構築物支出	30,580,000	39,036,175	△8,456,175
設備関係支出	250,184,000	237,596,062	12,587,938
教育研究用機器備品支出	200,527,000	190,126,681	10,400,319
管理用機器備品支出	5,830,000	6,166,490	△336,490
図書支出	39,799,000	40,708,891	△909,891
ソフトウェア支出	4,028,000	594,000	3,434,000
資産運用支出	401,000	886,748,990	△886,347,990
第3号基本金引当特定資産繰入支出	401,000	100,451,000	△100,050,000
減価償却引当特定資産繰入支出	0	786,297,990	△786,297,990
その他の支出	286,136,000	291,930,099	△5,794,099
貸付金支払支出	10,000,000	400,000	9,600,000
前期末未払金支払支出	271,098,000	271,074,309	23,691
預り金支払支出	0	13,452,926	△13,452,926
前払金支払支出	5,038,000	7,002,864	△1,964,864
〔予 備 費〕	(0) 13,000,000		13,000,000
資金支出調整勘定	△515,775,000	△512,859,763	△2,915,237
期末未払金	△513,731,000	△510,764,949	△2,966,051
前期末前払金	△2,044,000	△2,094,814	50,814
翌年度繰越支払資金	2,159,449,620	2,258,717,471	△99,267,851
支 出 の 部 合 計	10,008,416,620	10,862,359,110	△853,942,490

(5) 活動区分資金収支計算書

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	4,841,120,700
	手数料収入	97,735,738
	特別寄付金収入	46,482,213
	一般寄付金収入	1,430,569
	経常費等補助金収入	1,488,946,403
	付随事業収入	107,037,488
	雑収入	371,947,481
	教育活動資金収入計	6,954,700,592
	支出	
	人件費支出	4,781,874,824
	教育研究経費支出	1,642,632,187
	管理経費支出	483,324,271
	教育活動資金支出計	6,907,831,282
施設整備等活動による資金収支	差引	46,869,310
	調整勘定等	20,311,050
	教育活動資金収支差額	67,180,360
	科 目	金 額
	収入	
	施設設備寄付金収入	11,381,220
	施設設備補助金収入	99,531,000
	施設設備売却収入	481,704
	減価償却引当特定資産取崩収入	786,297,990
	施設整備等活動資金収入計	897,691,914
	支出	
	施設関係支出	488,927,295
	設備関係支出	237,596,062
	減価償却引当特定資産繰入支出	786,297,990
	施設整備等活動資金支出計	1,512,821,347
施設整備等活動による資金収支	差引	△ 615,129,433
	調整勘定等	△ 100,175,880
	施設整備等活動資金収支差額	△ 715,305,313
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 648,124,953

	科 目		金 額
	収入	支出	
その他の活動による資金収支	借入金等収入		820,000,000
	有価証券売却収入		2,386,000
	第3号基本金引当特定資産取崩収入		100,000,000
	貸付金回収収入		6,426,024
	仮払金回収収入		2,449,135
	小計		931,261,159
	受取利息・配当金収入		258,340,613
	過年度修正収入		138,097
	その他の活動資金収入計		1,189,739,869
	借入金等返済支出		293,830,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出		100,451,000
	貸付金支払支出		400,000
	預り金支払支出		13,452,926
	小計		408,133,926
	借入金等利息支出		8,919,322
	過年度修正支出		718,352
	その他の活動資金支出計		417,771,600
	差引		771,968,269
	調整勘定等		△ 3,285,465
	その他の活動資金収支差額		768,682,804
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			120,557,851
前年度繰越支払資金			2,138,159,620
翌年度繰越支払資金			2,258,717,471

注記 活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位 円)

項 目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	704,221,250	704,221,250	0	0
前期末未収入金収入	183,637,530	139,789,116	0	43,848,414
期末未収入金	△451,187,815	△305,242,936	△98,811,000	△47,133,879
前期末前受金	△754,603,850	△754,603,850	0	0
収入計	△317,932,885	△215,836,420	△98,811,000	△3,285,465
前期末未払金支払支出	271,074,309	269,709,429	1,364,880	0
前払金支払支出	7,002,864	7,002,864	0	0
期末未払金	△510,764,949	△510,764,949	0	0
前期末前払金	△2,094,814	△2,094,814	0	0
支出計	△234,782,590	△236,147,470	1,364,880	0
収入計-支出計	△83,150,295	20,311,050	△100,175,880	△3,285,465

(6) 事業活動収支計算書

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,837,475,000	4,841,120,700	△3,645,700
		授業料	3,877,864,000	3,881,037,300	△3,173,300
		入学金	384,085,000	384,405,000	△320,000
		実験実習料	15,273,000	15,265,000	8,000
		施設設備資金	2,902,000	2,901,000	1,000
		学生生徒諸料	557,351,000	557,512,400	△161,400
		手数料	91,004,000	97,735,738	△6,731,738
		入学検定料	84,896,000	91,315,000	△6,419,000
		試験料	27,000	33,000	△6,000
		証明手数料	1,438,000	1,446,370	△8,370
		大学入試センター試験実施手数料	4,210,000	4,502,368	△292,368
		その他の手数料	433,000	439,000	△6,000
		寄付金	50,738,000	47,912,782	2,825,218
		特別寄付金	49,308,000	46,482,213	2,825,787
		一般寄付金	1,430,000	1,430,569	△569
		経常費等補助金	1,477,359,000	1,488,946,403	△11,587,403
		国庫補助金	704,805,000	709,606,400	△4,801,400
		地方公共団体補助金	772,554,000	779,340,003	△6,786,003
		付随事業収入	104,087,000	107,037,488	△2,950,488
		補助活動収入	74,923,000	76,306,738	△1,383,738
		公開講座収入	20,119,000	20,680,750	△561,750
		その他の付随事業収入	9,045,000	10,050,000	△1,005,000
		雑収入	365,802,000	372,034,481	△6,232,481
		施設設備利用料	57,242,000	58,061,278	△819,278
		印刷複写収入	818,000	764,510	53,490
		私大退職金財団交付金	272,773,000	276,370,850	△3,597,850
		私学退職金社団交付金	16,497,000	16,497,000	0
		その他の雑収入	18,472,000	20,340,843	△1,868,843
		教育活動収入計	6,926,465,000	6,954,787,592	△28,322,592
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	4,745,606,000	4,758,417,553	△12,811,553
		教員人件費	3,159,802,000	3,156,421,754	3,380,246
		職員人件費	1,166,819,000	1,179,379,638	△12,560,638
		役員報酬	20,876,000	20,802,102	73,898
		退職給与引当金繰入額	285,588,000	288,056,540	△2,468,540
		退職金	112,521,000	113,757,519	△1,236,519
		教育研究経費	2,229,328,000	2,159,234,752	70,093,248
		消耗品費	89,620,000	81,539,586	8,080,414
		旅費交通費	96,294,000	74,786,394	21,507,606
		通信運搬費	15,722,000	13,588,893	2,133,107
		印刷製本費	39,588,000	32,363,224	7,224,776
		雑誌資料費	100,482,000	98,653,210	1,828,790
		会議・渉外費	8,629,000	6,202,860	2,426,140
		委託報酬手数料	500,718,000	489,485,319	11,232,681

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	奨学費	441,233,000	443,690,985	△2,457,985
		福利費	477,000	472,870	4,130
		諸会費	7,273,000	7,605,333	△332,333
		課外活動援助費	10,675,000	11,265,573	△590,573
		光熱水費	180,896,000	180,547,305	348,695
		修繕費	139,539,000	123,222,034	16,316,966
		損害保険料	19,279,000	18,589,534	689,466
		広告費	259,000	268,387	△9,387
		賃借料	59,305,000	56,578,283	2,726,717
		資産除去費	2,157,000	3,758,000	△1,601,000
		雑費	25,000	14,397	10,603
		減価償却額	517,157,000	516,602,565	554,435
		管理経費	578,461,000	510,184,640	68,276,360
		消耗品費	7,151,000	6,227,916	923,084
		旅費交通費	32,604,000	24,903,858	7,700,142
		通信運搬費	18,873,000	15,033,790	3,839,210
		印刷製本費	64,222,000	63,808,033	413,967
		雑誌資料費	1,224,000	942,506	281,494
		会議・渉外費	20,162,000	14,556,586	5,605,414
		委託報酬手数料	142,245,000	109,885,508	32,359,492
		広告費	134,646,000	118,774,970	15,871,030
		福利費	10,932,000	10,721,897	210,103
		諸会費	9,326,000	9,121,737	204,263
		補助活動	62,044,000	62,585,486	△541,486
		光熱水費	22,113,000	22,228,875	△115,875
		修繕費	3,791,000	3,667,746	123,254
		損害保険料	1,059,000	1,089,375	△30,375
		公租公課	11,653,000	9,920,000	1,733,000
		賃借料	4,251,000	3,756,859	494,141
		資産除去費	113,000	132,061	△19,061
		私立大学等経常費補助金返還金	4,772,000	4,772,000	0
		雑費	1,230,000	2,080,455	△850,455
		減価償却額	26,050,000	25,974,982	75,018
		徴収不能額等	7,100,000	6,550,000	550,000
		徴収不能額	7,100,000	6,550,000	550,000
		教育活動支出計	7,560,495,000	7,434,386,945	126,108,055
		教育活動収支差額	△634,030,000	△479,599,353	△154,430,647

教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	256,985,000	258,340,613	△1,355,613
		第3号基本金引当特定資産運用収入	8,409,000	8,434,702	△25,702
		その他の受取利息・配当金	248,576,000	249,905,911	△1,329,911
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	256,985,000	258,340,613	△1,355,613
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	8,921,000	8,919,322	1,678
		借入金利息	8,921,000	8,919,322	1,678
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	8,921,000	8,919,322	1,678
教育活動外収支差額		248,064,000	249,421,291	△1,357,291	
経常収支差額		△385,966,000	△230,178,062	△155,787,938	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	1,935,000	1,935,000	0
		有価証券売却差額	1,935,000	1,935,000	0
		その他の特別収入	117,437,000	120,177,680	△2,740,680
		施設設備寄付金	8,415,000	11,381,220	△2,966,220
		現物寄付	4,322,000	9,100,963	△4,778,963
		施設設備補助金	104,531,000	99,531,000	5,000,000
		過年度修正額	169,000	164,497	4,503
		特別収入計	119,372,000	122,112,680	△2,740,680
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	46,841,000	44,598,294	2,242,706
		不動産処分差額	5,762,000	7,405,618	△1,643,618
		その他の資産処分差額	41,079,000	37,192,676	3,886,324
		その他の特別支出	720,000	718,352	1,648
		過年度修正額	720,000	718,352	1,648
		特別支出計	47,561,000	45,316,646	2,244,354
		特別収支差額	71,811,000	76,796,034	△4,985,034
		〔予 備 費〕		(0)	
			13,000,000		13,000,000
	基本金組入前当年度収支差額		△327,155,000	△153,382,028	△173,772,972
基本金組入額合計		△621,080,000	△621,609,497	529,497	
当年度収支差額		△948,235,000	△774,991,525	△173,243,475	
前年度繰越収支差額		△3,267,515,214	△3,267,515,214	0	
基本金取崩額		399,000	399,339	△339	
翌年度繰越収支差額		△4,215,351,214	△4,042,107,400	△173,243,814	
(参考)					
事業活動収入計		7,302,822,000	7,335,240,885	△32,418,885	
事業活動支出計		7,629,977,000	7,488,622,913	141,354,087	

監 査 報 告 書

2025 年 5 月 9 日

学校法人 北星学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 北星学園

監 事 宮崎善典 
監 事 小笠原 稿 

私たちは、私立学校法第 52 条第 1 項に基づく監査報告を行うため、学校法人北星学園寄附行為第 28 条第 1 項の規定に従い、学校法人北星学園の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法について

(1) 業務について

私たちは、監査にあたり理事会及び評議員会等の重要な会議への出席、常務理事及び事務局等からの業務執行状況に関する聴取及び重要な会議記録・決裁書類等を閲覧するとともに、必要と思われる監査手続きを実施し、業務遂行の妥当性を調査・検討いたしました。

(2) 財産状況について

監査法人からの会計監査の方法・内容に関する報告・説明を受け、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書並びに会計帳簿等の閲覧など、必要と思われる監査手続きを実施し、計算書類等の正確性を検討いたしました。

2. 監査結果について

- (1) 学校法人北星学園の業務に関する決定及び執行は適正な手続きを経て行われており、文部科学大臣又は理事会及び評議員会に報告すべき、業務又は財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 財務に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠しており、学校法人北星学園の収支、財政及び財産状況を適正かつ正確に示しているものと認めます。

以 上

(8) 決算の概要

① 2024年度 資金収支計算書 の概要 (27頁の(4)資金収支計算書参照)

補正予算と比較して、その他の収入と資産運用支出の大幅な増加は、有価証券の償還による収入とその代替有価証券の購入額(特定資産の積立)を総額表示したことによるものである。
その他の科目の増減については、次に説明する「事業活動収支計算書の予算差異について」と同様の理由である。

② 2024年度 事業活動収支計算書 の概要

(単位:円)

区分 / 科目			予 算	決 算	差異(予算-決算)	構成率	
1	教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,837,475,000	4,841,120,700	△3,645,700	67.1%
2		手数料	91,004,000	97,735,738	△6,731,738	1.4%	
3		寄付金	50,738,000	47,912,782	2,825,218	0.7%	
4		経常費等補助金	1,477,359,000	1,488,946,403	△11,587,403	20.6%	
5		付随事業収入	104,087,000	107,037,488	△2,950,488	1.5%	
6		雑収入	365,802,000	372,034,481	△6,232,481	5.2%	
7		教育活動収入計	6,926,465,000	6,954,787,592	△28,322,592	96.4%	
8		事業活動支出の部	人件費	4,745,606,000	4,758,417,553	△12,811,553	66.0%
9			(内退職金関係)	(398,109,000)	(401,814,059)	(△3,705,059)	5.6%
10			教育研究経費	2,229,328,000	2,159,234,752	70,093,248	29.9%
11			(内減価償却額)	(517,157,000)	(516,602,565)	(554,435)	7.2%
12			管理経費	578,461,000	510,184,640	68,276,360	7.1%
13			(内減価償却額)	(26,050,000)	(25,974,982)	(75,018)	0.4%
14			徴収不能額等	7,100,000	6,550,000	550,000	0.1%
15			法人費繰出金	0	0	0	0.0%
16			教育活動支出計	7,560,495,000	7,434,386,945	126,108,055	103.1%
17			教育活動収支差額	△634,030,000	△479,599,353	△154,430,647	△6.6%
18	教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	256,985,000	258,340,613	△1,355,613	3.6%
19			その他の教育活動外収入	0	0	0	0.0%
20			教育活動外収入計	256,985,000	258,340,613	△1,355,613	3.6%
21		支出	借入金等利息	8,921,000	8,919,322	1,678	0.1%
22			その他の教育活動外支出	0	0	0	0.0%
23			教育活動外支出計	8,921,000	8,919,322	1,678	0.1%
24			教育活動外収支差額	248,064,000	249,421,291	△1,357,291	3.5%
25	経常収支差額		△385,966,000	△230,178,062	△155,787,938	△3.2%	
26	特別収支	収入	資産売却差額	1,935,000	1,935,000	0	0.0%
27			その他の特別収入	117,437,000	120,177,680	△2,740,680	1.7%
28			特別収入計	119,372,000	122,112,680	△2,740,680	1.7%
29		支出	資産処分差額	46,841,000	44,598,294	2,242,706	0.6%
30			その他の特別支出	720,000	718,352	1,648	0.0%
31			特別支出計	47,561,000	45,316,646	2,244,354	0.6%
32			特別収支差額	71,811,000	76,796,034	△4,985,034	1.1%
33	〔 予 備 費 〕		13,000,000	0	13,000,000	0.0%	
34	基本金組入前当年度収支差額		△327,155,000	△153,382,028	△173,772,972	△2.1%	
35	基本金組入額合計		△621,080,000	△621,609,497	529,497	△8.6%	
36	当年度収支差額		△948,235,000	△774,991,525	△173,243,475	△10.7%	
37	前年度繰越収支差額		△3,267,515,214	△3,267,515,214	0	△45.3%	
38	基本金取崩額		399,000	399,339	△339	0.0%	
39	翌年度繰越収支差額		△4,215,351,214	△4,042,107,400	△173,243,814	△56.0%	
40	【参考】						
41	事業活動収入計		7,302,822,000	7,335,240,885	△32,418,885	101.7%	
42	事業活動支出計		7,629,977,000	7,488,622,913	141,354,087	103.8%	
43	【経常収支調整額】						
44	調整額 合計		0	0	0	0.0%	
45	調整① 借入金等利息		0	0	0	0.0%	
46	調整② ICT環境整備費		0	0	0	0.0%	
47	調整③ 学園スカラシップ		0	0	0	0.0%	
48	調整④ 全国大会出場補助		0	0	0	0.0%	
49	その他調整		0	0	0	0.0%	
50	調整後 経常収支差額		△385,966,000	△230,178,062	△155,787,938	△3.2%	
51	調整後 基本金組入前当年度収支差額		△327,155,000	△153,382,028	△173,772,972	△2.1%	
52	施設設備に係る学園調整額(資金)		0	0	0	0.0%	

※構成率は、経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)に対する割合である。

【事業活動収支計算書の予算差異について】

《経常収入29,678千円増(教育活動収入+教育活動外収入)》

- ・学生生徒等納付金は、附属高校の休退学者数が減少したことなどにより、3,646千円の増となった。
- ・手数料は、大学の志願者が増加したことにより、6,732千円の増となった。
- ・寄付金は、附属高校で増加したが、女子中高が計上したウェスレー財団助成金（スクールソーシャルワーカー配置に係る助成金）が2025年度に入金されたことなどにより、2,825千円の減となった。
- ・補助金は、大学・短期大学部の経常費補助金が7,350千円増、中等教育部門の管理運営費補助金が5,578千円増となったことなどにより、11,587千円の増となった。
- ・付随事業収入は、大学の入学前教育収入が増加したことなどにより、2,950千円の増となった。
- ・雑収入は、退職交付金が3,598千円増となったことなどにより6,232千円の増となった。
- ・受取利息・配当金は、外貨建債券の利息収入増により、1,356千円の増となった。

《経常支出126,110千円減(教育活動支出+教育活動外支出)》

- ・人件費は、退職者の増などにより、12,812千円の増となった。
- ・経費は、女子中高で予算段階で修繕費としていた工事を資産に計上したことや、すべての学校で経費削減が図られた結果、138,370千円の減となった。

㊤《経常収支差額155,788千円改善》

経常収支差額は、経費削減などにより補正予算から155,788千円改善し、230,178千円の支出超過となった。収支に影響を及ぼすような特殊要因がないなかで、2年連続の赤字決算となり、学園財政が厳しさを増していることは明らかである。それは、収入の大部分を占める学生生徒等納付金が減少している一方で、支出の見直しが進んでいないことが要因と考えられる。中長期財政計画で掲げる経常収支差額比率5%の達成に向けて、学生生徒を安定的に確保することを前提に、人件費比率を適正な水準に引下げなど、収支バランスの改善に取り組まなければならない。

特別収支は、新学部設置に係る補助金が計画変更により5,000千円減となったが、現物寄付が4,779千円増となったほか教育振興寄付が2,544千円増、大学・短期大学部の実習室PCの除却が減となったことなどにより、76,796千円の収入超過となった。

㊦予備費からの執行はなく、基本金組入前当年度収支差額は173,773千円改善し、153,382千円の支出超過となった。基本金組入額は、621,609千円を計上した。

㊧以上の結果、当年度収支差額は173,243千円改善し、774,992千円の支出超過となった。

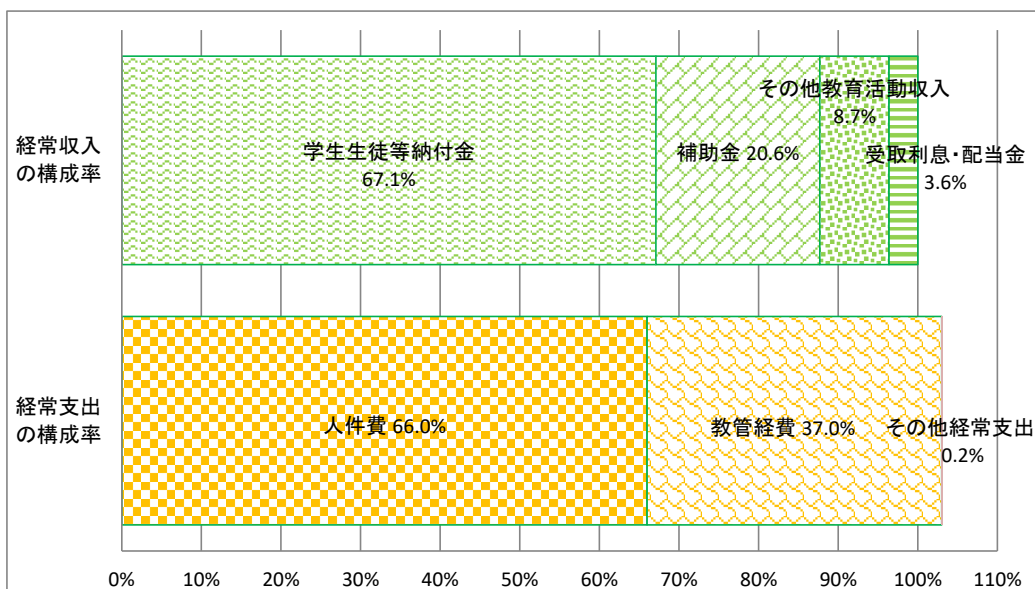
.....
【中長期財政計画との点検結果】

①2025年度までの達成目標としている教育活動資金収支差額の均衡については、67,180千円の収入超過となった。

②2030年度までの達成目標としている経常収支差額比率5%以上については△3.2%となった。また、人件費比率56%以下については66.0%となった。

【経常収支のグラフ(経常収支＝教育活動収支+教育活動外収支)】

経常収入＝72.1億



③ 連続貸借対照表(学園総額 2022～2024年度)

(単位:千円)

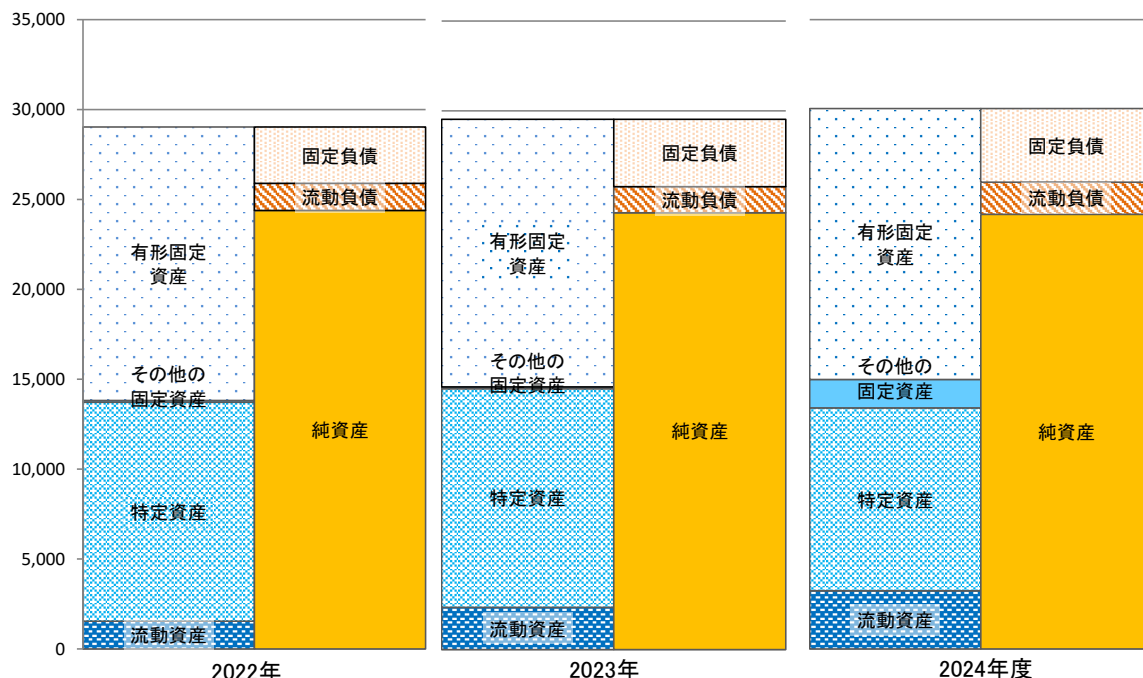
科目	2022年度		2023年度		2024年度	
	金 額	構成率	金 額	構成率	金 額	構成率
固定資産	27,481,872	94.7%	27,181,855	92.0%	26,823,582	89.2%
有形固定資産	15,205,351	52.4%	14,908,131	50.5%	15,072,453	50.1%
土地	1,623,147	5.6%	1,623,153	5.5%	1,623,153	5.4%
建物	9,509,803	32.8%	9,191,823	31.1%	9,287,961	30.9%
構築物	490,507	1.7%	453,454	1.5%	457,074	1.5%
教育研究用機器備品	764,980	2.6%	693,538	2.3%	718,387	2.4%
管理用機器備品	39,928	0.1%	38,425	0.1%	40,696	0.1%
図書	2,766,580	9.5%	2,798,697	9.5%	2,837,506	9.4%
車輛	10,406	0.0%	9,041	0.0%	7,676	0.0%
建設仮勘定	0	0.0%	100,000	0.3%	100,000	0.3%
特定資産	12,173,220	41.9%	12,173,619	41.2%	10,179,070	33.9%
第3号基本金引当特定資産	393,584	1.4%	393,983	1.3%	394,434	1.3%
退職給与引当特定資産	819,000	2.8%	816,000	2.8%	807,000	2.7%
減価償却引当特定資産	10,561,000	36.4%	10,564,000	35.8%	8,578,000	28.5%
その他の特定資産	399,636	1.4%	399,636	1.4%	399,636	1.3%
その他の固定資産	103,301	0.4%	100,105	0.3%	1,572,059	5.2%
電話加入権	4,789	0.0%	4,789	0.0%	4,789	0.0%
ソフトウェア	61,325	0.2%	57,179	0.2%	39,939	0.1%
ソフトウェア仮勘定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有価証券	26,021	0.1%	25,622	0.1%	1,520,171	5.1%
長期貸付金	10,347	0.0%	11,589	0.0%	6,640	0.0%
その他	819	0.0%	926	0.0%	520	0.0%
流動資産	1,542,637	5.3%	2,348,958	8.0%	3,232,391	10.8%
現金預金	1,305,464	4.5%	2,138,160	7.2%	2,258,717	7.5%
未収入金	217,454	0.7%	195,200	0.7%	456,201	1.5%
短期貸付金	8,118	0.0%	6,845	0.0%	5,854	0.0%
有価証券	0	0.0%	0	0.0%	500,000	1.7%
その他	11,601	0.0%	8,753	0.0%	11,619	0.0%
資産の部合計	29,024,509	100.0%	29,530,813	100.0%	30,055,973	100.0%
固定負債	3,134,855	10.8%	3,753,613	12.7%	4,095,441	13.6%
長期借入金	1,548,180	5.3%	2,174,350	7.4%	2,541,000	8.5%
退職給与引当金	1,578,124	5.4%	1,572,077	5.3%	1,548,620	5.2%
長期未払金	8,551	0.0%	7,186	0.0%	5,821	0.0%
流動負債	1,509,616	5.2%	1,452,527	4.9%	1,789,241	6.0%
短期借入金	305,830	1.1%	293,830	1.0%	453,350	1.5%
未払金	333,401	1.1%	271,101	0.9%	512,130	1.7%
前受金	742,531	2.6%	754,604	2.6%	704,221	2.3%
預り金	127,854	0.4%	132,992	0.5%	119,540	0.4%
負債の部合計	4,644,471	16.0%	5,206,140	17.6%	5,884,682	19.6%
基本金	27,348,562	94.2%	27,592,188	93.4%	28,213,399	93.9%
繰越収支差額	△2,968,524	△10.2%	△3,267,515	△11.1%	△4,042,108	△13.4%
純資産の部合計	24,380,038	84.0%	24,324,673	82.4%	24,171,291	80.4%
負債及び純資産の部合計	29,024,509	100.0%	29,530,813	100.0%	30,055,973	100.0%

【注記】

基本金未組入高	542,309	1.9%	415,308	1.4%	307,673	1.0%
---------	---------	------	---------	------	---------	------

貸借対照表のグラフ

(百万円)



④ 財務比率分析（2022年～2024年度）

※比率（％）は、小数点第1位未満四捨五入

No.	区分	年度 比率名	算出方法	2022 年度	2023 年度	2024 年度	No.	区分	年度 比率名	算出方法	2022 年度	2023 年度	2024 年度
1	事業活動収支計算書関係比率	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	69.7	69.9	67.1	13	貸借対照表関係比率	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	112.7	111.7	111.0
2		補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	20.3	20.4	21.7	14		固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	99.9	96.8	94.9
3		人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	63.2	63.5	66.0	15		流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	102.2	161.7	180.7
4		人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	90.6	90.8	98.3	16		特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	41.9	41.2	33.9
5		借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.1	0.1	17		総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	16.0	17.6	19.6
6		教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.9	30.3	29.9	18		負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	19.1	21.4	24.3
7		管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.6	6.9	7.1	19		内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	30.5	30.9	28.5
8		減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	7.7	7.9	7.3	20		基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.1	98.5	98.9
9		基本金組入比率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	5.0	3.4	8.5	21		積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	98.6	101.7	100.1
10	資金収支計算書関係比率	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-2.7	-4.4	-6.9	No.	区分	年度 比率名	算出方法	2022 年度	2023 年度	2024 年度
11		経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.1	-0.8	-3.2	22	資金収支区分	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	5.3	3.4	1.0
12		基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	103.8	104.4	111.5							

財務比率分析について

【事業活動収支計算書関係】

学園の経常収支差額比率は、2022年度が1.1％、2023年度が△0.8％、2024年度が△3.2％と悪化傾向にある。これは、主に学生生徒数の減少によって収入総額が減少している一方、支出の大部分を占める人件費が横ばいで推移していることが要因である。その結果、人件費比率は年々上昇し（2022年度63.2％、2023年度63.5％、2024年度66.0％）、同系統の大学法人との比較で10％以上高い状況となっており、収支を圧迫していることは明らかである。

経常収支は、2年連続ですべての学校が赤字となった（経常収支差額比率：大学・短期大学部△2.8％、女子中高△22.1％、附属高校△6.4％、余市高校△13.5％）。大学・短期大学部は、学生数の減少（収容定員は充足している）が収支悪化に直結しており、中等教育部門も定員の充足状況に関わらず赤字が継続していることから、収支構造の見直しが必要である。

収支の健全化に向けては、学生生徒を安定的に確保し、支出を収入規模に見合うように抑制することが肝要である。中長期財政計画で2030年度の達成目標とした「経常収支差額比率5％」に向け、学園と各学校がこれまで以上に連携して収支改善に取り組まなければならない。

【貸借対照表関係】

学園のバランスシートは、不動産の取得資金として7億円の借入を計上したことと、退職給与引当特定資産と減価償却引当特定資産の合わせて約20億円（固定資産15億円・流動資産5億円）を大学の学部設置経費として有価証券に振替えたことによって、流動比率・特定資産構成比率・負債関係比率（総負債比率・負債比率）が大きく変動した。負債関係比率は全国平均と比較して高いが、今後の借入金の返済によって年々低下する見通しとなっており、借入金残高30億円に対して金融資産（現預金・特定資産・有価証券の合計）を144億円保有していることから、返済能力は十分であり運営上の問題にはならないと考えている。

本学園では、将来の施設設備の更新に備えて減価償却引当金累計額の100％を特定資産として積立することを理事会方針としているが、2020年度以降は運転資金の確保を理由に積立を見送っている。このことによる短期的な影響はないが、昨今の物価上昇を考慮して十分な積立金を確保する必要がある。学園運営の持続性の確保や教育研究の発展には資産の充実が必要であり、経常収支の改善と合わせて財政基盤の強化に努めなければならない。

【活動区分資金収支計算書関係】

学園の教育活動資金収支差額比率が1.0％となり、本業で生み出せる資金がわずかになっている。このことにより、通常想定される資産（備品や図書など）の取得費用を単年度のキャッシュフローで賄えない状況に陥っている。本年度は資金収支全体で120,558千円のプラスとなっているが、これは収入のなかに不動産取得（2025年度）のための借入金700,000千円を含んだ結果であり、それを除けば△579,442千円と大きなマイナスである。資金繰りの悪化は経営破綻のリスクを端的に表すものと受け止め、早急に回復に努めなければならない。